#### 報告事項 2

令和5年度愛知県教員研修計画について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和5年3月23日

教 職 員 課

# 令和5年度愛知県教員研修計画

~未来を担う子供たちを育む「学び続ける教員」であるために~

令和5年4月1日版

愛知県教育委員会



#### 目次

(P. 1) はじめに I 研修の基本方針及び研修事業における重点について  $(P. 1 \sim 2)$ 1 研修の基本方針 2 研修内容に関する重点 3 研修の対象 Ⅱ 研修体系と各研修の方針について  $(P. 3 \sim 8)$ 1 研修体系のイメージ図 2 各研修の方針 (1) キャリア・アップ研修 (2) リーダー研修 (3) スキル・アップ研修 Ⅲ 研修を奨励するための方針について  $(P. 8 \sim 1 2)$ 1「学び続ける教員」であるための研修体系の構築 2 時代に応じた多様な形態を織り交ぜ、効果的・効率的な研修を 目指して 3 教員の資質・能力の向上に関する指導助言等の方法について 4 研修講師について 5 教員サポートシステムの活用について IV 効果的かつ効率的な研修の推進に向けて  $(P. 13 \sim 15)$ 1 OJT (On the Job Training) の有効活用 2 校外研修と校内研修(OJT)との往還 3 研修の効果測定及びPDCAによる研修内容の見直し 4 大学や関係機関との連携について V 令和5年度愛知県教員研修計画一覧 (別表) 参考1 教育公務員特例法における研修等の扱いについて (P. 16) 参考2 愛知が求める教師像について (P. 16) 参考3 資質向上に関する指標について  $(P. 16 \sim 17)$ 参考4 愛知県教員育成指標  $(P. 18 \sim 22)$ 

## はじめに

グローバル化の進展や技術の進歩・加速によって、私たちは、社会、経済、環境など様々な分野において前例のない変化に直面している。そのような中で、子供たちは多種多様な課題や予測困難な時代にたくましく立ち向かい、持続可能な社会づくりの担い手として生き抜くために必要な資質・能力を身に付けていく必要がある。学校教育においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善により、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を子供たちに育成していくことが求められている。

このような教育を実現する上で、教員が絶えず資質・能力の向上に努めることは重要であり、教育の根底を支えるものであるといえる。また、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年)により、任命権者である教育委員会等による教員の「研修履歴の記録の作成」と「研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等」の仕組みが、令和5年4月1日から施行され、新たな教員の学びの姿の実現が求められている。教員一人一人が高度専門職として学校教育の直接の担い手であるという自覚をもつとともに、常に学び続ける姿勢をもち、自律的かつ主体的な研修に努め、教員としての資質・能力をいっそう高めることが重要である。

近年、教員の大量退職、大量採用の影響により、学校現場では、教員の経験年齢の不均衡化や知識・技能等の伝承の希薄化が深刻な問題となっている。また、「チーム学校」の理念のもと、課題解決のために組織的・協働的に取り組む姿勢がますます重要になってきている。そのため、学校においては、研修の成果を同僚と共有するなどして、学校組織全体として指導力向上を図り、高め合える学校文化と職場風土の醸成の必要性が高まっている。

一方、「学校における働き方改革」の視点からも教員研修が、より効果的かつ効率的なものとなるように、愛知県教育委員会では、総合教育センターと各課や各教育事務所が連携しながら、研修内容の重複等を見直し、研修の改善を進めてきた。令和3年度からの教員研修計画はそれまでの5年間をかけて行った再構築の一応の完結と捉えている。

愛知県として、未来を担う子供を育むために、学び続ける教員の研修を奨励し、力強く 支援するために本教員研修計画を策定する。

# I 研修の基本方針及び研修事業における重点について

#### 1 研修の基本方針

愛知県教育委員会では、教員の学び続ける姿勢を重視するとともに、教員一人一人が 発揮したい資質・能力を自ら高めていけるように、研修の基本方針を以下のとおりとす る。

- 1 「あいちの教育ビジョン2025」の実現に向け、「愛知県教員育成指標」を 踏まえ、経験やキャリアに応じて、教員一人一人が資質・能力を効果的・効率 的に身に付けるための体系的な研修
- 2 「新たな教員の学びの姿」の実現に向けて、自律的かつ主体的な学びを促す ための研修
- 3 教員一人一人の資質・能力をいっそう高めるとともに、地区リーダーの養成 や学校組織全体の教育活動の活性化を図るための研修

#### 2 研修内容に関する重点

研修の基本方針を踏まえ、人材育成、学校運営、社会の要請に寄与するために、研修内容に関する重点を以下のとおりとする。

- 学び続ける教員を支援し、素養や指導力、マネジメント力など、一人一人の資質・能力の向上及び高め合う教員集団(組織)の醸成に資すること。
- 学校が直面している教育課題の解決や、教育活動の活性化と充実に資すること。
- 急速な社会の変化に伴う教育改革の推進に対応すること。

#### 3 研修の対象

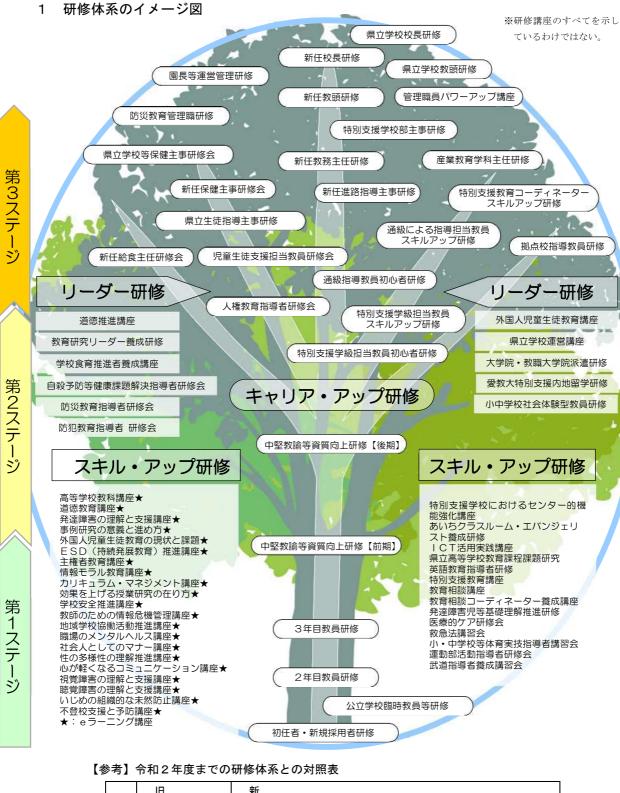
本研修計画は、原則的には公立及び国立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園・幼保連携型認定こども園の教員を対象とする。政令指定都市の小中学校、高等学校、特別支援学校及び中核市の小中学校の教員の研修は別に定められた各市の研修計画による。

なお、以下のような場合は、愛知県教育委員会が実施する研修を受講することもある。

- ・中核市の実情により、県の研修に参加することが、より効果的であると判断し、 県との協議により認められる場合。
- ・愛知県の全教員に対し、研修を実施する必要がある場合。
- ・幼児教育に関する研修において、愛知の幼児教育の充実という観点から、私立も 含めた全県の幼稚園、保育所、認定こども園等からの研修参加について、協議に よりその一部が認められる場合。

私立学校園については、原則各校園の研修計画によるが、必要に応じて県の研修への参加について、協議の上受け入れていく。

# Ⅱ 研修体系と各研修の方針について



	IΒ	新
	①基本研修	▶◎キャリア・アップ研修:悉皆研修(法定研修を含む)
研	②職務研修	
修区	③専門研修 ——	▶ ◎スキル・アップ研修
分	④課題研修 ———	→ ◎リーダー研修:地区及び学校代表、派遣・推薦者による研修
	⑤長期研修	

#### 2 各研修の方針

次に示す「キャリア・アップ研修」「リーダー研修」「スキル・アップ研修」の3つの研修の機会を生かし、教員一人一人がキャリアパスに応じて必要となる研修を受講していくことで、各分野でのスペシャリストとして、学校や地域を牽引するシニアリーダーへと資質・能力を向上させていくことを目指している。

以下に研修区分ごとの愛知県として実施する研修の方針の概要を示すとともに、「研修のおらい、受講対象者、募集、予定人数、日数、期日、会場、教員育成指標との関連、研修の主管等」については、別表の教員研修計画一覧で示す。

#### (1) キャリア・アップ研修

「教員育成指標」を踏まえ、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を 目指す研修体系の根幹となる研修である。

※教育公務員特例法に規定されている「初任者研修」、「中堅教諭等資質向上研修」をはじめ、教職経験や特定の職務を担うことになった場合など、各教員がキャリアに応じて必要となる基本的な資質・能力の向上を図るための悉皆による研修である。

#### <主に教員としての基盤づくりのための研修の概要>

ア 初任者研修・新規採用者研修

新任教員に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、教員として 必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅 広い知見を得させることを目的とする。教員育成指標の第1ステージにあるよう に、教員としての基礎を固める研修を実施する。

※初任者研修については、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実施する。

- □小学校初任者研修、中学校初任者研修、高等学校初任者研修 特別支援学校初任者研修
- □新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、幼稚園等新規採用教員研修 県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修
- 教員として必要な基礎・基本を実践的に学ぶ機会とする。
- 同期の教員同士が協議したり協働体験をしたりして、同僚性を構築する場とする。
- 県教育委員会関係各課、総合教育センター、県立校長会、教育事務所、市町村教育委員会が連携しながら、効果的・効率的な研修を実施する。
- 校内研修の拡充のため、研修指導員等を配置するなどし、校内での充実した研修

体制を確立する。

○ より実践的な研修とするために、研修講師を大学教授中心ではなく、学校現場の 教員を中心に計画する。

#### イ 少経験者研修(2年目教員研修、3年目教員研修)

初任者研修後の課題に対応して、経験に即した体系的な研修の一環として、少経 験者の資質・能力の向上を図り、丁寧にフォローする。また、愛知の公教育を担う教 育者としての立場や役割及び使命を再認識させる。

- $\square$ 小学校 2 年目教員研修、中学校 2 年目教員研修、高等学校 2 年目教員研修 特別支援学校 2 年目教員研修
- □小学校3年目教員研修、中学校3年目教員研修、高等学校3年目教員研修 特別支援学校3年目教員研修
- □養護教諭少経験者研修【保健管理】【保健教育】
- □栄養教諭少経験者研修【食に関する指導】【給食管理】
- 初任者研修後、独り立ちし始めたばかりの教員が同期の教員と課題解決に向けて、 協議等を通じてよりよい教育や自らの資質・能力の向上について模索する研修とす る。
- 教育者としての立場や役割及び使命の再認識をする機会とする。
- 少経験者に対するメンタルヘルス面でのサポートをする機会とする。
- 養護教諭の研修では、保健管理、保健教育に関する内容について、栄養教諭の研修では、食に関する指導、給食管理について、専門的な理解を深め、実践力を身に付ける。

#### ウ 中堅教諭等資質向上研修

教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を 果たすことが期待される中堅教諭等としての自覚の涵養、専門性の向上、得意分 野の伸長等により資質・能力の向上を図る。

※本研修は、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行(平成29年4月1日)に伴う教育公務員特例法の第24条で規定された「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。

□小学校中堅教諭資質向上研修【前後期】、中学校中堅教諭資質向上研修【前後期】 高等学校中堅教諭資質向上研修【前後期】

特別支援学校中堅教諭資質向上研修【前後期】

中堅養護教諭資質向上研修【前後期】、中堅栄養教諭資質向上研修【前後期】幼稚園等中堅教諭資質向上研修

- 指導力の育成とともに、マネジメント力の育成をより重視した研修とする。
- ミドルリーダーとしての自覚や意識改革を促す場とする。
- 必要な資質・能力の向上のため、校外研修とOJTとを効果的・有機的に結び付け、学校の教育活動の活性化を図る。
- 研修受講の弾力化を図り、必要な時期に必要な資質・能力の向上を目指す。
- 研修内容を分散化することで、研修参加への負担感を軽減するとともに、個人の「学び続ける姿勢」を育む。

#### <主に職務に関する研修の概要>

職務や役割を果たす上で必要となる、専門的かつ実践的な知識を身に付け、マネジメント力や指導力等の資質・能力の向上を図る。

□拠点校指導教員研修<小中学校、特別支援学校> □通級指導担当教員初心者研修
□特別支援学級担当教員初心者研修 □新任進路指導主事研修<中学校、県立学校>
□県立学校新任生徒指導主事研修 □保健主事研修会 □高等学校実習教員研修
□産業教育学科主任研修 □特別支援教育コーディネータースキルアップ研修
□県立高等学校司書教諭研修会 □衛生管理者等研修会 □新任給食主任研修会
□学校食育推進研修会 □主任養護教諭連絡協議会 □県立学校情報化推進研修
□児童生徒支援担当教員研修会 □県立学校新任ネットワーク担当者研修
□防災教育管理職研修 □新任教務主任研修<小中学校、県立学校>
□特別支援学校部主事研修 □管理職パワーアップ講座(部主事)
□園長等運営管理研修 □新任教頭研修<小中学校、県立学校>
□新任校長研修<小中学校、県立学校> □公立学校の臨時教員等研修
□指導改善研修など。

- 新たな職務を得て、職務遂行上必要な知識や考え方を学ぶ場とする。
- 該当の職務の新任者全てを対象に行う(悉皆研修)。
- 同種の職務での学校間でのネットワークづくりや情報交換をする場とする。

#### (2) リーダー研修

教育の諸課題に対する理解や実践力を高め、学校や地域の教育をリードする教員の養成のための研修である。研修後は、個人の資質・能力の向上だけでなく、 自校や地域において研修成果を基に実践し、専門的な知見を広め、教育活動を推 進することをねらいとしている。

□幼児教育講座 □保育技術講座 □道徳推進講座 □学校保健講座
□外国人児童生徒教育講座 □ストレスマネジメント研修
□自殺予防等健康課題解決指導者研修会
□特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修 □防犯教室指導者講習会
□県立学校等交通安全指導者研修会 □学校事故対応講習会
□特別支援学校教育課程講習会 □道徳教育パワーアップ研修会
□高等学校教育課程研究員研修会 □教育研究リーダー養成研修
□県立学校運営講座 □教育相談特別研修 □小中学校社会体験型教員研修
□大学院及び教職大学院派遣研修
□愛知教育大学特別支援教育特別専攻科内地留学研修
□国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修 など。

- 各分野でのスペシャリストとして、学校や地域を牽引するシニアリーダーとなる ために、資質・能力の向上を図る研修を実施する。
- 学校以外の諸施設、大学、企業等へ派遣し、研修者に多様な体験を積ませ、最先端の教育法や教育技術を研究したり、人材育成、人事管理等を学んだりして、学校運営に生かす研修を実施する。
- 教員育成指標にある「多様性への理解と教育支援」を踏まえ、特別支援教育や外国人児童生徒教育を充実させるための愛知県独自の研修を実施する。

#### (3) スキル・アップ研修

自由応募を基本として、教員としての専門的な知識・技能を補完し、進展させる研修である。そして、悉皆研修であるキャリア・アップ研修に対して、教員としての自らのキャリアを補うための自律的かつ自主的な研修である。

今日的課題や職務上の課題等を主題にした e ラーニングのコンテンツも整備している。

□あいちクラスルーム・エバンジェリスト養成研修 □ I C T 活用実践講座
□看護科講座 □学校農園活用講座 □保育技術講座 □特別支援教育講座
□安全教育実技講座※ □理科観察・実験指導基礎講座
□学級・学年づくりに生かす教育相談講座 □教育相談コーディネーター養成講座
□いじめ・不登校など今日的課題に対応する教育相談講座 □職場のメンタルヘルス講座
□外国人児童生徒教育講座 □小学校英語の基礎講座 □情報モラル教育講座
□発達障害の理解と支援講座 □ESD (持続発展教育) 推進講座
□特別支援学校におけるセンター的機能強化講座 □医療的ケア研修会
□発達障害児等基礎理解推進研修 □学校安全推進講座 □主権者教育推進講座
□校内研修と授業研究の効果的な進め方講座 □カリキュラム・マネジメント講座
□教師のための情報危機管理講座 □地域学校協働活動推進講座 □農業技術講座
□県立高等学校教育課程課題研究 □体育実技指導者講習会 □体育担当者研修会
□武道指導者養成講習会 □運動部活動指導者研修会 □養護教諭研究協議会
□イングリッシュハブスクール事業地区別授業研修 など。
※本講座は、3年間のローテーション(〔小型車両系建設機械運転業務特別教育講習〕
→〔フォークリフト運転業務特別教育講習〕→〔大型特殊自動車〕)

- 今日的課題や職務上の課題に対応するため大学教員や専門家を講師とした専門 性の高い内容に重きを置いた研修とする。
- e ラーニングを有効活用して、自主的かつ効率的な研修の機会を充実させる。
- 「新たな教員の学びの姿」の実現に向けて、自ら学ぼうとする研修者のニーズに 応える自由応募の研修とする。
- 教員育成指標にある「多様性への理解と教育支援」を踏まえ、特別支援教育、外国人児童生徒教育や性の多様性への理解等を充実させるための愛知県独自の研修を実施する。
- GIGAスクール構想の実現のためのICTの研修を充実する。
- 愛知県総合教育センター農業教育共同実習所を活用した研修を設定する。

# Ⅲ 研修を奨励するための方針について

#### 1「学び続ける教員」であるための研修体系の構築

教員が生涯にわたって、そのキャリアや経験に応じて、自らの素養、指導力、マネジメント力を高め、教員としての資質・能力の向上に努めるために、Ⅱで示したように学び続けることができる研修体系を構築してきた。これまで初任者研修、10年経験者研修の2箇所に集中していた各種研修プログラムの分散化を行い、多忙感の解消を図り、教職経験のより早い段階から中堅教諭等(ミドルリーダー)の育成を行うことができるようにした。現在必要な能力に加え、将来必要になる能力をその前から育てるという視点に立っている。また、教員個人の能力を育てることが、集団(チーム)の能力を育てることにつながり、高め合える学校文化と職場風土の醸成につながると考えている。

まず、「初任者研修」、「新規採用者研修」では、教員育成指標の第1ステージにあるように、教員としての基礎を固める研修を実施している。

次に、初任者研修後の課題に対応して、独り立ちした教員を丁寧にフォローして指導力等を高めていくために、「少経験者研修」として2年目教員研修、3年目教員研修を実施する。これにより、初任者研修を修了した者が学びを途絶えさせることなく、継続して学び続けることを支援する。

そして、令和3年度より小中学校・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の5年経験者研修を廃止し、10年経験者研修を前期・後期制の中堅教諭等資質向上研修として実施している。前・後期の中堅教諭等資質向上研修を併せて法定研修とする。これは、教員の年齢構成の若返りが進む中、ミドルリーダーが不足しているという課題があり、より早い段階からミドルリーダーの自覚を高め、役割を果たすための研修を行い、資質・能力を高める必要があるためである。

さらに、教員の勤務の状況や学校事情を踏まえるとともに、働き方改革の視点からも、 効果的かつ効率的な研修となるように、令和4年度より中堅教諭等資質向上研修の受講 の弾力化を開始し、将来的には、受講の弾力化の幅をいっそう広げられるような柔軟な 研修制度の構築を目指している。

#### 2 時代に応じた多様な形態を織り交ぜ、効果的・効率的な研修を目指して

校外研修には、①集合型研修、② e ラーニング研修 (非同期型)、③オンライン研修 (同期型=双方向型)、④個別訪問型研修がある。ICT環境の充実により、オンライン研修等の可能性が増す中、従来の集合研修のよさや必要性とも併せて、ハイブリッド型の研修を構築していくことで効果的・効率的な研修を目指していく。その際、勤務校や市町村の実態も踏まえながら、無理のない形でベストミックスな形となるように研修を進めていく。

① 集合型研修	総合教育センターや他の会場に集合して、一斉に行う研修
	である。お互いに顔を見て、全体の雰囲気を共有しながら協
	議をしたり、情報交換をしたりして、深いコミュニケーショ
	ンを図るのに効果的である。
② e ラーニング研修	決められた期間で、校務の中で都合のよい時間帯に視聴で
(非同期型)	きるインターネットを用いた研修。短時間の講義等の視聴に
	向いている。
③ オンライン研修	インターネットを用いて、リアルタイムで双方向通信を行
(同期型=双方向型)	い、意思疎通を図る研修。交流の仕方が限定的であるが、出
	張等の時間と経費を省くことができる。
④ 個別訪問型研修	講師が研修者の学校に訪問して指導する研修。少人数が対
	象の研修に向いている。

#### 3 教員の資質・能力の向上に関する指導助言等の方法について

#### (1) 対象となる教員の範囲

○ 公立の小学校等の校長及び教員

「公立の小学校等」…公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園

「校長及び教員」…校長(園長を含む)、副校長(副園長を含む)、教頭、主幹教論(幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む)、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師(教育公務員特例法施行令(昭和24年政令第6号)第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く)

#### (2) 研修履歴の記録の目的

○「新たな教員の学びの姿」の実現に向け、研修履歴の記録を活用することにより、 各教員が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な 指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資すること を目的とする。

#### (3) 研修履歴の記録の範囲

- ① 国が示す必須記録研修等
  - i)研修実施者(※)が実施する研修
  - ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
  - ※ 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

- ② 資質向上のための取組のうち任命権者(県)が必要と認める研修等
  - ・職務研修として行われる市町村教育委員会等が実施する研修等
  - ・学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修・研究等
  - ・教員が自主的に参加する研修等

※研修実施者は中核市の県費負担教職員の場合は中核市教育委員会、その他の校長 及び教員の場合は原則任命権者

#### (4) 研修履歴の記録の内容

○ 研修名、主催者、受講年度、期日、場所(オンラインの場合はその旨)、教員育成 指標との関係、振り返りや気付きの内容、研修レポートなど

#### (5) 研修履歴の記録の方法

- 教員サポートシステムまたは研修履歴記録用エクセルファイル(ポートフォリオ)に、毎年度、「研修履歴の記録の内容」で示す事項について、記録を残し蓄積していく。記録の保存期間は、任命権者が定める行政文書の管理に関する規定に伴い、5年間とする。ただし、システム管理で可能な場合は、現職教員の入職から現在までの研修履歴の記録を保存しておく。
- 記録すること自体が目的化しないようにするとともに、過度な負担とならないよう、記録の簡素化に留意する。

#### (6) 研修履歴の記録の時期

○ 「研修履歴の記録の方法」に応じて、各教員が研修実施後随時または対話に基づ く受講奨励が行われる期末面談等の前にまとめて記録する。

#### (7) 研修履歴の記録の閲覧・提供

○ 任命権者は、各教員と学校管理職が行う対話に基づく受講奨励において活用する ために研修履歴の記録を、当該教員及び管理職に提供する。また、任命権者、服務 監督権者、学校管理職、教員が研修履歴を共有する。

#### (8) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

- ① 学校管理職以外の教員への対話に基づく受講奨励
- 指標や教員研修計画を踏まえつつ、研修履歴を活用して行う対話に基づく受講奨励については、直接の指揮監督に服し、所属職員の日常の服務監督を行う校長が行う。ただし、校長の指示のもと、県立学校にあっては、副校長や教頭、部主事が面談を行ったり、市町村立小・中・義務教育学校にあっては、副校長や教頭が面談を行ったりして、校長に報告することも可能とする。面談に当たっては、「研修履歴を活用した指導助言等の手引」を参照する。

#### 【期首面談】時期(6月~8月頃を目安に)

※教職員評価に関する面談と同時に実施する等工夫する。

面談では、学校管理職等は「指標・教員研修計画や教員個人の職責・経験・適性 に照らした人材育成の観点」や「学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・ 能力の確保の観点」などから、過去の研修履歴を活用した研修受講の奨励(情報提 供や指導助言)を行う。教員は、「自らの専門性を高めるために主体的に学びをマネ ジメントする観点」や「学校を支える力を獲得・強化することを目標にした、自らの職能開発のニーズの観点」から目標設定をする。

#### 【期末面談】時期(1月~2月末頃を目安に)

※教職員評価に関する面談と同時に実施する等工夫する。

当該年度の繁忙状態等を考慮したうえで各教員の職能開発の参加状況、OJTや校内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のために指導助言を行う。各教員は、研修履歴を活用しつつ、OJTや校内研修、校外研修などによる学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返る。面談を通じて、経験段階に応じて指標に示された資質能力がどれくらい身に付けられているかを確認・共有するほか、次年度以降の職能開発の目標を話し合うようにする。ただし、面談までに研修履歴の記録が完了していない場合は、期末面談までに修了している研修と所感(振り返り)のみ記入した上で面談を実施する。

その他、「教員の意欲や主体性の尊重」「学校組織としての総合的な機能の発揮」「教員個人の人材育成」の観点などから、定型的な面談のほか、各学校の工夫により様々な機会をとらえて、対話に基づく受講奨励を行うことも考えられる。

② 校長等の学校管理職への対話に基づく受講奨励

法律に基づく研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の対象には、校長等の学校管理職も含まれる。校長以外の副校長や教頭、部主事については、基本的に校長が研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行う。校長については、服務監督権者である教育委員会等が、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の主体となる。

#### ◇「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」に関する教育委員会の役割分担

#### ①任命権者【研修履歴の作成・提供等】

#### 【主幹課】

- 教職員課
- 総合教育センター(教員サポートシステム)

#### 【所管課】

- 高等学校…高等学校教育課 特別支援学校…特別支援教育課
- 小・中・義務教育学校…義務教育課
- 養護教諭·栄養教諭···保健体育課
- 幼稚園等教諭…市町村教育委員会もしくは市町村関係部局

#### ②指導助言者である教育委員会【相談・情報提供・指導助言】

- 高等学校…高等学校教育課
- 特別支援学校…特別支援教育課
- 小・中・義務教育学校…市町村教育委員会
- 養護教諭・栄養教諭…高等学校、特別支援学校は保健体育課、

小・中・義務教育学校は市町村教育委員会

○ 幼稚園等教諭…市町村教育委員会もしくは市町村関係部局

#### 4 研修講師について

研修の奨励のためには、以下のように研修講師への計画的な依頼を通じた、教育文化の継承、改善、将来を見据えた人的交流が有効である。

- 専門的な知見を有する大学教授等に講師を依頼するとともに、学校現場の教員を研修講師として積極的に活用する。県内の各地区の実践者(研修講師)がそれぞれの特色ある実践を基に、研修で指導・助言を行うことにより、県内において実践の還流を起こし、高め合うことにつなげる。
- 学校の研修講師自身も、中央研修などの研修を受講した経験や様々な実践に 取り組んできた経験を広く還元したり、講師経験を積んだりすることにより研 修の機会を自らが教育的リーダーとして成長できる場とする。

#### 5 教員サポートシステムの活用について

教員サポートシステムとは、各学校や各教員のパソコンからアクセスして、教員自らの研修受講履歴や今後受講できる研修の予定等を確認したりすることができるシステムである。また、研修の受講申し込みや研修資料の受け取りについても可能となるシステムである。県教育委員会各課、教育事務所、市町村教育委員会でも閲覧でき、研修にかかわる様々な確認が容易にできるようになる。

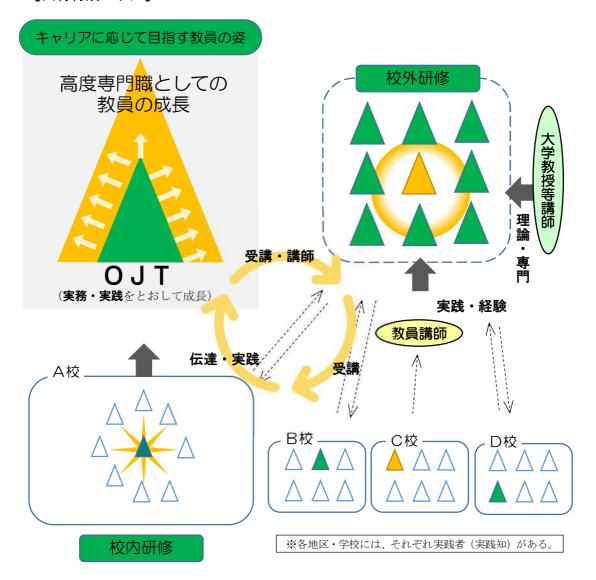
令和4年度から本格的に運用を開始し、有効な活用方法を構築している。

教員自らが研修の受講履歴を確認し、自らが必要とする研修を知り、必要な時期に選択して受講するなど、主体的に学び続ける研修を奨励するために、教員サポートシステムを活用できるようにする。これは、各教員が進展させるキャリアが一様なものではなく、複数に分かれるものであるという理解に立ち、指標を踏まえた各個人の「適性」や「長所」に応じたキャリアパスを重視した研修を推進するためである。すなわち、全ての教員が教員育成指標におけるシニアステージにある資質・能力を身に付けることが目的ではなく、教員一人一人の「適性」や「長所」を自覚して、十分に発揮できる学校運営組織の構築を目指している。

また、学校現場の教員が研修講師を務める機会が多くあるが、教員サポートシステムを活用して、これまでの研修履歴等を把握しながら、研修講師を務めることができる人材を発掘することも可能となる。

# Ⅳ 効果的かつ効率的な研修の推進に向けて

#### 【人材育成モデル】



#### 1 OJT (On the Job Training) の有効活用

OJTとは、日常の業務を遂行する中で、教員としての資質・能力を、意図的・計画的・継続的な視点をもち、高めるための取組である。職場において研修の時間を新たに設定して取り組むものではなく、研修者自身が、研修の目的意識をもちながら、自ら調べたり、同僚に相談したり、先輩や管理職に具体的な指導・助言を仰いだりしながら、日常の業務を遂行する中で、資質・能力を高めていく活動である。

「教員は学校で育つ」という理念のとおり、実務と重ね合わせたOJTは、具体的かつ 実践的な研修となると同時に、働き方改革も踏まえた有効な研修とすることができる。 「学び続ける教員」であるためには、能力(知識・技能)を高めるだけでなく、学ぼう とする意欲を喚起することが大切である。課せられた研修だけでなく、日頃から課題意識をもって自己研鑽に取り組むことが、教員としての資質・能力の向上につながる。

研修者自らがキャリアや職責を踏まえ、資質・能力を高めるために、自主的に受講できるスキル・アップ研修(eラーニング研修や講座)等の充実も進めていく方針である。

#### 2 校外研修と校内研修(OJT)との往還

教員研修は、大きく校外研修と校内研修(OJT)に分けられる。両研修が関連性をもち往還することで、効果的・効率的に教員一人一人の資質・能力の向上を目指すことができる。まず、校外研修で行う予定の演習や講義を踏まえて、事前に校内での課題を整理したり、校内研修の内容を組み立てたりする。次に校外研修では、新たな知見を得て、実践方法を学んだり、実践のきっかけを手に入れたりすることができる。そして、所属校に戻ってから実践したり、校内で追究して深めたりすることで主体的で深い研修とすることができる。さらに、次の校外研修に持ち寄り、深めた内容で協議する工夫も考えられる。これらを有機的に結び付け、往還させることで、研修効果を高めることができる。

#### 3 研修の効果測定及びPDCAによる研修内容の見直し

研修後の振り返りやアンケート結果を基にした検討をPDCAにつなげ、研修者にとって、さらに質の高い効果的かつ効率的な研修プログラムとなるように改善を図っていく。研修事業の評価については、短期的目標、中・長期的目標を踏まえ、次の3点を評価活動の共通認識として、費用対効果も含めて検討して、条件整備を進める。

①連続性:前年度9月から当年度8月までの個別の自己評価を次年度の研修事業計画に反映させる。

②継続性:評価結果を累積し、経年変化を分析して将来構想に反映する。

③即時性:各回における個別の自己評価を次回以降の研修内容や運営方法の改善に反映する。

#### (1) 事後評価

研修後の振り返りにより、研修の講義や協議が「分かりやすかったか」「役に立ったか」等だけでなく、「今後自分の学校や自分の役割でどのように生かしていきたいか」を記述することで、研修の深まりや研修効果を把握するようにしていく。

- ・各研修講座の事後レポートでは、①必要度、②内容理解度、③目的達成度、④ 活用度、⑤運営効果度、⑥満足度について調査し、効果測定を行う。⑥満足度 については継続調査とする。
- ・初任者研修・中堅教諭等資質向上研修は、受講の記録(振り返りシート)を活用して研修者の変容を追跡しつつ、観察による評価を行う。
- ・初任者研修・中堅教諭等資質向上研修以外の年度内に複数回ある研修・講座では、第1回から最終回までの期間で研修成果の還元度等の調査を実施する。
- ・長期研修を中心として、数年を経過した中長期的スパンでの事後評価の在り方 の検討を続ける。

#### (2) 管理職による評価

各教員が年度内に受講した研修については、校長等による面談の中で「年度初めの事前評価」と「年度終わりの事後評価」により、研修の奨励や振り返りを行い研修の意義と成果の確認を行う。

#### (3) 関係者評価

総合教育センターを核として県教育委員会が進める研修改善の方向性を確かな ものにするため、次の視点で大学や関係機関、外部有識者から意見を聴取する。 <視点>

- ○「愛知県教員育成指標」を踏まえた研修計画や体系的な研修の在り方について
- ○学校の抱える諸問題解決の契機となる研究・研修の在り方について
- ○大学及び教職大学院の研究とセンターでの研究・研修との協働について

#### (4) 教員サポートシステムを活用した評価

教員サポートシステムを活用して、研修の受講履歴管理とも併せて、研修のよりよい効果測定についても研究を進める予定である。

#### 4 大学や関係機関との連携について

平成28年11月に公布(施行は平成29年4月)された教育公務員特例法の一部改正法を受けて、教員等の養成・採用・研修を通した一体的な改革を推進し、研修改善の方向性を確かなものにするため、大学や関係機関と連携し、以下のような会議等で検討を進める。そして、大学教員や有識者、関係機関と連携し、多様な教育課題に対応することができるように、多面的・多角的な意見を聴取しながら、時代に応じたよりよい研修を実施できるように努める。

また、総合教育センターの教育研究事業の研究成果を研修事業に生かし、e ラーニングのコンテンツ化等により、広く普及させるように工夫する。

#### <関係者会議>

- 教員の資質向上に関する協議会
- 総合教育センター運営会議
  - ・教育事務所総合教育センター委員会 ・教育事務所担当者会
  - ・県立学校総合教育センター委員会・小中学校総合教育センター委員会
- センター・大学連携協議会 愛知教育大学教員研修連携協議会
- 愛知県教員研修計画策定WG など。

# V 令和5年度 愛知県教員研修計画一覧

※別表参照

## 参考

- 1 教育公務員特例法における研修等の扱いについて
- 教育公務員特例法第21条 「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」
- 教育公務員特例法第22条 「教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。」

#### 2 愛知が求める教師像について

愛知県教育委員会においては、「愛知が求める教師像」として、以下の6つの教師像を 従来から定め、教員採用時に提示している。

- (1) 広い教養と豊富な専門的知識・技能を備えた人
- (2) 児童生徒に愛情をもち、教育に情熱と使命感をもつ人
- (3) 高い倫理観をもち、円満で調和のとれた人
- (4) 実行力に富み、粘り強さがある人
- (5) 明るく、心身ともに健康な人
- (6) 組織の一員としての自覚や協調性がある人

#### 3 資質向上に関する指標について

平成29年4月に教育公務員特例法の一部改正法が施行され、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、「教員の資質の向上に関する指標」を定めるとともに、これを踏まえた「教員研修計画」を定めることとされた。これを受けて、愛知県教育委員会では、「教員の資質向上に関する指標等策定協議会」を設置し、協議を重ね、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定、公表した。

これは、愛知県の小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に勤務している全 ての教員が、今後どのような資質・能力を発揮し、どのような姿を思い描きながらキャリ アを積んでいけばよいのかを指し示す羅針盤となるように作成したものである。

## 〇『教員育成指標』とは

教員として磨いていってほしい資質・能力の項目を縦軸に、着任時の姿から基盤づくり、ミドルリーダー、シニアリーダーというキャリアステージを横軸に、それぞれのステージで目指す姿を示している。

教員として、自分が、現在どのキャリアステージにいて、どのような力を発揮する必要があるのか、次に何を目指していけばよいのかを考え、行動するための道しるべとなるものである。

養護教諭や栄養教諭の指標については、それぞれの専門的な職能も加えて示してある。

校長については、トップリーダーとして高い見識と広い視野をもち、よりよい学校運営を行う上で必要な資質・能力を示した。教頭については、シニアリーダーとしての資質・能力の充実を図るとともに、校長の指標も意識しながら、校長の補佐としての役割を担えるように考えてある。

## 〇 魅力ある教員を目指して

教員一人一人には、様々な個性や適性があり、それぞれの得意な分野を生かしつつ、 苦手分野にも取り組みながら、必要な資質・能力を身に付け、学校における教育活動に 貢献できる教員となってもらいたいと考えている。

そこで、まず指標全体を眺めて、自分がどのキャリアステージに位置するかを判断する必要がある。

例えば、自分は第2ステージに当てはまると思えば、そこで十分に力を発揮できるよう努力し、さらに次のステップとなる第3ステージに目を向けて、その姿を思い描いてその実現に努めていくことができる。また、キャリアステージや立場に関わらず、同僚として支えたり、経験を生かした助言をしたりして、学校全体にも目を配り、周りの教員をリードできる魅力ある教員を目指してほしいと考えている。

初任者は、「これから教員としてどのように歩んでいこうか」という目標を定める上で、経験を積み重ねながら、指標に示された教員像を目指し、近づいていってほしいと考えている。

校長は、そんな一人一人の教員の個性や適性を「チーム」として生かしながら、活力 ある学校づくりを目指していただきたい。

この『教員育成指標』を活用することにより、愛知県の教員一人一人が、目標と自覚をもって仕事に取り組み、未来を築くたくましい子供たちを育成するための教育活動を、力強く推進していくことができることを願っている。

#### 4 愛知県教員育成指標

【教諭】、【養護教諭】、【栄養教諭】、【校長】の4種類を次頁以降に示す。

#### 【ダウンロード】

愛知県教育委員会>教職員課>「愛知県教員育成指標」について http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/ikuseisihyou.html

# 愛知県 教員育成指標 【教諭】

組織の一員としての自覚や協調性か ある人

明るく、心身ともに健康な人

広い教養と豊富な専門的知識・技能 を備えた人

愛知が求める教師像

実行力に富み、粘り強さがある人

児童生徒に愛情をもち、教育に情熱

高い倫理観をもち、円満で調和の とれた人



ステー<u>ジ</u> 資質・能力

愛知県が求める 着任時の姿

第1ステー: 教員としての

第2ステージ ミドルリーダーとして

第3ステージ シニアリーダーとして 牽引力を発揮する

教育的愛情。 使命感・責任感 ○児童生徒の伸びようとする姿を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。

倫理観・ 人間性・行動力

○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いを心がけ、児童生徒との信頼関係を築こうとする。○児童生徒の日標・憧れとなるような魅力的な人間の姿を追究する。○自ら行動し、粘り強く、職務に取り組もうとする。

自己教育力・ 創造的思考力

○幅広い教養と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける意欲をもっている。 ○新たな問題に直面しても、柔軟に対応するとともに、常に創意工夫しながら物事に取り組んでいこうとする

ションカ

○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを踏まえ、共通理解を図りながら協働的に行動する。

児童生徒理解

○子供の発達の段階や成長 に関わる基礎的な知識を身に付け、児童生徒理解の意

義や重要性を認識し、一人 一人に愛情をもち積極的に 関わろうとする。

○児童生徒一人一人に愛情をもって接し、児童 生徒との関係の中で、心情を捉える。 〇学級・学年への帰属意識を児童生徒に育成す

る姿勢をもつ

)家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理 解し、個々に応じた成長を促そうとする。

○児童生徒の情報共有の場を設定することで

○欠照生使の情報共有の場を設定することで、 児童生徒を取り巻く状況を的確に捉え、児童生 徒の理解を深める。 ○学級・学年などの集団をリードする児童生徒 を養成する姿勢をもつ。

○様々な情報に基づいて児童生徒一人一人の状 ○様々な情報に基づい、児童生徒一人一人の状 淡や変化を的確に捉え、適切な精導方針を立て、 児童生徒を理解しようとしている。 ○児童生徒が互いを尊重し、学級・学年及び学 校全体をよりよくしようという意識と広い視野 をもてるように促す。

○高い専門性を基に、周りにある教育資産や 新しい指導方法、ICTを効果的に取り入れ、 他の教員の模範となる主体的な学びの実現に

学習指導

○学習指導要領を基に 問や板書、環境の構成など の基礎的な指導技術を身に 付けたり、指導計画に従い、 実践したりしようとする。 ○適切な発問や読みやすい板書、ICTの活 用、意図的な環境の構成などの基本的な授業 力を身に付け、児童生徒の主体的な学びを引 き出す指導力を培い、個別最適な学びや協働 的な学びの実現に向けた授業改善に取り組む。 ○児童生徒の実態を把握し、授業のねらいを 明確にして教材教具の工夫をするなど、事前 の教材研究の大切さを理解して授業をする。 ○他の教員から学ぶなど自分の指導を改善し

ようとする。

○児童生徒の身近な社会・生活につながるよ ○ 元重王使の身近な社会・生命につなかるような授業・単元の構想の工夫をし、ICTも 活用しながら、主体的な学びを支える指導技 術に習熟し、個別最適な学びや恊働的な学び の実現を図る。 ○自らの授業改善、指導力向上に努めるとと

○日のの校末以書、有等力向上に労めるとともに、専門性を高め、他の教員の授業に対して適切な助言をする。 ○校内研究会・校外研修会の企画・運営に携わり、校内研究体制の推進を図る。

向けた授業を行う。 ○学力向上や授業改善、授業評価などの視点 を常にもち、学年や教科の授業改善をリー

○学校全体の学習指導上の諸課題を把握し 校内の教育課程や授業づくりについて改善の視点で考え、組織的に実践を進める。

生徒指導

指導力

○生徒指導及びキャリア教 育の意義を踏まえ、個や集 団を指導するための手だて を知り、実践しようとする

○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上などの「生き方教育」「キャリア教育」とも共通する視点をもって児童生徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の課題を捉えるとともに、保護者の思いを理解し、保護者や他の教職員と協力しながら組織的・継続的に児童生徒に対応する。

○学年・学校全体の児童生徒の特性や状況を 的確に捉え、方針や手だてを示しながら、関 係教職員や保護者と協力し、組織的・継続的 に児童生徒に対応する。 ○経験を踏まえて問題提起や情報提供をしな がら、経験の浅い教職員に適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携して、指導の取組方針を 的確に示し、具体的に指導する。

○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上の 視点をもって、組織的な取組を促す。 ○生徒指導を組織的・計画的に行うための長

期的な見通しをもち、教職員に対して指導・ 助言をする。 ○他の教職員の抱える生徒指導・進路指導上

の問題に気付き、適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携を深め、問題解決のため の体制づくりをする

多様性への理解 教育支援

児童生徒の個性を尊重し、 個に応じた指導・支援をす 個に応した指導・叉板をすっ る必要性を認識している。 ○特別支援教育、外国人児 童生徒等教育など特別な配 慮を必要とする児童生徒の 多様な背景を理解しようと するとともに、インクルー シブ教育の大切さを認識し ている

○人権感覚をもつとともに

○個の特性や背景を捉えながら、適切な実態 把握をすることができる。 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対して、 個に応じた指導を計画的に推進する。 ○実践を通して、児童生徒の多様性への理解 を深めるとともに、合理的配慮に基づいた指

導・支援を行う

○児童生徒一人一人の実態や特性を踏まえた 上で、関係教職員と連携し、組織的な指導や 支援が行えるように調整する。 ○児童生徒の多様性を理解するとともに、必

要に応じて関係諸機関や専門家などとの連携 を推進する。

○教育支援に関する情報を確実に引き継ぎ、 切れ目のない支援を推進する。

○校内委員会など組織的・継続的な指導や支 接体制を整え、学校全体の視点でインクルーシブ教育を推進する。 ○人権や個々の価値観を大切にする教育の推

として、経験の浅い教職員の相談や助言

○関係諸機関や専門家などとの連携を積極的

学級経営・学年 経営・学校運営

○理想とする児童生徒の姿 や自分自身の姿をもち、そ の実現に向けて、実践しよ

りとする。 ○学校教育の意義や教育に 関する今日的な課題などの 教育に関わる情報を積極的 に得ようとしている。

○学校教育目標を理解し、児童生徒の実態に合わせ、学級経営や教科経営の方針を立て、 一貫性のある指導を行う。 ○学級内における良好な人間関係づくりを行

○学年主任や他の教職員と協力しながら学年

経営に参画する。 ○校内組織での自らの役割を自覚し、計画的 に自らの職務を遂行する。

○学年や教科、分学などの運営の中核となって、学校教育目標の実現に向けて工夫改善す

○分担された校務分掌について、

○分担された依然分享について、目標や改善 の視点を明確にして調整・実行する。 ○児童生徒同士のコミュニケーションを促進 するとともに、個の特性を的確に捉え、学年 や分掌における課題に応じた適切な対応策を 提案する。 ○経験の浅い教職員に積極的にアドバイスを

学校全体の組織力の強化を図る

○学年経営や学校運営に参画し、課題の解決を図るとともに、他の教職員の学級・学年経営に適切な支援、助言を行う。 ○学校運営について創造的なビジョンの構想やブランの構築に参画し、改革意識をもって教育活動を活性化させる。

学校安全・

○学校安全についての基礎 ○学校安全についての基礎 的な知識を身に付け、児童 生徒の回りの危険を察知し、 回避したり、適切に対応し たりしようとする。 ○児童生徒の安心安全を第一に考え、危険を 予見するとともに対処する。 ○安全や教育効果に配慮した環境を整備し、

課題について「報告・連絡・相談」を確実に

○安全に対する危機意識をもち、積極的に情報収集をし、課題を明らかにする。 ○学校の安全管理体制を点検し、課題解決に向けて積極的に提案、改善を行う。

○児童生徒の平常時の安全確保、事故などの 未然防止、再発防止を組織的に推進する。 ○学校を取り巻く環境の危機管理について、 学校と家庭や地域などとの協力体制を確立す

同僚との 連携・協働

マネジメントカ

○社会人として良識ある言動をし、円滑な人間関係をつくろうとする。

○組織の一員として、求められている役割を 理解し、同僚と協働的に物事を進めようとす

○他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩 みを相談したり、共有したりしながら、自己 改善を進める。

ダーとして、教職員一人 よさを引き出し、それぞれの力を生かして対 応できるようにリードする。 〇互いの課題や悩みに気付き、支え合える環

境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。

○自らの経験を生かし、自校の課題に中心となって取り組み、組織全体の取組を改善する。○学校全体における教職員の特性を踏まえ、 役割分担を調整するとともに、教職員の経 に応じた効果的な人材育成の環境を整える。 教職員の経験

地域社会との 連携・折衝

○教育公務員としての自覚 をもち、社会とのつながり を意識して行動する。 を意識して行動する。 ○家庭、地域、関係諸機関 との連携の重要性を理解し 積極的に関わろうとする。

○家庭との情報共有に努めるなど、家庭との

連携を図り、良好な関係を築く。 ○地域、関係諸機関と必要な連携をとったり、 他の教職員の助言を受けたりしながら、適切

○地域、関係諸機関と良好な関係を築くとと もに、経験の浅い教職員を積極的に支援する ○他校、異校種の教職員との連携・協力を推 ○家庭、地城、関係諸機関へ向けての情報発信とともに、地域資源(ひと・もの・こと)の活用を推進する。 ○家庭、地域、関係諸機関からのニーズの情報収集に努め、協働によって教育活動を推進

○地域に貢献する活動を企画・調整する。

# 愛知県 教員育成指標 【養護教諭】

組織の一員としての自覚や協調性が

ある人

明るく、心身ともに健康な人

広い教養と豊富な専門的知識・技能 を備えた人

実行力に富み、粘り強さがある人

愛知が求める教師像

児童生徒に愛情をもち、教育に情熱 と使命感をもつ人

高い倫理観をもち、円満で調和の とれた人



ステージ 資質・能力

愛知県が求める 着任時の姿

第1ステージ 教員としての

第2ステージ ミドルリーダーとして

第3ステージ シニアリーダーとして 牽引力を発揮する

教育的愛情。 使命感・責任感 倫理観・ 人間性・行動力

○児童生徒の伸びようとする姿を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。

○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いを心がけ、児童生徒との信頼関係を築こうとする。○児童生徒の日標・憧れとなるような魅力的な人間の姿を追究する。○自ら行動し、粘り強く、職務に取り組もうとする。

自己教育力・ 創造的思考力

○幅広い教養と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける意欲をもっている。 ○新たな問題に直面しても、柔軟に対応するとともに、常に創意工夫しながら物事に取り組んでいこうとする

ションカ

○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを踏まえ、共通理解を図りながら協働的に行動する。

児童生徒理解

○子供の発達の段階や成長 に関わる基礎的な知識を身 に付け、児童生徒理解の意 義や重要性を理解し、一人 一人に愛情をもち積極的に 関わろうとする。

○児童生徒一人一人に愛情をもって接し、児童 生徒との関係の中で、心情を捉える。

生代との関係が中ぐ、心相を捉える。 ○学級・学年への帰属意識を児童生徒に育成する姿勢をもつ。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促そうとする。

○児童生徒の情報共有の場を設定することで、 児童生徒を取り巻く状況を的確に捉え、児童生 徒の理解を深める。 ○学級・学年などの集団をリードする児童生徒

を養成する姿勢をもつ

○様々な情報に基づいて児童生徒一人一人の状況や変化を的確に捉え、適切な指導方針を立て、 児童生徒を理解しようとしている。 ○児童生徒が互いを専立、学教・学年及び学校全体をよりよくしようという意識と広い視野

をもてるように促す。

生徒指導

○生徒指導及びキャリア教 育の意義を踏まえ、個や集団を指導するための手だてを知り、実践しようとする。

○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上などの「生き方教育」「キャリア教育」とも共通する視点をもって児童牛徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の課題を捉えるとともに、 保護者の思いを理解し、保護者や他の教職員と 協力しながら組織的・継続的に児童生徒に対応

○学年・学校全体の児童生徒の特性や状況を的 確に捉え、方針や手だてを示しながら、関係教 職員や保護者と協力し、組織的・継続的に児童

極貝で体設有と勝力し、風域的・絶滅的に企里 生徒に対応する。 〇経験を踏まえて問題提起や情報提供をしなが ら、経験の浅い教職員に適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携して、指導の取組力針を的 確に示し、具体的に指導する。

○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上の視 点をもって、組織的な取組を促す。 ○年徒指導を組織的・計画的に行うための長期 的な見通しをもち、教職員に対して指導・助言

をする

○他の教職員の抱える生徒指導・進路指導上の 問題に気付き、適切な助言をする。

多様性への理解 教育支援

指導力

児童生徒の個性を尊重し 他に応じた指導・支援をする必要性を認識している。 ○特別支援教育、外国人児宣生徒等教育など特別な配 単生使等教日など特別な配 慮を必要とする児童生の 多様な背景を理解しようと するとともに、インクルー シブ教育の大切さを認識し ている。

○人権感覚をもつとともに、

○個の特性や背景を捉えながら、適切な実態把

○画の句に、「青泉とはんながら、地勢な天然も 接をすることができる。 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対して、 個に応じた指導を計画的に推進する。 ○実践を通して、児童生徒の多様性への理解を 深めるとともに、合理的配慮に基づいた指導・ 支援を行う。

○児童生徒一人一人の実態や特性を踏まえた上 で、関係教職員と連携し、組織的な指導や支援 が行えるように調整する。 ○児童生徒の多様性を理解するとともに、必要

に応じて関係諸機関や専門家などとの連携を推

○教育支援に関する情報を確実に引き継ぎ、切 れ目のない支援を推進する。

○校内委員会など組織的・継続的な指導や支援 体制を整え、学校全体の視点でインクルーシブ 教育を推進する。 人権や個々の価値観を大切にする教育の推進

者として、経験の浅い教職員の相談や助言を行

○関係諸機関や専門家などとの連携を積極的に 図る。

保健教育

○学習指導要領を理解し、養 護教諭の専門性を生かして、 護教諭の専門性を生かして、 個や集団を対象に取り組もう とする。

○児童生徒の実態から健康課題を捉え、保健指

○允里工作の大阪から世球体配を近え、体度相 ・解計画の作成に参画し、実践する。 ○必要に応じて学級担任等との連携やICTの 活用などをして、児童生徒の実態や科学的根拠 を踏まえた保健教育を行う。

○校内の連携や外部人材の登用など、コーディネーターの役割を果たすとともに、実践に基づいた評価をし、改善により、よりよい保健教育

○養護教諭の視点を生かして、教育課程の中に 保健教育を位置付けるよう働きかける。○保健教育の実践に対して、指導助言を行う。

健康相談

○学校保健安全法による健康 相談の位置付けを理解し、養護教諭として対応しようとす

○健康課題の背景の把握、支援方針・支援方法の 検討、校内外の連携というプロセスを踏まえて、 児童生徒の発達段階に応じた心身両面からの健康 相談を実施する

○早期発見・早期対応に向けて、心身の健康課題 を総合的に捉え、コーディネーターの役割を果た し、校内外の支援体制の充実に努める。

○教職員が行う健康相談に対して、指導的役割を 果たすとともに、校外の関係諸機関を含めた支援 体制づくりをする。

保健室経営

○養護教諭の役割と保健室の 機能を理解し、実践しようと

○学校教育目標を理解し、保健室経営の方針を 立て、保健室経営計画を作成し、校内の共通理 解を図る。

○学校教育目標の実現に向け、学校保健活動の センター的役割を果たすよう、保健室経営を工 夫・改善する

○保健室経営の立場から、学校運営についての ビジョンやプランに参画し、教育活動を活性化 させる。

保健管理

○救急処置、健康診断、疾病 予防などの、保健管理に関す る基礎的な知識と技術を身に 付け、実践しようとする。

○救急処置や疾病予防などの校内体制に基づき、 けがや疾病に対して的確に判断し、迅速に対応

○健康診断や学校環境衛生の結果などについて ICTも活用しながら健康課題を把握し、学校 三帥・関係諸機関・保護者と連携し、適切に対 応する。

○保健管理について中心的役割を果たすととも にICTを有効に活用したり、組織的な対応を

○児童生徒のけがや疾病などの未然防止、再発 防止を組織的に推進する。 〇保健管理の充実に向けて ICTも有効に活 用し、学校、家庭、地域、関係諸機関との協力 体制を確立する。

○学校保健委員会など、様々 な保健組織の意義を理解し、

○保健主事とともに、教職員と連携し、学校保 健活動を進める。

○保健組織活動に教職員などが主体的に参加で きるよう、校内研修などを計画し、啓発を図る。

○近隣の学校などと連携し、地域レベルでの保 健活動を推進する。

保健組織活動

学校安全• 危機管理

養護教諭として積極的に関わ ろうとする。

〇字校女主についての基礎的 な知識を身に付け、児童生徒 の回りの危険を察知し、回避 したり、適切に対応したりし ようとする。

○児童生徒の安心安全を第一に考え、危険を予 見するとともに対処する。 ○安全や教育効果に配慮した環境を整備し、課 題について「報告・連絡・相談」を確実に行う。

○安全に対する危機意識をもち、積極的に情報 収集をし、課題を明らかにする。 ○学校の安全管理体制を点検し、課題解決に向 けて積極的に提案、改善を行う。

○児童生徒の平常時の安全確保、事故などの未 然防止、再発防止を組織的に推進する。 ○学校を取り巻く環境の危機管理について、学 校と家庭や地域などとの協力体制を確立する。

同僚との 連携・協働 ○社会人として良識ある言動 をし、円滑な人間関係をつく ろうとする。

○組織の一員として、求められている役割を理解し、同僚と協働的に物事を進めようとする。 ○他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら、自己改善

○教職員一人一人のよさを引き出し の力を生かして「チーム」として対応できるようにリードする。 の互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境 をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的 に支援する。

○自らの経験を生かし、自校の課題に中心と なって取り組み、組織全体の取組を改善する。 ○学校全体における教職員の特性を踏まえ、役 割分担を調整するともに、教職員の経験に応 じた効果的な人材育成の環境を整える。

地域社会との 連携・折衝

○教育公務員としての自覚を もち、社会とのつながりを意識して行動する。 ○家庭、地域、関係諸機関と の連携の重要性を理解し、積

極的に関わろうとする。

○家庭との情報共有に努めるなど、家庭との連 機を図り、良好な関係を築う。 ○地域、関係諸機関と必要な連携をとったり、 他の教職員の助言を受けたりしながら、適切に

○地域、関係諸機関と良好な関係を築くとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。 ○他校、異校種の教職員との連携・協力を推進

○家庭、地域、関係諸機関へ向けての情報発信 ○家庭、地域、関係語機関へ回りとの音楽型音とともに、地域資源(ひと・もの・こと)の活用を推進する。 ○家庭、地域、関係諸機関からのニーズの情報収集に努め、協働によって教育活動を推進する。

は養護教諭固有の力を意味する。

# 愛知県 教員育成指標

組織の一員としての自覚や協調性が

明るく、心身ともに健康な人

広い教養と豊富な専門的知識・技能 を備えた人 愛知が求める教師像

実行力に富み、粘り強さがある人

児童生徒に愛情をもち、教育に情熱 と使命感をもつ人

高い倫理観をもち、円満で調和の とれた人



ステージ 資質・能力

愛知県が求める 着任時の姿

第1ステー: 教員としての

第2ステージ ミドルリーダーとして

第3ステージ シニアリーダーとして 牽引力を発揮する

教育的愛情。 使命感・責任感 倫理観・ 人間性・行動力

自己教育力・

創造的思考力

○児童生徒の伸びようとする姿を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。

○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いを心がけ、児童生徒との信頼関係を築こうとする。○児童生徒の日標・憧れとなるような魅力的な人間の姿を追究する。○自ら行動し、粘り強く、職務に取り組もうとする。

○幅広い教養と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける意欲をもっている。 ○新たな問題に直面しても、柔軟に対応するとともに、常に創意工夫しながら物事に取り組んでいこうとする

○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを踏まえ、共通理解を図りながら協働的に行動する。 ションカ

児童生徒理解

○子供の発達の段階や成長 に関わる基礎的な知識を身 に付け、児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人 一人に愛情をもち積極的に 関わろうとする。

○児童生徒一人一人に愛情をもって接し、児童生徒との関係の中で、心情を捉える。 ○学級・学年への帰属意識を児童生徒に育成 する姿勢をもつ。

→ スタラと 0 つ。○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促そうとする。

○児童生徒の情報共有の場を設定すること 児童生徒を取り巻く状況を的確に捉え、児童 生徒の理解を深める。

学級・学年などの集団をリードする児童生 徒を養成する姿勢をもつ。

○様々な情報に基づいて児童生徒一人一人の 状況や変化を的確に捉え、適切な指導方針を 立て、児童生徒を理解しようとしている。 ○児童生徒が互いを尊重し、学級・学年及び 学校全体をよりよくしようという意識と広い 視野をもてるように促す。

生徒指導

指導力

○生徒指導及びキャリア教 育の意義を踏まえ、個や集 団を指導するための手だてを知り、実践しようとする。

○個性の仲長、社会的資質や行動力の向上など 〇間1生の押球、上芸的賃員で1900の同生などの「生き方教育」「キャリア教育」とも共通する視点をもって児童生徒に対応する。 〇児童生徒一人一人の課題を捉えるとともに、 代護者の思いを理解し、保護者や他の教職員と協力しながら組織的・継続的に児童生徒に対応

○学年・学校全体の児童生徒の特性や状況を的 確に捉え、方針や手だてを示しながら、関係教 職員や保護者と協力し、組織的・継続的に児童 生徒に対応する

生 (年に対応する。 ○経験を踏まえて問題提起や情報提供をしなが ら、経験の浅い教職員に適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携して、指導の取組方針を的 確に示し、具体的に指導する。

○個性の仲長、社会的資質や行動力の向上の視 点をもって、組織的な取組を促す。 〇生徒指導を組織的・計画的に行うための長期

的な見通しをもち、教職員に対して指導・助言

○他の教職員の抱える生徒指導・進路指導上の 問題に気付き、適切な助言をする。

多様性への理解 と 教育支援

○人権感覚をもつとともに、 児童生徒の個性を尊重し、 個に応じた指導・支援をす る必要性を認識し、外国人児 童生徒等教育など特別な配 慮を必要とする児童生徒の 多様な音及を理解したうと するとともに、ソーレンンで教育の大切さを認識し ている。

○個の特性や背景を捉えながら、適切な実態 把握をすることができる。 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対して、

○児童生徒一人一人の実態や特性を踏まえた トで、関係教職員と連携し、組織的な指導や 支援が行えるように調整する。 ○児童生徒の多様性を理解するとともに、必

○元虽工作い多家性を理解するとともに、必要に応じて関係諸機関や専門家などとの連携 を推進する。

○教育支援に関する情報を確実に引き継ぎ、 切れ目のない支援を推進する。

○校内委員会など組織的・継続的な指導や支 後体制を整え、学校全体の視点でインクルーシブ教育を推進する。 ○人権や個々の価値観を大切にする教育の推

進者として、経験の浅い教職員の相談や助言 を行う

○関係諸機関や専門家などとの連携を積極的

食に関する指導

○食育の推進における栄養 教諭の役割及び学校組織・ 運営、校務分掌を理解し、 栄養教諭の専門性を生かし た指導をしようとしている。

○児童生徒の実態や学校教育目標を基にした ○児童年徒の美態や学校教育日標を集にした 食に関する指導の全体計画を提案するととも に、栄養教諭の専門性を生かし、担任などと の連携・調整を図った食に関する指導を行う。 ○児童生徒の食に関する健康課題などについ て、担任などと連携を図り、個別的な相談指 導に関わる

○他の教員から学んだり、 ICTを活用した りして、自分の指導を改善しようとする。

○児童生徒の実態を踏まえ学習指導要領に基 づいた食に関する指導内容を企画・調整し、 給食献立計画と関連付けながら実践するとと

和及版立計画に関連的のなから実践するとも にその評価を行う。 ○学校医等と連携するなど、校内の相談指導 体制を整備し、児童生徒の食に関する健康課 題等について適切に対応する。 ○児童生徒の主体的な学びを引き出す教材教 具の工夫や1-C ての活用、学級経営や学習方

針に沿った指導を展開する。

○食に関する指導を包括的に捉え、適切に実践・評価・改善し、ICTを効果的に活用するなど、教科等横断的な視点から食に関する指導の教育課程を編成するとともに、教職員に対して適切な指導・助言を行う。 ○学校運営について創造的なビジョンの構想やブランの構築に参画し、食に関する教育活動を維進する。

動を推進する

○地域、近隣の学校(園)などとの連絡・調整を図り、市町村の食をのま 整を図り、市町村の食育の計画や推進に関して主体的に関わる。

給食管理

○学校給食の管理における 栄養教諭の役割及び学校組 織・運営、校務分堂を理解 し、栄養教諭の専門性を生かした実践をしようとして

○学校給食実施基準に基づいた献立を作成し、 学校給食の調理、配食等について指導・助言 を行う

○学校給食衛生管理基準を理解し、適切な衛 生管理のために日常点検及び指導・助言を行

○児童生徒の成長の特性や地域の実態などに 基づいた適切な栄養管理を行うとともにその 評価・改善に努める。

○調理従事者や調理場などの衛生管理について日常的に評価・改善に努めるとともに、学 級における衛生管理などを含め適切な指導・

○給食管理を食に関する指導と一体化した視点から評価・改善し、食に関する指導に生か すための情報などを全教職員に対して提供・

○市町村の給食管理及び運営に関する中心的 な役割を果たす

学校安全・ 危機管理

マネジメントカ

○学校安全についての基礎 的な知識を身に付け、児童 生徒の回りの危険を察知し、 回避したり、適切に対応し たりしようとする。

○児童生徒の安心安全を第一に考え、危険を 予見するとともに対処する。 ○安全や教育効果に配慮した環境を整備し、 課題について「報告・連絡・相談」を確実に

○安全に対する危機意識をもち、積極的に情 報収集をし、課題を明らかにする。 ○学校の安全管理体制を点検し、課題解決に 向けて積極的に提案、改善を行う。

○児童生徒の平常時の安全確保、事故などの 未然防止、再発防止を組織的に推進する。 ○学校を取り巻く環境の危機管理について、 学校と家庭や地域などと協力体制を確立する。

同僚との 連携・協働

○社会人として良識ある言 動をし、円滑な人間関係を つくろうとする。 ○組織の一員として、求められている役割を 理解し、同僚と協働的に物事を進めようとす

○他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら、自己 改善を進める。

○教職員一人一人のよさを引き出し、それぞれの力を生かして「チーム」として対応できるようにリードする。

○ 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。

○自らの経験を生かし、自校の課題に中心となって取り組み、組織全体の取組を改善する。 ○学校全体における教職員の特性を踏まえ、 役割分担を調整するとともに、教職員の経験 に応じた効果的な人材育成の環境を整える。

地域社会との 連携 • 折衝

○教育公務員としての自覚 をもち、社会とのつながり を意識して行動する。 ○家庭、地域、関係諸機関 との連携の重要性を理解し、 積極的に関わろうとする。

○家庭との情報共有に努めるなど、家庭との 連携を図り、良好な関係を築く。 ○地域、関係諸機関と必要な連携をとったり、

他の教職員の助言を受けたりしながら、適切

○地域、関係諸機関と良好な関係を築くとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。○他校、異校種の教職員との連携・協力を推

)家庭、地域、関係諸機関へ向けての情報発 信とともに、地域資源 (ひと・もの・こと) の活用を推進する。 ○家庭、地域、関係諸機関からのニーズの情報収集に努め、協働によって教育活動を推進

○地域に貢献する活動を企画・調整する。

# 愛知県 教員育成指標 【校長】

※教頭については、【教諭】第3ステージ及び【校長】の指標を参照しつつ、 校長の補佐としての役割を意識し、資質・能力の向上を目指したい。



ステージ

## トップリーダーとして教育活動を推進する

#### 教育的愛情。 使命感。責任感

資質・能力

- ○校長としての高い見識と専門性に裏打ちされた教育理念をもつ。
- ○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。

#### 倫理観・ 人間性・行動力

- ○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒及び教職員の手本となるような立ち振る舞いに心がけ、児童生徒、保護者、地域等との信頼関係を築こうとする。
- ○包容力をもち、児童生徒及び教職員の目標・憧れとなるような魅力的な人間の姿を追究する。
- ○自ら行動し、粘り強く、職務に取り組もうとする。

#### 自己教育力· 創造的思考力

- ○幅広い教養と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける意欲をもっている。
- 〇新たな問題に直面しても、柔軟に対応するとともに、慣習や前例にとらわれず、目的達成のために新たな考えを構築し、取り組もうする。

#### コミュニケーションカ

○校内での教職員との日常的な情報共有を大切にするとともに、校外での地域・関係諸機関等との折衝力を高めることに努める。

#### 教育課題の把握・ 学校経営ビジョンの 明示

- ○国や県、市町村の動向を視野に入れ、時代の流れや地域性を考慮しながら、自校を取り巻く環境の特性を認識 するとともに、教育課題を把握する。
- ○教育活動の目標や方針、重点目標を定め、具体的な学校運営の企画・改善につながるようなビジョン(到達目標の明確化、実現プロセスの明示など)を示す。

#### 企画・構想力

- ○教育目標や方針、重点目標について、学校評価や自己評価を分析し、課題に対して新しい改善策を企画する。
- ○時代が求める学校の在り方を常に模索しながら、慣例にとらわれず改革意識をもって新しい発想に努める。
- ○市民感覚・民間経営感覚に学び、その考え方、手法などを必要に応じて活用する。

#### 教職員理解• 人材育成

- ○教職員に対する面談や授業観察とともに、教頭などとの情報交換を常に行い、教職員の現状把握に努める。
- ○分担した教職員の業務を見守るとともに、状況を把握し、支援・助言しながら的確に評価する。
- ○教職員の持ち味や新しいアイディアを積極的に引き出し、学校運営に生かす。
- ○主任などを中心に教職員の協働性を育むとともに、○JTを推進し、経験の浅い教職員の育成に努める。

#### 組織運営・ 人材活用

- ○教職員が協働して教育活動を推進するために、職員会議などで具体的な方針や考えを示す。
- ○教職員の能力・適性を的確に把握し、一人一人の教職員が意欲をもって活動できる機会や職務を与え、組織を 運営する。
- ○組織運営を適切に行うことにより、職場環境を適正に保ち、教職員の心身の健康に留意する。

#### 財務管理

- ○児童生徒の安全確保という視点から施設管理に努める。また、児童生徒のための教育環境整備という視点から ICTや先端技術を含めた備品等の充実に努める。そのために予算の計画的・効率的な執行に努める。
- ○事務職員との日常的な連携に取り組み、情報共有に努める。

#### 学校安全• 危機管理

- ○児童生徒の安全確保を最優先とし、教育活動における学校安全についての重要性を全教職員に常に意識させる。 ○学校安全マニュアルの遵守と事故・事件の事例を基にした危機管理マニュアルの改善を図るとともに、必要に 応じてシミュレーションなどに取り組む。
- ○学校の危機管理(事前・事後)について、校内組織と関係諸機関との調整を迅速に図り、的確に判断し、指示をする。

# 地域社会との 連携・折衝

○家庭、地域、関係諸機関に対して、学校の教育方針等を発信する機会の確保に努め、明確に説明責任を果たす。 ○家庭・地域からの様々な要望を的確に把握するとともに、地域社会との協力体制を構築し、地域資源を教育活動に生かす。

# ネジメントカ

# 令和5年度 愛知県教員研修計画一覧

# 愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用

研修計画一覧には、各研修が「愛知県教員育成指標」におけるどのような資質・能力の向上をねらいとしているのかを、右側の「キャリアステージと資質・能力」の部分の該当する箇所に「●」(○は校長の指標用)として示してある。中には、同一の研修であっても、記載に違いのある場合がある。これは、地区ごとの課題に対応したり、年度ごとに扱う重点を変えたりしているなどの理由によるものである。

なお、研修計画一覧(電子版)では、フィルタ機能を活用することで、指標や受講対象者 (募集枠、校種、職種等)などから研修を絞り込み、検索することができる。ぜひ、「愛知県 教員育成指標」とともに活用して、必要な研修を見つける一助としていただきたい。

#### ■研修計画一覧

											12	種	[	200	摊	į	ステ・	ージ		_								1	校	Ķ.			
1	主管	研修 研修名	ねらい	短影操者	英袋	人	日数	加田	備考 <会塌>	幼稚園	小学的	高等学校	特別支援	教護教諭	栄養教	1 ク モ テ	第2ステ	第3ステ	m 76	放論・	養護、		: 	養護	東養	ジョン教諭	類型力 動 動	村育成解		財務管理	危機管理 養 要校安全·護	連携・折衝	2
		#	フィルタ機能			数				<b>等</b>		个校	学校	論	論		- 5 5	 ジ	理解	排	生徒指導	教士	集 保	健康相談	食に関する	学校经营	危機管理 学校安全·	連携・協働	連携・折衝	経営室	保健管理	保健 活組 機	だ 食 智 項
١P	Ť	*	l.			۳	+		la la	Y	4	+	Ť		H	-	Ť	- /		-	<u> </u>		Ť.,	, ř		-	-	Ľ				-	- ا
0	義務・セ	キャ マリア オー学校初任者等核 アファップ	・動性的に対して、数官会を特性的成立 からか用なた。あたり、動物を向かって、 からかり、 できない。 ないたとない。 ないたとない。 ないたとない。 ないたとない。 ないたとない。 ないたとない。 ないたとない。 はいたとない。 ないたとない。 はいたない。 はいたないないない。 はいたないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	小、義務教育学校(前期間 報)初任者	悉皆	500	9	①4/14 ②A5/19 · B5/26 ③A6/16 · B6/23 ④7/29 ⑤7/29 ⑥7/30 ① A9/29 · B10/6 ⑥A10/27 · B11/10 ⑥A2/9 · B2/16	(総合教育センターン (以後編)で開催、オエラルン のグアル・507/2016 前 研修、 矢振が早自然の家 おA11、原始紀区の附任者 B 本分は、原始紀区の附任者 B 本分と同様紀において、教育権 本校を同様において、教育権 集社・古様値は別に定める。		•		•	<u>k</u>	,,,,,	4	<i>?</i>	- <del>-</del> -	•	A.	•	•				•	•	•	•				~ こここ ーブ
0	義務・セ	キャリア・中学校初任者研析	新正教は、対して、教育公務は特別課 2 多の物度による、機関報的・一般 2 多の物度による、機関報力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中•義務教育学校(後期間報)初任者	悉皆	250	9	①4/14 ②5/12 ③6/30 ④8/17 ①8/18 ⑥8/19 ①10/20 ⑥11/17 ⑩2/2	く総合教育センターン  (校修第7円機能・オンライン)  ・ 大・オーターン  (24/17-28/15・68/19-16/18  (24/17-28/15・68/19-16/18  (24/17-28/15・68/19-16/18  (24/17-28/18-68/19-18  (24/17-28/18-68-68/		•	•	•	•		•			•	•	•	•	'			•	•	•	•				

#### ■愛知県教員育成指標



	1	V	令和5年	F度 愛知県教員研	修計画一	覧																						(R5. 3			
											校種			龍 職種	亥当指	標 ステ	ージ				指導力							マネジメン 校長			
	-	研解				#	予		ide de	幼	小中	高 特別 オ	÷ 1	菱 栄	第 1	第 2	3			\	_				ジ把 ョ握 ン・	カ・	7,7		財務管理	学校安全・	地域社会との
D	主管	修区分	研修名	ねらい	受講対象者	募集	定人数		備考 <会場>	椎園等	小学校	等学校 材	教諭書	要教 諭	校長 7 - 3	ステージ	テ 	理解生	習指	きませる。	養解と教育支援多様性への理	保	護健康相談	栄 指導 食に関する			・養連携・協働		保保保	健 活管 動	栄養 保健 食管理 動 織
000	義務・セ	• 1		新任教員に対して、教育公務員特例法第 23条の規定に基づき、現職所修の一環として 23条の規定に基づき、現職所修の一環として 23条の規定に基づき、実職所を自己して 24をとされる素養、指導力、マネジスト力 といった資質・能力を養うとともに幅広い 20公教育と使命 ②散務、義務、職場のマナー ②教職職・演習(学級経営他) ②見生生との関わり ②教報とにの関わり ②教目と児童生との関わり ②教制と児童生との関わり ②教制と児童生との関防 等の一重生と表育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○学校保健指導の進め方 ○学経経営指導の進め方 ○学経経営と学年経営 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実	小・義務教育学校(前期 課程)初任者	悉皆	500 9	①4/19 ②A5/17 · B5/24 ③A6/14 · B6/21 ④7/20~8/31Ø 5 5 1 B ⑤A7/27 · B7/31 ⑥A7/28 · B8/1 ⑦A9/27 · B10/4 ⑥A10/25 · B1/1 ⑥A2/14 · B2/21	①④⑨<オンライン> ②③⑦⑧<総合教育センター> A⑤7/27・⑥7/28 B③7/31・⑥8/1 は宿泊研修。 <美浜自然の家> ※Aは、尾張・海部地区の初任 者, Bは、知多・西三河地区の初 任者 及び市町村教育委員会が実施する 研修は別に定める。	J î			•			•		•	•	•	•				•	•	•	•			
000	義務・セ	-	中学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第 2 3条の規定に基づき、現職所修の一環と して、1年間の研修を実施し、教員として 必要とされる素養、指導力、マネジメント 力といった資音せることを目的とする。 ○公教育と使命 ○教職観 研修を自己成長 ○各種協議・演習は生徒力 ○教材研究の方法と実際 ○特別な教育的との異なり、 ○教自外研究の方法と実際 ○特別な教育的に二生往市 ○教園、外国人児童生徒の人間類係 ○等級長の密とサーズと指導。 ○学校保健指導の進め方 ○学校保健指導の進め方 ○学校保健指導の進め方 ○学校保健指導の進め方 ○学校保健指導の進め方	中・義務教育学校(後期 課程)初任者	悉皆	250 9	①4/19 ②5/10 ③6/28 ④7/20~8/31 $\sigma$ 5 5 1 $\Xi$ ⑤8/7 ⑥8/8 ⑦10/18 ⑧11/8 ⑨2/7	①④⑨<オンライン> ②③⑦⑧<総合教育センター> ②③⑦⑧<総合教育センター> ⑤8/7・⑥8/8は宿泊研修。新採養護・栄養教論研修と幼稚園等新規採用教員研修と合同。 <美浜自然の家> ※校外研修において、教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。	î.	•		•			•		•	•	•	•				•	•	•	•			
00	義務・セ・尾張	ヤリア・アッ	中学校教員初任者	研修を通して,初任者に教員としての実 践力と使命感を養うとともに,幅広い知見 の習得を図る。	中島・丹薬地区の小・中 学校新規採用教員 (一宮市を除く)		135	①4/26 ②/15/3/00中9/22 ③6/7 ④7/31 ⑤8/25 ⑥/10/18 中10/25 ⑦11/21 ⑥1/31	稲沢市教育委員会, 丹葉地区事務協及び市町教育委員 会がそれぞれ実施 (※期日は稲沢市の予定)	i	•		•			•		•	•	•	•				•	•	•	•			

										校	種			該当指						指導力								メントナ	]		
	可	Ħ.				予			ź	h /\ 5	高	特別	職種養栄	1	第 第 1 2	3		\	\	\	\	\		ョ握ン・	構企 想画 力・	· 人材育成	人材活用	長財務管理		連携・折衝地域社会との	
I	主修	研修名	ねらい	受講対象者	募		日 期日	備考	利	当学与	等	支教	護養	校	スス	ス 校 テ 長	1	教諭・養	護・栄	養	養	護	栄養	教諭	教諭	・養護	・栄養		養護	$\longrightarrow$	栄養
U	主管区分	<b>S</b>			集	人数	数 701	<会場>	西部	小学校 村	交校	按	教 翰	長	ナー デー ジ ジ	1	理童解生徒	習	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校 経営 学級・学年	危機管理 ·	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経 健 室	保健管理	保健組織	給食管理
00	義務・セ・尾張	,	研修を通して、初任者に教員としての実 践力と使命感を養うとともに、幅広い知見 を得させる。	愛日地区の小・中学校新 規採用教員	悉皆	200	①4/26 ②A6/7 B6/21 C9/13 ③8/1 ④/\dagged10/18 \psi 11/1 \bar{1}1/1	①<瀬戸蔵> ② <a 春日台特別支援学校=""> 《B 名古屋聾学校&gt; 《C 名古屋曹学校&gt; 《C 名古屋曹学校&gt; 《C 外牧勤労センター&gt; ④&lt;小、日進市竹の山小学校&gt; 《中 瀬戸市立にじの丘中学社&gt; )</a>	校	•	•	•		•	•		•	•	•	•				•	•	•	•				
00	義務・セ・海部	,	実践的指導力と使命感を養うとともに, 幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任 者	悉皆	73	①4/26 ②5/31 ③8/2 ④8/30 ⑤10/11 ⑥2/28	①<津島市生涯学習セクト> ②〈津島児童科学館・錬成館〉 ③<津島市生涯学習セクト> ④〈津島市生涯学習セクト> ⑤<佐織特別支援学校> ⑥<津島市生涯学習セクト>				•	•		•		•	•	•	•				•	•	•	•				
00	義務・セ・海部	海部地区小中学校 初任者研修 (市町村教委)	実践的指導力と使命感を養うとともに, 幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任 者	悉皆	73	①4/26 3 ②6月 ③10月	①<各市町村教育委員会> ②各市町村 ③各市町村		•		•	•		•		•	•	•	•				•	•	•	•				
00	義務・セ・知多	知多地区小学校初 任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに, 幅広い知見を得させる。	知多地区の小学校初任者	悉皆	170	①8/3, 4 ②8/23 ③8/30 ④2/14	<愛厚ならわ学園> <阿久比町勤労福祉センター> <東海市芸術劇場> ※センター初任者研内 知多教育事務所の研修		•		•			•		•	•	•	•				•	•	•	•				
00	義務・セ・知多	知多地区小学校初 任者研修 (市町教委)	実践的指導力と使命感を養うとともに, 幅広い知見を得る。	知多地区の小学校初任者	悉皆	170	①5/10 ②5/17 3夏季 ④11/8	※市町教育委員会での研修 ※センター初任者研内 市町での研修		•		•			•		•	•	•	•				•		•	•				
00	義務・セ・知多	知多地区中学校初 任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに, 幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	39	①8/3 ②8/23 ③8/30 ④2/14	<要厚ならわ学園> <阿久比町勤労福祉センター> <東海市芸術劇場> ※センター列任者研内 知多教育事務所の研修				•			•		•	•	•	•				•	•	•	•				
01	義務・セ・知多	知多地区中学校初 任者研修 (市町教委)	実践的指導力と使命感を養うとともに, 幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	39	①5/24 ②6/14 ③夏季 ④10/4	※市町教育委員会での研修 ※センター初任者研内 市町での研修				•			•		•	•	•	•				•		•	•				

												校種			記職種	亥当指		ージ				指導力						-	マネジ: 校	メントカ			
		研					予				幼		特高別			qu	第第第12	第 3		\	\	\	\	_	_	ヴィジョン課題把握・	構企 想画 力・	・ 人材育成 関理解	人材活用		危機管理 •	連携・折衝	
	I 主	修	研修名	ねらい	受講対象者	募集		日粉	期日	備考 <会場>	稚	小 中 学	等支	教	<b>菱</b> 養	校上	スステ	スト	ž .	教諭・ 独	を護・タ	養	養	護	栄養	教諭	教諭	・養護・	栄養		養護		栄養
	I 主 D 管	分				未	へ 数	奴		▼ 本物 /	等	小学校	子校 学 校	GDU T	俞 諭	100	í í ヅ ジ		理解付	習指	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校 経営	危機管理 ・	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経 ピ 全	保健管理	活健 動組	給食管理
		・ リ ア i	西三河地区小中学 校初任者研修	小中学校の新任教員に対して,教育公務 員特例法第23条の規定に基づき,現職研修 の一環として,1年間の研修を実施し,実 践的指導力と使命感を養うとともに,幅広 い知見を得させることを目的とする。	市)を除く西三河管内の	悉皆	205	5	D5/17 28/3 39/13 9/20 9/27 10/4 10/11 11/15 \$\frac{1}{11}/15 \$\frac{1}{3}\text{10}/10	①<西三河総合庁舎> ②<西三河総合庁舎> ③<地域別分散 9/13   岡崎盲学校 9/20・27 刈谷特別支援学校 9/20 三好特別支援学校 10/4・11 にしお特別支援学校 10/11 みあい特別支援学校 11/15 愛知教育大学附属 特別支援学校 11/15 愛知教育大学附属 4・中別・研究発表校参観> 10/25 西尾市立幅豆小学校 数一点で会会が一点で会会である。		•		•			•		•	•	•	•				•	•	•	•				
(	義務・セ・西三	ヤリア・ア	(市町教委)	小中学校の新任教員に対して、教育公務 員特例法第23条の規定に基づき、現職研修 の一環として、1年間の研修を実施し、実 践的指導力と使命感を養うとともに、幅広 い知見を得させることを目的とする。	市)を除く西三河管内の	悉皆	各市 町ご と	3 _	4月下旬から2月 上旬 (各市町ごと)			•		• (	•	•	•		•	•	•	•				•	•	•	•				
	義務・東三	7	小中学校初任者研 修	小中学校の新任教員に対して,教育公務 員特例法第23条の規定に基づき,現職研修 の一環として,1年間の研修を実施し,実 級的指導力と使命感を奏うとともに、幅広 い知見を得させることを目的とする。	東三河地区の小中学校の 初任者	悉皆	110	13 (	①4/19 ②5/10 ③6/72 以は14 ⑤6/28 (分散) ⑤7/26 ⑥8/2 ⑦8/8 ~8/25 ⑩10/18 (東三) 10/25 (支所) ⑩11/8 ⑫11/15 ⑬1/31 (分散)	①オンライン ②く豊川市前労福祉会館> ③く豊陽古総合体育館> ※豊騰と合体育館> ※豊騰と合市勤労福祉会館> ④く豊川市勤労福祉会館> ⑤、豊川市勤労福祉会館> ⑥、田・勤労福祉会館。 ⑥、田・動労福祉会館。 ⑥、田・動労福祉会館。 ⑥、田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田		•		•					•	•	•	•				•	•	•	•				

											校	種		TAL T	該当			Ţ			指導力								レトカ			
		研					予			幼			特別	職利養		第 第 1 2	3		_	<u>_</u>	<u>_</u>	\	_		ヴィジョン課題把握・		7,747	人材活用 人材活用		危機管理		
l,	主管	修区	研修名	ねらい	受講対象者	募集	定 日		備考 <会場>	稚園	学学	等学	別支援	護	を 校 長	スァテ	スト	· 交	教諭・	養護・含	ド養	養	護	栄養	教諭	教諭・	・養護・			養護		栄養
		分				*	<b>、数</b>	^	\ <b>A</b> *80 /	等	校材	`  校	学校	諭	俞	ジジシ	11	理解		生徒指導	解と教育支援多様性への理	健教	健康相談	食に関する	学校 経営	危機管理 ・	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経営室	保健管理	活健 動組	給食管理
0	義務・東三		小中学校初任者研 修	小中学校の新任教員に対して,教育公務 員特例法第23条の規定に基づき,現職研修 の一環として、1年間の研修を実施し,実 践的指導力と使命感を養うとともに,幅広 い知見を得させることを目的とする。	東三河地区(新城設楽) の小中学校の初任者	悉皆	21 1	1210/11	①オンライン ②(多新城設楽総合庁舎> ③(冬豊橋市勘労福祉会館> ④(冬豊橋市総合体育館> ※登橋と合同開催 ・ (本政主・豊川市助労福祉会館) ・ (本政学期外・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							•			•	•	•				•	•	•	•				
0	高等・セ		修	新任教員に対して、教育公務員特例法第 23条の規定の基づき、現職研修の一環とし て、1年間の研修を実施し、必要とされる 素養、指導力、マネジメントカといった資 賞・能力を養うとともに幅広い知見を得さ せることを目的とする。	高等学校初任者	悉皆	250 1	①4/11 ②4/18 ③6/6 ①7/4 ⑤8/2 ⑥8/3 ⑤9/19 ⑤10/3 ⑩10/17, 10/24 ⑪11/28 ⑫1/30	①⑦⑫<オンライン> ②③④⑧⑨⑪<総合教育センター> 。 80/2・⑥8/3は宿泊研修 <美浜自然の家> ⑩特別支援学校訪問研修<特別支援学校			•		•		•			•	•	•				•	•	•	•				
0	高等・セ	ァ ア ・ 値	高等学校初任者研 修(授業研修)	新任教員に対して、教育公務員特例法第 23条の規定の基づき、現職研修の一環とし て、1年間の研修を実施し、必要とされる 素業、指導力、マネジメントカといった資 質・能力を養うとともに幅広い知見を得さ せることを目的とする。	高等学校初任者 (新規採用養護教諭<県 立>が1日間参加)	悉皆	250		①②③④⑤<高等学校> ※子備日7日間設定 ※一部別会場有り			•	•	•		•			•													
0	特支・セ	ア 4	者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第 23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる 素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。	特別支援学校初任者	悉皆	100 1	①4/11 ②4/18 ③5/23 ④6/6 ⑤7/4 2 ⑥7/11 ⑦(8)8/2~8/3 ⑤ e ラーニング ⑩10/17 ⑪11/7 ⑫2/6	①⑦⑫<オンライン> ②③⑤⑥⑪①<総合教育センター ②③⑤⑥⑪①<総合教育センター ④特別支援学校訪問研修<特別支援学校 ⑦⑧宿泊研修<美浜自然の家>				•			•			•	•	•				•	•	•	•				

										校科	É		職種	亥当指	/標 ステ	_*;				指導力						-	マネジ: 校	メントナ E	)		
		<b>#</b>				予			幼	小中	有 另	寺川		*	第 第 2	第 3		<u></u>	<u></u>	<u></u>	<u></u>	<u></u>		ジ把 ョ握 ン・			人材活用			連携・折衝地域社会との	
I D	主管	蒙 研修名 ₹	ねらい	受講対象者	募集	定人数		備考 <会場>	稚園等	小学校	等学校材	を 教 論 :	護 養 教諭	校長ろうしき	ステージジ	ステージ	理解往	·養 学習指導	護 生徒指導	を 解と教育支援 多様性への理	養 保健教育			教 学校経営			連携社	保健室	養保健管理	保健動組	<b>業</b> 給食管理
01	特支・セ	特別支援学校初任 者研修 (授業研修)	新任教員に対して,教育公務員特例法第 23条の規定に基づき,現職研修の一環とし て,1年間の研修を実施し,学習指導及び 生徒指導の実践的指導力の育成を図る。	特別支援学校初任者	悉皆	100	①6/20 ②9/26 5 ③10/24 ④11/14 ⑤1/16	①②③④⑤<特別支援学校> ※予備日4日間設定				•			•			•	•												
01	保体・セ	研修	新規採用の養護教論に対して、現職研修 の一環として、1年間の研修を実施し、必要 とされる素養、指導力、マネジメント力と いった資質・能力を養うとともに、幅広い 知見を得させることを目的とする。	新規採用養護教諭	悉皆	50 1	①小中義4/19 県立4/11 ②第2 ②7/7 ④⑤<宿泊研> 小中義8/7~8 0 県立8/2~8/3 ⑥ e ラーニング ⑦10/6 ③11/7 ⑤12/6 ⑩2/2	①⑥⑪オンライン ②③⑦⑤⑨<総合教育センター> ④⑤<美浜自然の家>	>	•	•		•		•		•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	
02	保体・セ	デ 新規採用栄養教諭 ・ 研修	新規採用の栄養教諭に対して、現職研修 の一環として、1 年間の研修を実施し、必 要とされる素養、指導力、マネジメント力と いった資質・能力を養うとともに、幅広い 知見を得させることを目的とする。	新規採用栄養教諭	悉皆	10 1	①小中義4/19 県立4/11 ②6/9 ③7/7 ④⑤〈宿泊研〉 小中義8/7~8 県立8/2~8/3 ⑥ e ラーニング ①9/13 ⑧9/29 ③11/10 ⑩2/2	①⑥⑩オンライン ②③⑦⑨(総合教育センター> ④⑤〈美浜自然の家> ⑧<あいち小児保健医療総合セン ター>		•		•	•		•		•		•	•			•		•	•	•				•
02	センター	中	県立学校の実習教員、寄宿舎指導員とし ての使命感と職責に対する自覚を高め、そ の資質の向上を図る。	県立学校新規採用実習教 員・寄宿舎指導員	悉皆	30	2 ①4/11 ②4/21	①<オンライン> ②<総合教育センター> ※eラーニング研修は全員が受請	<b></b>		•	•		•	•					•					•						
02	義務・セ		新任の教員が、現職研修の一環として、 必要とされる素養、指導力、マネジメント 力といった資質・能力を養うとともに幅広 い知見を得させることを目的とする。	令和5年4月1日付けで 公立幼稚園等に新規採用 された教員	悉皆	60	①4/21 ②7/25 ③7/28 ④7/31 9 58/7 68/8 ⑦8/22 §10/26 ⑨2/9	①<オンライン> ②③④①③ ②総合教育センター> ⑤8/7・⑥8/8は宿泊研修 <美浜自然の家> ③保育参観<知多地区>	•			•					•	•	•	•				•	•	•	•				

											校種		BÁ	該:	当指標	テージ				指導力					,	7ネジメ 校:	ントカ E			
	主管分	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等小学校	中学校	高等学校特別支援学校			第1ステージ	第3ステー	理解	・ 養 学習指導	・ ・ 生徒指導	養 解と教育支 多様性への	教	 栄養	ジョン 教諭	教諭·	・人材育成 養 連携・協働教職員理解 護 同僚との	人材活用 栄 連組織運営・ 養 地域	財務管理経営	5. 後寄里 を 保健管学校安全・ 護 保健管	保質が組	養給食管理
0.	キャリア・アッフ	小·中学校2年目 教員研修	教職経験2年目の小学校、中学校、義務教育学校の教員(※初任者研修を受講した者)を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容についての研修を行い、資質・能力の向上を図る。		悉皆	780	1 2	D8/24 28/25 38/28	<総合教育センター>	•	•		•		•		•		•	援理		5	<b>⊕</b>	•	<b>(</b> 国)	(単の)				
0:	高等・保体	高等学校2年目教 員研修	初任者研修または新規採用者研修を受講 修了した教職経験2年目の県立学校全教員 を対象に、経験に即した体系的な研修の一 環として、教育上の課題に対応し得る内容 について研修を行い、資質・能力の向上を 図る。	高等学校2年目教員	悉皆	180	1 1:		<総合教育センター> ※保健体育課が主管する「防災教育基礎研修」をeラーニングで実施する。			•	• •		•								•	•						
0.	特支・保体	特別支援学校2年 目教員研修	初任者研修または新規採用者研修を受講 修了した教職経験2年目の県立学校全教員 を対象に、経験に即した体系的な研修の一 環として、教育上の課題に対応し得る内容 について研修を行い、資質・能力の向上を 図る。	特別支援学校2年目教員	悉皆	65	1 8,		<総合教育センター> ※保健体育課が主管する「防災教育基礎研修」をeラーニングで実施する。			•	• •	•	•		•						•	•						
0:	キャリア・アップ	小・中学校3年目 教員研修	教職経験3年目の小学校,中学校,義務教育学校の教員(※初任者研修を受講した 者)を対象に、経験に即した体系的な研修 の一環として、採用後の2年間を振り返り,愛知の公教育を担う者としての立場や 役割及び使命を再認識させるための研修を 行う。	小学校, 中学校, 義務教育 学校3年目教員	悉皆	755	0. 5 <sup>Q</sup>	D9/8 D9/12	<オンライン> ※ e ラーニング研修あり	•	•		•		•		•		•	•			•	•	•					
0:	教職・セ	員研修	受知県における教職経験が3年目の県立 学校全教員を対象に、経験に即した体系的 な研修の一環として、採用後の2年間を所 り返り、受知の公教育を担う者としての立 場や役割及び使命を再認識させるための研 修を行う。とりわけ、不祥事防止の決意を 確かなものとし、服務規律のいっそうの確 保を図る。	高等学校3年目教員	悉皆	230	1 10	0/16	<総合教育センター>			•	• •		•				•	•			•	•	•					
0.		特別支援学校3年 目教員研修	愛知県における教職経験が3年目の県立 学校全教員を対象に、経験に即した体系的 な研修の一環として、採用後の2年間を振 り返り、愛知の公教育を担う者としての立 場や役割及び使命を再認識させるための研 修を行う。とりわけ、不祥事防止の決意を 確かなものとし、服務規律のいっそうの確 保を図る。	特別支援学校3年目教員	悉皆	85	1 10	0/23	<総合教育センター>			•	•	•	•				•	•			•	•	•					
0:		幼稚園等中堅教論 資質向上研修	教職経験7年または8年経過の全教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。本研修は、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行(平成29年4月1日)に伴う教育公務員特例法の第24条でいう「中堅教論等資質向上研修」として実施する。	公私立幼稚園等7年また は8年経験者	悉皆	60	3 2	D7/27 28/1 38/18	①②③<総合教育センター> ※共通・選択・保育専門 研修 …3日 ※園内所修7~10日 ※異校種等研修1日 ※eラーニング研修あり	•			•		•		•	•	•	•			•	•	•	•				

										枝	<b>達種</b>		職利		指標	テージ					指導力						-		メントナ 長	)		
I	研主 修	研修名	ねらい	受講対象者		予定		備考	幼稚	小学	中学	特別支	養護教諭		第 9	第 3 ステ		教証	か 養語	**************************************	ě	養	護	栄養	ヴィジョン 教課題把握・ 諭		成解	人材活用組織運営・		危機管理 養学校安全・ 護	0)	栄養
D	主管公分	WIP-L	18.50	人師バッから	集	人数	<b>牧</b>	<会場>	第	校材	学校	援学校	教諭	教験		テテージジ	3	児童 曜生 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校 经営	危機管理 ・	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経 健 室	保健管理	保健 插組 織	給食管理
03		小学校中堅教論資 質向上研修【前 期】(全体)	教職経験5年経過の小学校教員を対象 に,経験に即した体系的な研修の一環とし て,教育上の課題に対応し得る内容につい て研修を行い,資質・能力の向上を図る。	現在, 小学校及び義務 教育学校前期課程に勤務 する教論で、平成30年 4月1日付け採用者とこ 10年4年度以前に「5年 経験者研修」「中堅教論 等資質向上研修【前 期】」を受講していない 者	悉皆	450	1 8/18	<総合教育センター> ※ e ラーニング研修あり		•		•	•		•	•		•	•	•	•				•		•	•				
03	義・セ	小学校中堅教論資 質向上研修【前 期】 (教科)	教職経験5年経過の小学校教員を対象 に,経験に即した体系的な研修の一環とし て,教育上の課題に対応し得る内容につい て研修を行い,資質・能力の向上を図る。	現在,小学校及び義務 教育学校前期課程に勤の4 4月1日採用者のうと 4月1日採用者のうら 今和4年度以前に「5年 等資質向工研修【前 期】」を受講していない 者	皆	450	夏季休業中を中 心とした、各教 科で指定する2 日	<総合教育センター他>		•			•		•	•			•								•					
03	義務・セ		教職経験10年経過の小学校教員を対象 に、経験に即した体系的な研修の一環とし て、教育上の課題に対応し得る内容につい て研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在、小学校及び義務 教育学校前期课程に勤務 する教論で、け採用者。 4月1日付け採用者。 成25年以前の採用者の 5験者研修」「中堅教論等 資質向上研修【後期】」 を受講していない者 ※弾力化MもしくはMS を希望する9年経験者	悉皆	390	①8/1 3 ②12/26 3 ③異校種等研修 1 日	①②<総合教育センター> ③<各学校(園)> ※eラーニング研修あり		•			•		•	•		•	•	•	•				•	•	•	•				
03	義務・セ	小学校中堅教論資 質向上研修【後 期】 (教科)	教職経験10年経過の小学校教員を対象 に、経験に即した体系的な研修の一環とし て、教育上の課題に対応し得る内容につい て研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在、小学校及び義務 教育学校前期課程に勤務 する教諭で、平成25年 4月1日付け採用を含る うち、これまで「10年齢 資質向上研修」(中堅教諭) を受講していない者 ※弾力化MもしくはMS を希望する9年経験者	悉皆	385	夏季休業中を中 中 心とした、各教 2 科 日	<総合教育センター他>		•					•	•			•								•					

											1	交種	L	D#1	該: 種	当指標	、 マテー					指導力								メント: を長	ל		
		研修	研修名	ねらい	受講対象者		予定	3 期日	備考	幼稚	小学	中学	特別支	恙	<b>*</b>		第 第 2 3	24		諭·養	護・栄	<u>************************************</u>	<b></b>	護	栄養	ヴィジョン 教諭	想画力・	材員 育理 成解	人材活用		危機管理 養	連携・折衝地域社会との	栄養
	管	分	בי פין ועי	14 O P .	文時月亦七	集	人数	数 初口	<会場>	園 等	校	中学校	接受校	かかか かかか かかか かかか かかか かか かか かか かか かか かか か	教諭		テージジ		児童 理解 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営	危機管理	連携・協働	連携・折衝地域社会との	<b>経営室</b>	保健管理	保健組織	給食管理
O	34 .	. 16	中学校中堅教論資 質向上研修【前 明】(全体)	教職経験5年経過の中学校教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得ろ内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在,中学校及び義務教育学校後期課程に勤務で、平成30年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち,令和4年度以前に「5年経験者研修」「中堅教講員の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の	悉皆	230	1 8/21	<総合教育センター> ※ e ラーニング研修あり			•		•		•	•		•	•	•	•				•		•	•				
O	義 35・セ	. 16	中学校中堅教論資 質向上研修【前 明】(教科)	教職経験5年経過の中学校教員を対象 に、経験に即した体系的な研修の一環とし て、教育上の課題に対応し得る内容につい て研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在,中学校及び義務教育学校後期課程に勤務する教論で,中國、30年4月1日付け採用者をこれ以前の採用者の「5本の和4年度以前に「製造」「中国、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間	悉皆	230	夏季休業中を中 心とした、各教 2 科で指定する2 日	<総合教育センター他>			•		•		•	•			•								•					
O	義務·セ	1 1	中学校中堅教論資 質向上研修【後 明】(全体)	教職経験10年経過の中学校教員を対象 に、経験に即した体系的な研修の一環とし て、教育上の課題に対応し得る内容につい て研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在,中学校及び義務 教育学校後期課程に勤務 十る教諭で、平成25年 4月1日付け採用者のうち, 令和4年度以前に「10年 経験者研修」「中堅教諭 等資質向上研修【後 期】」を受講していない 者 ※弾力化MもしくはMS を希望する9年経験者	悉	295	①8/2 ②12/27 3 ③異校種等研修 1 日	①②<総合教育センター> ③<各学校(園)> ※eラーニング研修あり			•		•			•		•	•	•	•				•	•	•	•				
О	義務・セ	1	中学校中堅教諭資 貫向上研修【後 明】(教科)	教職経験10年経過の中学校教員を対象 に、経験に即した体系的な研修の一環とし て、教育上の課題に対応し得る内容につい て研修を行い、資質・能力の向上を図る。	令和4年度以前に「10年	皆	300	夏季休業中を中 心とした、各教 2 科で指定する2 日	<総合教育センター他>			•		•			•			•								•					

										校科	Ē			該当打						指導力		ļ			₹	マネジメ				
I 主 D 管	研修区分	研修名	ねらい	受講対象者		予定人数		備考 <会場>	稚	小学校 校	寺 技	支教緩緩	養護教諭 栄養教諭	校長	第 第 1 2	3 ステー	理解是	習	護・生徒指導	解と教育支	養保健教育	栄養	ジ ョ 提 ン 教諭	想画 カ・ 教諭・	養護・	地連域携計	財務管理	危機管理 養 保健管理	連携・折衝 活動 栄 糸貨電車	給食管
高等・セ	1	高等学校中堅教諭 資質向上研修【前 期】 (全体)		現在、高等学校に勤務する教諭で、平成30年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、令和の採用者の方は、作者を経験者研修」を受講していない者	悉皆	270 1	7/21	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり			•	•			•		•	•	•	援理			•		•	- 0				
高 9 039 ・ セ	·	資質向上研修【前 期】(教科)		月1日付け採用者とこれ 以前の採用者のうち,令	省	270 2	心とした、各教	<総合教育センター他> ※国語科・地理歴史・公民科、教 学科、理科及び英語科の研修者に ついては、教科に関する e ラーニ ング研修も受講			•	•			•			•							•					
高 (040 ・ セ	1.	資質向上研修【後 期】(全体)	教職経験10年経過の全教員を対象に、 経験に即した体系的な研修の一環として、 教育上の課題に対応し得る内容について研 修を行い、資質・能力の向上を図ることを 目的とする。	高等学校に勤務する教 論のうち、教職経験が10 年を終当し、以下の項5年 4月1日付け採用者とこ 4月1日付け採用者とこ れ以前で「10年経験者と 後」を受講していない 者 ※弾力化MもしくはMS を希望する9年経験者	悉皆	305 3	①7/24 ②12/25 ③異校種等研修 1 日	①②<総合教育センター他> ③<各学校等> ※ e ラーニング研修あり			•	•			•		•	•	•	•			•	•	•	•				
高等 ・セ	1.	資質向上研修【後 期】(教科)	修を行い、資質・能力の向上を図ることを 目的とする。	高等学校に勤務する教 高等学校に勤務する教 新の経過し、以下の項目 に該当する者。平成25年 4月1日付け採用者とこ れ以前の採用者のうち、これまで「10年経験者研 修」を受講していない 者、※弾力化MもしくはMS を希望する9年経験者	悉皆	305 2	夏季休業中を中 心とした、各教 科で指定する2 日	<総合教育センター他>  ※国語科、地理歴史・公民科、券学科、理科、英語科及び産業学科 (農業・水産・工業・商業・家庭・看護・福社)の研修者については、教科に関するeラーニンク研修も受講			•	•			•			•					•		•	•				
特 042 ・ セ	ŀ	教諭資質向上研修 【前期】 (共通)	特別支援学校の教職経験5年経過の全教 員を対象に、経験に即した体系的な研修の 一環として、教育上の課題に対応し得る内 容について研修を行い、資質・能力の向上 を図る。	これ以前の採用者のう ち,令和4年度以前に	悉皆	140 1	7/27	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり			•	•			•		•	•	•	•			•		•	•	•	•		

										校種			討職種	当指	標 ステ-	- 55				指導力								メントブ を長	ל		
,	Ti A				#	予			幼	小学校	特別	F						_	\	_	<u></u>	_	_	ジ把 ョ握 ン・	構想・	・人材育成 教職員理解	人材活用	財務管理		連携・折衝	
D	主作	₹ 研修名	ねらい	受講対象者	募集	定员数		備考 <会場>	園	学 学校 校	学援	諭	度 後 教 教	長テー		ヘテー 長	叙	訓・食	護・栄	解多	養			教諭			tol.		養護		栄養
	3	}				数			等		校校		ATO ARTO	ジ	ジジ	ジジ	理 理 解 徒	学習指導	生徒指導	胖と教育支援 多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営学級・学年	危機管理 •	連携・協働	連携・折衝地域社会との	経営 室	保健管理	活健 動組	給食管理
043	专 -	特別支援学校 中堅教論資質向上 研修【後期】(共 通)	教職経験10年経過の全教員を対象に、 経験に即した体系的な研修の一環として、 教育上の課題に対応し得る内容について研 修を行い、資質・能力の向上を図ることを 目的とする。	特別支援学校に勤務好 る教諭のうち、教職経験 が10年を経過し、以下の 項目に該当する者。平成 25年4月1日付け採料 者。平成25年以前の採用 者のうち、これまで「10 年経験者研修」「中堅教 調等資前上研修【後 判】」を受講していない 者。 表の力ち、これまで「20 年経験者研修」「中堅教 調等資前上研修 後 対者。 表記する9年経験者 を希望する9年経験者	<b>*</b>	120 3	②19/95	①②<総合教育センター> ③<各学校等> ※ e ラーニング研修あり			•	•			•		•	•	•	•				•	•	•	•				
044	特支・セ	教諭資質向上研修	特別支援学校の教職経験5年経過の全教 員を対象に,経験に即した体系的な研修の 一環として,教育上の課題に対応し得る内 容について研修を行い,資質・能力の向上 を図る。	現在: 特別支援学校に勤 務する勢動で、平成30 年4月1日付け採用者のう これ以前の採用者のう ち、今和4年度以前に「 「5年経験者研修」「「5年経験者研修」「 「整数論等資質向上研修 【前期】」を受講してい ない者	悉此	140 2	①8/8 ②12/8	<総合教育センター>			•	•		•	•		•	•		•				•		•					•
048	支ラ	特別支援学校 中堅教論資質向上 研修【後期】(専 門)	修を行い、資質・能力の向上を図ることを 目的とする。	特別支援学校に勤務す る教諭のうち、教職経験 が10年を経過し、以下の 項目に扱当する者。平成 25年に昇 1月付け採用 者。平成25年以前の採用 者。平成25年以前の採用 有年経験者所修」「中堅 論等資質向上研修【後 別】」を受講していない 者。 ※弾力化SもしくはMS を希望する9年経験者	悉	125 2	①7/31 ②8/17	<総合教育センター>				•			•		•	•	•	•				•	•	•	•				•
046	保体・セ	中堅養護教諭資質向上研修【前期】	教職経験5年経過のすべての養護教論を 対象に、経験に即した体系的な研修の一環 として、教育上の課題に対応し得る内容に ついて研修を行い、資質・能力の向上を図 る。	現在、小・中・義・県立学校に勤務する養護教諭で、平成30年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、令和4年度までに「養護教諭5年経験者研修」を受講していない者	悉	50 3	小 8/18	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり(全体砧 修)	研	•	•			•	•		•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	

										校種		Bá	該種	当指標	くテー	33				指導力						-	マネジ: 校	メントナ	]		
					-	予			幼	N 中 :	特別	養	栄	第 1	第 第 2 3			<u></u>	<u></u>	_	<u></u>	_	_	ジ把 ョ握 ン・	構企想力・	· 人材育成 教職員理解	人材活用			(0)	
I D	主管	<sup>廖</sup> 研修名 区 分	ねらい	受講対象者		定人数		備考 <会場>	作田	学学	· 学校 文援学校	教諭 教諭	変教諭	ステージ	<b>ヘテージ</b>		理理解徒	副・ 学習指導	雙· 栄生徒指導	経解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談		教 学校経営	教 危機管理・ ・	・ 連携・協働 同僚との	宋 連携・折衝 地域社会との	経営室	養護保健管理	保健動組	<ul><li>業</li><li>給食管理</li></ul>
04	保体・セ		教職経験10年経過の全養護教諭を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。	月1日付け採用者。平成	悉皆	70	< 専門研修> ①7/27 ②8/16 ③8/25 < 全体研修> 5 小 ①8/1 中 ①8/2 高 ①7/24 特 ①7/26 ②異校種等研修 (1 日)	専門研修 ①②<総合教育センター> ③く東海学園大学名古屋キャンパス>  全体研修 ①<総合教育センター> ※10年経験者・弾力化MSは全て受講。弾力化Mは全体研修、Sは専門研修を受講。 ※e ラーニング研修あり(全体研修)	t		•	•			•		•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	
04	保体・セ	キャリア・中堅栄養教諭資質 「中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中	教職経験5年経過のすべての栄養教諭を 対象に,経験に即した体系的な研修の一環 として、教育上の課題に対応し得る内容に ついて研修を行い,資質・能力の向上を図 る。	現在、小・中・義・特別 支援学校に勤務する年4月 1日付け採用者とこれ以 前の採用者のうち、令和 1年でに「栄養の 4年度までに「栄養数講 していない者	悉皆	25 ;	<専門研修> ①7/21 ②8/4 〈全体研修> 小 8/18 中 8/21 特 7/27	①及び全体研修<総合教育センター> ②<名古屋学芸大学> ※eラーニング研修あり(全体研修)		•	•		•	•	•		•		•	•			•		•	•	•				•
04	保 体 ・ セ	キャリ ア 中堅栄養教諭資質 向上研修【後期】 アップ		25年4月1日付け採用	悉皆	25	〈専門研修〉 ① 7/28 ② 8/21 ③ 8/29 〈全体研修〉 5 小 ①8/1 中 ①8/2 特 ①7/26 ② 異校種等研修 (1 日)	専門研修 ①②③<総合教育センター> 全体研修 ①<総合教育センター> ※10年経験者・弾力化MSは全て 受講。弾力化Mは全体研修、Sは 専門研修を受講。 ※ e ラーニング研修あり(全体研修)	t T		•		•		•		•		•	•			•		•	•	•				•
05	保体・セ	キャリア 養護教諭少経験者 ・研修(保健管理) アップ	多條化、複雑化する児童生徒の健康課題に対して、養護教諭の専門性を活かした指導・対応が適切にできるよう、講義・演習を行い、基礎力の向上を図る。〇内容①(R 4) 保健教育、健康相談 〇内容②(R 5) 救急処置、保健室経営	小中義務教育学校・県立 学校の教職2年目と3年目 の養護教諭 (豊田市・豊橋市の小中 学校を除く)	悉皆	100	1 12/25	<西三河総合庁舎> ※内容は①と②を隔年で実施。 令和4年度は①		•	•	•		•							•	•									
05	保体	キャッツ 新規採用(任用 ・替)栄養教諭研修 アブッツ	新規採用研修で習得した学校給食の管理 と食に関する指導を両立し、学校における 食育推進と学校給食管理をマネジメントす る力を奏う 【食に関する指導】R5 【給食管理】R4	小中学校・義務教育学校・県立特別支援学校の 学校学養職員から新たに 任用された栄養教論 (中核市含む)	悉皆	1	8/1	<生涯学習推進センター> ① (終日)		•	•		•	•			•			•			•			•					

											校種		職種	核当指	i標 ステ	_ **				指導力							7ネジメント 校長	·力		
I	主管	§ 研修名	ねらい	受講対象者	募集		日 期	日	備考 <会場>	幼稚園等	1. 学校中学校	特別支援学	養栄	校長	第1ステー	第3ステー		教諭・養	護・栄生	養解を様	養保			ジェン・教諭	想画力・教諭・	養護・	人材活用 栄 製	養護		栄養給
												校		3	ジジ	シ	理童解生	習指	主徒 指導	を教育支援 マイス を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	体健 教育	康相談	指関する	学校経営	危機管理	連携・協働同僚との	連携・折衝経営	178	活健 動組	和食 管 理
05	保体・センス	では、 が大きない。 がたない。 がたるない。 がたるない。 がたるない。 がたるない。 がたるない。 がたな、 がたな、 がたない。 がたるな、 がたるな、 がたるな、 がたるな、 がたな、 がたるな、 がたな、 がたるな、 がたるな、 を、 がた	新規採用研修で習得した学校給食の管理 と食に関する指導を両立し、学校における 食育推進と学校給食管理をマネジメントす る力を養う 【食に関する指導】R5 【給食管理】R4	小中・義務教育学校・県 立学校の新規採用2・3 年目栄養教諭 (中核市含む)	悉皆	20	1 8/1		<生涯学習推進センター> ①(終日)		•	•	•	•			•			•			•			•				
05	義務・セ	修拠点校指導教員 研修	小中学校初任者研修を、拠点校方式で実施する指導教員を対象に、一年間の研修についての在り方の共通理解を図るとともに、初任者に対する指導の質の一定水準を確保することを目的とする。	小・中・義務教育学校 拠点校指導教員 ※①のみ東三地区も合同	悉皆・自由	250	①4/5 ②6/7 ③9/13 ④12/13		<総合教育センター> ※②経験1年目と希望者 ※③経験1年目と希望者 ※④経験1年目と希望者		•	•				•	•	•	•	•				•		•				
05	義務・東三	, 小中学校初任者研 修拠点校指導教員 研修	を図るとともに、 仗内研修工の箱同題及い	東三地区の小中学校の拠 点校指導教員 ※①のみ総合教育セン ターにて合同	悉皆・自由	30 + 希望 者	①4/5 ②6/21 3)11/29 ④2/14		①<総合教育センター> ②<豊橋市教育会館> ※豊橋と合同開催。 ③④く東三河総合庁舎> ※拠点校指導教員は第1回から第 4回に参加する。 ※従来方式の校内指導教員については、本人の希望があれば校長の判断により第2回から第4回に参加可能となる。		•	•				•	•	•	•	•										
05	特支・センス	特別支援学校初任 特別支援学校初任 者研修拠点校指導 教員研修	拠点校の指導教員に対し、特別支援学校 初任者研修における拠点校方式への共通理 解を図るとともに、初任者に対する指導力 の向上を図る。	特別支援学校の拠点校指 導教員	悉皆	15	①4/5 ②4/11 ③6/20 ④11/14 ⑤1/16 ⑥2/20		<総合教育センター> ※全て半日日程			•				•	•	•	•	•				•		•				
05	センター	等	特別支援学級の運営や指導上の諸問題及 び指導法についての研修を行い, 資質・能 力の向上を図る。	小・中・義務教育学校の 特別支援学級担当教員の 初心者全員 ※集合研修は東三河教育 事務所管内の対象者を除 く	悉皆	400 除東 三 (360 )	①5/30 ①6/2 ②7/5 ②7/7		①<特別支援学校> ② (総合教育センター> ※ e ラーニング研修は東三河教育 事務所管内の対象者も受講			•			•		•	•	•	•							•			
05	東三事務協	た リ リ ・ 特別支援学級担当 教員初心者研修 フ フ	特別支援学級担当教員の初心者を対象と して、特別支援学級の運営や指導上の諮問 題及び指導法についての研修を行い、資質 の向上を図る。これにより、各学校の特別 支援教育の充実に資することができる。	東三地区の小・中学校特 別支援学級担当初心者教 員	悉皆	70	①A5/26 2 ①B6/2 ②8/7	;	①A<豊橋特別支援学校> ①B<くすのき特別支援学校> ②<豊川市勤労福祉会館>		•	•			•	•	•													
05	特支のプラス	. 教員スキルアップ <sub>r</sub> 研修	各市町村の特別支援学級担当教員を対象 として、障害種別に応じた支援・指導につ いての研修を実施することにより、特別支 援学級担当教員の専門性のさらなる向上を 図る。	小・中学校の特別支援学 級担当教員	指定	150	1 7/31		<総合教育センター>		•	•		•			•	•	•	•				•		•	•			

											校種				线当指:						指導力						,	マネジメ			
I	主作管	开	ねらい	受講対象者	募		日	期日	備考	幼稚,	小中学	高 等		職種業養教諭	第	ステ 第 2 ス	第	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(in)·養	護・栄	<b>養</b>		護	栄養	ン・	想画 力·		人材活用 栄 組織運営・養	財務管理	危機管理 養	連携・折衝栄養
D	管は	X 1118-11	14 O V	又時月亦七	集	人数	数	<del>79</del> ] Li	<会場>	第	校校	学校校校	諭	教諭諭	長 テー ジ	テージジ	テー ジ	児童 理生 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	指導 食に関する	学校 経営	危機管理	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経営室	保健管理	保健組織給食管理
05	センター	キャリア ア 通級指導担当教員・初心者研修	通級による指導の運営や指導上の諸問題 及び指導法についての研修を行い, 資質・ 能力の向上を図る。	・小・中・義務教育学校 の通級による指導担当教 員の初心者全員よる指導 ・高校の通級による指導 ・高文学を ・高文学を ・高・撃学校の通級によ る指導担当教員 ・5 も音・撃学校の通級によ る指導担当教員の初心者 のうち、参加を希望する 教員	悉皆・自由	130	1 6	5/27	<総合教育センター>	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•							•			
06	特支	<ul><li>・ ヨ教貝 ヘヤル / ツ : プロ kg</li></ul>	通級による指導の内容や方法の在り方に ついて、専門的・実践的な研修を実施する ことにより、通級による指導担当教員の専 門性の向上を図る。		指定	180	1 8	3/7	<総合教育センター>		•	•	•		•	•		•	•	•	•				•		•	•			
06	特支		校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方、教育支援の在り方等についての 研修を実施することにより、特別支援教育 コーディネーターの専門性の向上を図る。		指定	375	1 6	【三河】	尾張<瀬戸市文化センター> 三河<西三河総合庁舎> ※尾張・三河別に開催	•	•		•				•	•			•				•		•	•			
06	特支	キ リ 特別支援教育コー ア ディネータースキ ・ ルアップ研修<応 ア 用編> ブ	ルノツノ研修の応用的な円谷の研修を美胞	特別支援教育コーディ ネーター(各市町村より 代表 1 名)	指定	50	1 6	5/21	<自治センター>	•	•		•				•	•			•				•		•	•			
06	高等	<ul><li>一 特別又援教育コー</li><li>・ ディネーター研修</li></ul>	高等学校における特別支援教育の推進を図る。 ○特別支援教育コーディネーター相互の連携の生徒の上にの上にの生態の生徒の人によった。 ○適切な指導及び支援の在り方	県立高等学校の特別支援 教育コーディネーター	悉皆	181	1 ~ 1.5	D②③ 5月-1月	< 県立学校等> 18地区に分かれて実施する。実施 期日は地区ごとに異なる。 ・第1回:課程を分けずに実施 ・第2回:課程別に実施 ・第3回:全日制課程のみ実施 全日制課程 0.5×3日 定時制課程 0.5×2日			•				•			•	•	•						•	•			
06	高等	キ リ ア 県立高等学校司書 ・ 教論研修会 ッ	司書教論の資質向上と学校図書館の活用 の推進を図る。	県立高等学校の司書教論	指定	50	0. 5 9	9/29	<愛知県図書館> 3年に一度は受講する。			•	•			•			•								•	•			

										校科	<b>E</b>		職種	該当指		ージ				指導力						-	マネジン 校	レトカ	)		
I D	主管	研修 研修名分	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	ヨ 期日 数	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	校	特別支援学校		校長	第 第 1 2	第 3 ステー	児理童		生徒	解多 と様 教性	保健			ジョン教諭	カ・教諭	養護・	人材活用 栄 連携組織運営・ 養 地域社	財務管理経験	危機管理 養 保健管学校安全・ 護	保活健	栄 給食管
		+															解生 徒	指導	指導	育へ支の援理	教育	談	等す る	程学 営年	理・	協の	折告の	営室	理		理
06	センター		講義・実習を通して、実習教員として必要な知識・技術を習得し、資質・能力の向上を図る。	高等学校の実習教員 <a:理科> (地区ごとに人数を指定 する)</a:理科>	指定	16	1 A:8/17	<総合教育センター> ※ e ラーニング研修あり			•	•		•				•		•					•						
06	センター	キャリリルア・県立学校新任生徒 指導主事研修	当面する生徒指導上の諸問題について, 講義、研究協議、情報交換等を通じて,共 通理解を深め,生徒指導を担当する教員の 資質・能力の向上を図る。	高等学校、特別支援学校 (高等部)の新任生徒指 導主事全員及び特別支援 学校(中学部)の新任生 徒指導主事のうち,参加 を希望する教員		50	2 ①6/2 ②6/27	※オンライン(双方向型)によ り、2日間(3時間×2日)に分 け、勤務校において実施する予 定。	÷		•	•			•	•	•		•					•	•	•	•				
06	知多事務協	キャリリ	生徒指導担当者としての実践的指導力と 使命感を養うとともに,職務に必要な知見 を深める。	小中学校生徒指導担当者 ※各学校より2年に1度の 参加		56 0	. 5 7/29	<メディアス体育館ちた>		•		•			•		•		•												
06	センター	キャリア・中学校新任進路指導主事研修 アップ	【新任のみ】オンラインにて、進路指導 に関する諸問題についての講義・研究協議 を行い、資質・能力の向上を図る。また、 ョラーニングで中央研修の受講報告や企業 が求める人材等を視聴し、キャリア教育に 関する基本方針等や企業や働き手を取り巻 く環境について共通理解を深める。	中学校・義務教育学校の 新任進路指導主事	悉皆	100	1 8/4	※新任進路指導主事のみとする。 ※会和5年度よりオンラインでの 半日開催とする。なお、外部指導 者(企業)による講義は、eラー ニング研修とする。	掌	•		•			•	•		•	•					•		•	•				
06	センター	ア 県立学校新任進路 ・ 指導主事研修 ア	【新任のみ】オンラインにて進路指導に関する講義、総合教育センターにおいて、連路指導に関する諸問題についての研究協議を行い、資質・能力の向上を図る。また、eラーニングで中央研修の受講報告を視聴し、キャリア教育に関する基本方針等について共通理解を深める。	(高等部) の新任進路指	悉皆	65	2 ①5/26 2 ②6/7	※新任進路指導主事のみとする。 ※1日目をオンライン開催、2月 目を集合研修とし、両日とも午後 開催とする。			•	•			•	•			•					•		•	•				
07	福利	キャリリ 衛生管理者等研修 会 アップ	安全衛生に関する意識の高揚・普及を促進し、各所属における労働安全衛生管理体制の効果的な運営に資する。	県立学校の衛生管理者・ 衛生推進者	悉皆	180 0	. 5 9/29	<総合教育センター(午後)>			•	•	•		•										•	•					
07	保体	· 会	学校給食の意義と役割について認識を深 め、その指導と運営や管理に必要な知識等 を習得するとで、給食主任としての資 質・能力の向上を図る。	小中学校・義務教育学校 の新任給食主任 (中核市は除く) (午前 尾張・海部) (午後 知多・三河)	采	300	1 5/12	<総合教育センター>		•		•	•				•			•				•	•	•					•

										校種		診 職種	5当指标	票 ステー	・ジ			指	尊力						ジメント: 校長	b		
I D	<b>研修区分</b>	研修名	ねらい	受講対象者		予定人数		備考 <会場>	惟山	中学校	支 教	養護教諭	1 校 長 ー	第2ステージ	校長	教 児童生徒	· 養 学習指導	生徒指導	多様性へ	養護保建教育	ヴィジョン 教 学校経営	題の機力を	画 材質 成例 ・ 養調	戦員里	1	養護保健	動組	
072	丹葉事務協	関係者研修会	学校給食における指導上の問題点や栄養・献立・食品の知識や衛生管理上の諸問題について研修し、関係者の資質の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学 校給食主任	悉皆	46	1 8/3	<扶桑町中央公民館>	•	•	•	•		•	•						•	•	•	,				
073	キャリア・アップ	等研修会	学校給食実施校等における衛生管理の徹底による食中毒発生の防止及び安全管理のための知識の習得を図るとともに、各学校、調理理等の課題を分析・検証・協議を通して、衛生管理責任者として資質・能力の向上を図る。	小中・・義務教育学校・ 県立学校の栄養教論,学 校栄養職員 (中核市含む・名古屋市 20名程度・国立含む)	悉皆	330	7/24	<愛三文化会館(大府市勤労会 館)>		•	•	•	•	•				•					•					•
074		学校食育推進研修 会	学校における食育の課題を追究し、取組 事例等の協議を通して、食育推進の中核と して役割を果たすための実践的指導力・マ ネジメント力の向上を図る。		悉皆	330	8/25	<愛三文化会館(大府市勤労文化 会館)>		•	•	•	•	•		•							•	•	)			•
075	事	愛日地区栄養教 諭・学校栄養職員 研修会	食育推進のための実践力、推進力を身に 付け、栄養教諭・学校栄養職員として資 質・能力の向上を図る。	尾張愛日地区の小・中学 校栄養教諭・学校栄養職 員	悉皆	55 :	①5/19 3 ②8月 ③2月	①未定 ②瀬戸市 ③未定	•	•		•	•	•		•	•						•	•	)			•
076		丹葉地区栄養教 諭・学校栄養職員 研修会	食に関する指導の諸問題について研修 し、栄養教論・学校栄養職員としての自覚 を高め、資質の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学 校栄養教諭・学校栄養職 員	悉皆	23	①4/18 3 ②11/15 ③2/20	①〈大口町中央公民館〉 ②〈授業者所属校〉 ③〈大口町中央公民館〉		•		•		•									•					•
077		海部地区栄養教諭 研修会	講義、実習、研究協議などを通して、栄養教諭・学校栄養職員として必要な知識や 技能を習得し、資質・能力の向上を図る。	海部地区の栄養教諭	悉皆	28 :	①未定(6月上旬) ②未定(8月上 旬) ③未定(2月下旬)	:(の)<未定>	•	•		•	•	•		•	•						•	•	•		•	•
078			栄養教論・学校栄養職員として食育等の 実践的指導力と使命感を養うとともに,職 務に必要な知見を深める。	知多地区の栄養教諭・学 校栄養職員	悉皆	40	8月上旬	<愛知県学校給食総合センター>		•		•		•							•			•				•
079	西三事務協	西三河栄養教諭・ 学校栄養職員研修 会	栄養教論・学校栄養職員として学校給食 の管理や食に関する指導等の充実・幅広い 知見を得ることで、資質向上を図る。	西三河地区の栄養教論・ 学校栄養職員 (豊田市・ みよし市を除く)	悉皆	55 :	①6/9 3 ②7月下旬予定 ③2/6	①西三河総合庁舎 ②未定 ③西三河総合庁舎		•		•		•		•					•		•					

										校種		診 職種	ちょう ちょうしょう	ステーシ	ジ			指導	<del>ا</del>					7ネジメ 校	ントカ 長		
I D	主管の	§ 磁修名	ねらい	受講対象者		予定人数		備考 <会場>	حد   ↑E	中学校	支教	養護教諭	第1ステー	第 2 ステ	校長	児 音	学習指	・ 生徒指導 なん 生徒指導	保健教育	護健康相談	ヴィジョン 教 学校経営課題把握・ 諭 学級・学年	力· 教諭·	養護・	連携・	財務管理経営保健室	養護保健	連携・折衝 活動
080	保体	で リア 新任保健主事研修 会	学校保健・安全に関する諸問題について の講義・演習を行い、保健主事としての自 覚を高め、資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	小・中学校・義務教育学 校の新任保健主事 (岡崎・豊田・豊橋を除 く)	悉皆	250 0.	①尾張・海部 4/19 2知多・三河 4/26	①尾張・海部 三の丸庁舎 ②知多・三河 西三河総合庁舎		•	•	•		• •							•	•	•	•			•
081	知多事務協	で マ マ カ タ 地 区 保健主事 研修会 マ マ ブ ブ	今日的課題についての研修を行い、保健 主事としての自覚を高め、資質・能力の向 上を図る。 〇保健主事としてのマネジメント	知多地区の小・中学校保 健主事	悉皆	112 0.	5 1/11	<武豊町民会館>		•	•	•		•	,								•	•	•		•
082	保体	で	学校保健・安全に関する諸問題について の講義・演習を行い、保健主事としての自 覚を高め、資質・能力の向上を図る。 〇保健主事の役割 〇学校保健課題 〇学校保健委員会	県立学校の保健主事	悉皆	230 0.	5 7/12	<総合教育センター>			•	•		•		•		•	•			•	•	•			
083	保体	では、 では、 では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	主任養護教諭として、若手育成や地区の リーダーとしての活動を推進するための資 質・能力の向上を図る。 ○養護教諭の資質・向上 ○若手育成 ○地区における学校保健活動の推進	小中義務教育学校・県立 学校の主任養護教諭	悉皆	105 0.	5 7/4	<ul><li>&lt;西三河総合庁舎&gt; ※平成30年度から義務と県立,合同開催。 【小中】88人 【県立】17人</li></ul>			•	•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•
084		た フリ フリ 児童生徒支援担当 教員研修会	児童生徒支援を目的に本年度加配された 教員の力量を高め、各学校の支援体制の充 実を図る。	加配配置された児童生徒 支援担当教員等	悉皆	140 0.	5 7/24	<自治センターE会議室>		•	•			•		•		•					•	•			
085	丹葉事務協	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	当面する学校教育の諸問題についての研 修を通して、校務主任としての視野を広 め、指導力の向上を図る。	丹葉地区の小・中学校校 務主任	悉皆	46 0.	5 8/21	<岩倉市総合体育文化センター> ※保健主事研修会と隔年実施		•	•			•			•	•			•						
086	海部事務協	を 対 が を を を を を を を を を を を を を	教務・校務主任としての視野を広め、指 導力の向上を図る。	海部地区の小・中学校教 務・校務主任	悉皆	70 0.	5 2/21	<津島市生涯学習センター>		•	•			•			•	•			•		•	•			
087	知多事務協	サリリリー 知多地区新任校務 主任研修会 フリリ	校務主任としての実践的指導力と使命感 を養うとともに、職務に必要な知見を得 る。	知多地区の小・中学校の 新任校務主任	悉皆	25 0.	5 7/28	<東浦町文化センター>		•	•			•				•				•		•			

										校種		1	該種	当指標	票 ステー	-ジ				指導力						マネジ: 校	メントナ 長	J		
I D	主管公分	研修名	ねらい	受講対象者	募集		日 数 期日	備考 <会場>	<b>约</b> 稚屋等	小学校	高等学校特別支援学校	教護	(学)	第1ステー	第2ステ	第3ステー	教 児童生徒	諭・ 学習指導	護 生徒指導	養 解と教育支援 多様性への理	養保健教育		ヴィジョン 教 学校経営課題把握・ 諭 学級・学年	想画 力· 教諭	・養護・	人材活用 栄 連携		養護保健	活健 重動組 電	養給食管理
088	知多事務協	知多地区校務主任 研修会	校務主任としての実践的指導力と使命感 を養うとともに、職務に必要な知見を深め る。	知多地区の小・中学校の 校務主任	悉皆	112 (	.5 1/17	< 東浦町文化センター> < 東浦町勤労福祉会館>		••		•				•				•				•	•	•				
089	センター	小中学校新任教務 主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての 講義や研究協議、教育法規演習などを通し て、教務主任としての資質・能力の向上を 図る。	小・中・義務教育学校の 新任教務主任全員 ※集合研修は東三河教育 事務所管内の対象者を除 く	心 bb	280 除東 三 (240 )	2 ①6/20 ②10/13	<総合教育センター> ※ e ラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講	育	• •		•			•	•		•		•			•	•	•	•				
090	東三東三		再我で切れ励識, 教育伝規側自なるを通し  ・ 契数主任し、アの次所、出土の由した。	東三河教育事務所管内の 小・中学校の新任教務主 任全員	悉皆	40	①5/16 3 ②7/28 ③10/10	①<ライフポートとよはし> ②<豊川市勤労福祉会館> ③<ライフポートとよはし> ※①③は、豊橋市と合同開催。		•		•			•	•		•		•			•		•	•				
091	丹葉事務協	丹葉地区教務主任 研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究を通して、教務主任としての視野を広め、指導力の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学 校教務主任	悉皆	46	1 7/31	<大口町中央公民館>		•		•			•	•	•	•		•			•		•					
092	キャリア・アッフ	愛日地区教務主任 研修会	地区研究校の実践発表や必要事項の伝達 を通じて、教務主任としての指導力の向上 を図る。	尾張愛日地区の小・中学 校教務主任	悉皆	194	2 ①4/21 ②2/16	①<日進市民会館> ②<豊明市文化会館>		••		•				•				•			•	•	•					
093	知多事務協	知多地区教務主任 研修会	教務主任としての実践的指導力と使命感 を養うとともに、今日的課題・次期学習指 導要領等職務に必要な知見を深める。	知多地区の小・中学校教 務主任	悉皆	112 (	. 5 8/26	<美浜町総合公園体育館>		•		•				•				•			•		•	•				
094	キャリア・アッフ	主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての 講義や研究協議、教育法規演習などを通し て、教務主任としての資質・能力の向上を 図る。	全員。(特別支援学校に	悉皆	70	2 ①6/14 ②10/10	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり			•	•			•	•							•	•	•	•				
095	キャリア・アッフ	産業教育学科主任 研修	産業教育の抱える今日的な課題について の講義や協議を通して,産業教育学科主任 としての資質・能力の向上を図る。	高等学校産業教育関係学 科の学科(系列)主任	指定	90	1 6/13	<総合教育センター>			•	•			•	•		•					•		•	•				

											校種		職和	該当		ージ				指導力	l					7	マネジメ 校	<sup>(</sup> ントカ 長		
ī	<b>研</b>				Ŧ	予中			AND HE	幼	小中	特別	養	栄	第 第 1 2	3			\	_	<u></u>			ジ把ョ握・	カ・		人材活用	財務管理	危機管理 学校安全・	
D	主修管区	1月1967日	ねらい	受講対象者	集	人	日 数	期日	備考 <会場>	惟。	学学	<b>支</b> 学 援	教教	養 校 長	ステー	·   구   -	交 長	教諭・	変護・5		套			教諭					養護	栄養
	分					数				等	^	交 学 校	諭	DD0	リジジ		理 1	置 E 指	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営 学級・学年	危機管理	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経健 室	保健管理	保 給食動組 管
096	キャリア・アップ	特別支援学校部主 事研修	学校運営に関する諸課題について広く研 修し、部主事としての資質・能力の向上を 図る。	特別支援学校の部主事全 員	悉皆	101	1 12/	/12	<総合教育センター>			•				•	•	•	•	•				•	•	•	•			
097	きャリア・アップ		機動的な学校運営が行われるようにする ため、リーダーシップを発揮し、適切に対 処できる資質能力の一層の充実を図る。	特別支援学校の新任部主 事 (新任部主事がいない 学校は部主事各 1 名)	指定	40 (	0. 5 6/3	3	愛知県自治センター 会議室E			•				•				•				•	•	•				
098	ナンター	國長等運営管理研 修	幼稚園教育要領等に基づいた教育内容 当面する幼児教育の諸問題、園長等に対す る園運営・管理の専門的な事項について研 修し、管理職や指導者としての資質・能力 の向上を図る。	国公私立幼稚園の園長, 公私立認定こども園の園 長,公私立保育所の所 長,市町村の保育行政担 当者 ※以上,全て名古屋市を 含む	指定	55	1 8/2	2	<総合教育センター>	•				0		(	O							0	0		0		0	0
099	東三東三	李父前的4开1多	学校の組織運営体制の充実に向けた主幹 教諭としての職務遂行に係る講義・研究協 議等を通して、マネジメント・マインドを 高めるとともに教論等をリードするミドル リーダーとしての指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新 任主幹教諭	悉皆	5	1 5/3		<東三河総合庁舎> ※第1回新任教頭研修と合わせて 開催。	•	•					•		•	•	•				•	•	•	•			
100	キャリア・アップ	小中学校新任教頭 研修	教頭としての視野を広め、経営能力及び 指導力の向上を図る。 ○当面する教育の諸懇題 ○学校における危機管理・不祥事防止 ○地域社会との協働 ○人権教育 ○サ校安全 ○教育法規 ○人材育成	小中・義務教育学校の新 任教頭全員 ※集合研修は東三河教育 事務所管内の対象者を除 く	悉皆	120	1 10/		<総合教育センター> ※ e ラーニング研修は東三河教育 事務所管内の対象者も受講	•	•			0		• (	O	•	•	•				0	0	•	0	0	0	0
101	東三東三	小中学校新任教頭 研修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育、教育法規について研修を行い、教頭としての視野を広め、管理能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新 任教頭	悉皆	34	2 ①5 ②7	5/30 7/25	①<東三河総合庁舎> ②<ライフポートとよはし> ※・ラーニング研修は、豊橋市以外の新任教頭が対象。 ※第2回は、豊橋市と合同開催。 ま、新任校長研修と合わせて開催。	•	•			0		• (	0	•	•	•				0	0	•	0		0	0
102	西三事務協	西三河地区小中学 校校長研修会	管理職としての資質と学校マネジメント 力向上を図る。	西三河地区の小中学校校 長 ※岡崎市,豊田市,みよ し市を除く。	悉皆	200	1 5/2	26	<西三河総合庁舎> ※校長研修と教頭研修を隔年で行 う。(R5は校長研修)		•			0		(	O							0	0	0	0	0	0	0 0
103	キャリア・アップ	小中学校新任校長 研修	校長としての視野を広め、経営能力及び 指導力の向上を図る。 ○当面する教育の諸課題 ○学校における危機管理 ○人権教育 ○学校安全 ○人材育成 ○学校組織マネジメント ○地域社会と の協働	小中・義務教育学校の新 任校長 ※集合研修は東三河教育 事務所管内の対象者を除 く	悉皆	95	1 11/		<総合教育センター> ※ e ラーニング研修は東三河教育 事務所管内の対象者も受講		•			0		(	O							0	0	0	0		0	

												校程	É		該 職種	当指标	票 ステー	- * ;				指導力								メントブ を長	j		
		研					予				幼	ь н	特高別		÷	第 1	第 9 2 3	<b>育</b>	/	\	\	\	_	_	_	ヴィジョン課題把握・	構企 想 力・	· 人材育成	人材活用		危機管理・	連携・折衝地域社会との	
I	主管	修区	研修名	ねらい	受講対象者	募集		日数	期日	備考 <会場>	稚園	学学	尚 等 支 援	教訓輸	雙 養 物	校 ス 長 テ	スコ	く校	教	愉・養	護・栄	養	養	護	栄養	教諭	教諭				養護		栄養
		分				*	数	3/1		\A#\/	等	交校	学 校 校	8	â în	1	Î   Î   ジジジ		理 理 解 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営	危機管理	連携・協働	連携・折衝地域社会との	経 発 堂 室	保健管理	保健 話組 織	給食管理
10	東三		、中学校新任校長 F修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育,学校経営等について研修を行い、校長としての視野を広め,経営能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校新任 校長	悉皆	23	2 (	①5/23 ②7/25	①<東三河総合庁舎> ②<ライフボートとよはし> ※・ラーニング研修は、豊橋市以外の新任校長が対象。 ※第2回は、豊橋市と合同開催。 また、新任教頭研修と合わせて開催。		•			(	0		0								0	0		0		0		
10	センター	キャリア・アップ	、立学校新任教頭 肝修	教頭の職務・役割について理解を深める とともに、管理職としての経営能力や指導 力の向上を図る。	県立学校の新任教頭全員	悉皆	70	1 5	5/16	<総合教育センター> ※配1年度から福利課所管の「メンタルへルス基礎講座」の教頭対象分を統合。 分を統合。 会別途eラーニング研修あり(防災に関する質向上及び意識啓発を図り、各学校における防災教育・防災管理体制の充実を図る内容及びOJTの推進に関する内容)	ī		•	•		0		0								•0	•0	•0	•0	0	0	0	
10	教職	7	ツノ神性	演習,研究協議等を通して,機動的な学 校運営が行われるようにするため,リー ダーシップを発揮し,適切に対処できる資 質能力の一層の充実を図る。	高等学校及び特別支援学 校の全教頭	悉皆	349	0.56	6/16	〈総合教育センター〉			•	•	(	0	•	• 0				•				•0	•	•0	0	0	0	0	
10	高等	キャリア・アップ	<b>具立学校教頭研修</b>	管理職としての資質と実践的指導力の向 上を図る。 ○マネジメントカ	県立学校の教頭	悉皆	350	0. 5	1/10	<総合教育センター>			•	•		0										•0	•0	•0	•0		0		
10	センター	キャリア・アップ	4立学校新任校長 F修	時代の変化に対応した新しい学校づくり の手法を身に付けるとともに、学校経営者 として総合的な組織マネジメント能力の向 上を図る。 〇マネジメントに関するワークショップ	県立学校の新任校長全員	悉皆	50	1 5	5/30	<総合教育センター> ※別途eラーニング研修あり (OJTの推進に関する内容)			•			0		0								0	0	0	0			0	
10	保体	キャリア・アップ	5災教育管理職研 §	新任管理職としての防災に関する資質向 上及び意識啓発を図り、各学校における防 災教育・防災管理体制の充実を図る。	県立学校の新任校長全員	悉皆	30	1h (	6月~9月	新任校長研修の開催日に1時間設定。 定。 ※新年度、校長会研修担当校長から校長会日程を確認した上で、講師の都合を確認して実施日を決 節の都合を確認して実施日を決定。	2		•		(	0		0												0	0		
11	教職		r理職員パワー ′ップ講座(校 ₹)	学校の管理・運営上の諸問題について研 究協議し、管理職としての資質を養う。	県立学校新任校長	悉皆	49	0. 5	5/16	〈未定〉			•		(	0		0								0	0	0	0				

										ŧ	交種		職種	該当指	標 ステ-					指導力			ļ			-	マネジッ 校	レトカ			
	<del>Q</del>					予				幼小	日	特別		45	第 第	第		<u>\</u>	\	\	\	_		ジ把 ョ握 ン・		材員 育理 成解	人材活用	財務管理	危機管理 ·		
	主修管区	研修名	ねらい	受講対象者	募集	· 定 人	日 数	期日	備考 <会場>	稚園が	学学	支 教援 論	養護教諭	校月	ススト	ス  校   テ  長	教	諭・養調	隻・栄		養記	雙	栄養	教諭	教諭・	養護・			養護	$\rightarrow$	栄養
	Si					数				等が	校校	学校	諭諭	3	リリジ	ジジ	児童 解生 徒	学習指導	徒 指	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営	危機管理	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経営 経営室	保健智理	保健動組織	給食管理
11	高等 アッフ	県立学校校長研修	管理職としての資質と実践的指導力の向 上を図る。 ○マネジメントカ	県立学校の校長	悉皆	180	0. 5	10/11	<総合教育センター>		•	•		0		0								0	0	0	0				
11	ICT教育	県立学校情報化推 進研修	情報化推進の中核教員に対して, ICT 機器等の本県の整備計画を伝達するととも に, 校務の情報化や学校情報とキュリ ディ, 授業でのICT活用, 情報モラル教 育等の校内研修を各校で開催する際の一助 となる知識の習得と研修技術の向上を図 る。	県立学校の情報化推進者 またはネットワーク担当 者	指定	180	0.5	8/24 8/25	<オンライン開催> ※各校1人(本校・校舎は各1人)が参加する(本校177人+校舎3人)。 ※複数課程併置校もいずれかの課程から1人だけが参加する。		•	•	•	•	•	•		•	•						•	•					
11	教職・セック	公立学校の臨時教 員等研修(県立学 校)	服務や人権教育、教育公務員としての在 り方について研修し、資質の向上を図る。	県立学校の臨時教員等	指定	340	0.5	4/11 または 4/12	<総合教育センター>		•	•		•	•		•								•	•					
11		公立小中学校派遣 非常勤講師研修会	服務、教育公務員としての在り方、人権 教育等に関する基本的事項について研修を 行い、教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校派 遣非常勤講師	悉皆	120	1 -	4/17	<三の丸庁舎>	•	•	•		•	•		•	•	•												
11	を 展 展 アッフ	公立小中学校常勤 講師研修会	服務、教育公務員としての在り方、人権 教育等に関する基本的事項について研修を 行い、教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校常 勤講師	悉皆	120	1 -	4/18	<三の丸庁舎>	•	•			•			•	•	•												
11	教職・セッア・アッフ		服務や人権教育、教育公務員としての在 り方について研修し、資質の向上を図る。	海部地区の小・中学校の 臨時教員等	悉皆	30	0. 5	4/25	<海部総合庁舎>	•	•	•		•			•								•	•					
1:		知多地区公立学校 の臨時教員等研修	服務や人権教育、教育公務員としての在 り方について研修し、資質の向上を図る。	知多地区の小・中学校の 臨時教員等		130	0.5	5/12	<東海市芸術劇場>	•	•	•	•	•	•		•								•	•					•

									i	校種		職種	核当指標	テージ				指導力						マネジ: 校	シトカ		
I	主管分	研修名	ねらい	受講対象者	集	予定人数		備考 <会場>	幼稚園等	中学校	特別支援学校	100 12	第1ステー	第 第	* 児童生徒	習指	生徒指	養 解と教育支 多様性への	養保健教育	建	ョ握ン・養 教諭	想画力・	材育成 養	人材活用 栄組織運営・養		保健動組	栄養給食管
11		西三河地区公立学 校の臨時教員等研 修	服務,人権教育,教育公務員としての在 り方等,教員としての基本的事項について の研修を行うことにより,より一層の資質 向上に寄与する。	西三地区の小・中学校の 臨時的任用教員,任期付 任用教員及び非常勤講師 (豊田市を除く)	悉皆	160 0.	5 4/13	<ul><li>※午前…臨時的・任期付任用教員 (119人)</li><li>※午後…非常勤講師 (46人) (令和4年度実績)</li></ul>	•	•	•	•	•		•	•	•	援理			ବ <del>+</del>		•	<sup>国</sup> の			
11	教職・セッキャリア・アット	東三河地区の公立 学校の臨時教員等 研修	服務,人権教育,教育公務員としての在 り方等,教員としての基本事項についての 研修を行うことにより,より一層の資質向 上に寄与する。	の, 瞬吋的世用教具, 世	指定	80	4/25	〈東三河総合庁舎〉 ※支所は同日開催 ※指導室は別日開催	•	•	•		•		•							•	•		•		
12	保体 アッフ	臨時的任用等栄養 教論・学校栄養職 員研修	経験の少ない臨時的任用等栄養教諭・学 校栄養職員を対象に、講義・演習を通りを 学校給食の管理と給食の時間の指導の基礎 的な知識の習得と実践力の向上を図る。 〇衛生管理 〇給食の時間の指導 〇食物アレルギー対応	小中・義務教育学校・県立学校の経験年数3年未満の臨時的任用・任期栄養教論・学校栄養職員(中核市合む・市採用職員除く)【1年未満は悉皆】【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	25 :	①4/28 ②5/26	<愛知県学校給食会>	•	•	•	•	•					•			•	•	•				•
12		臨時的任用等養護 教論研修会	講義、演習を通して,経験の少ない養護 教論の資質向上を図る。 ○教急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防(感染症対応)	小中義務教育学校の臨時 的任用養護教論等【1年 未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希 望者】	皆・	90	8/24	<三の丸庁舎>	•	•		•	•									•			•		
12	2 体 アップ	臨時的任用等養護 教諭研修会	講義、演習を通して、経験の少ない養護 教論の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防(感染症対応)	県立学校の臨時的任用養 護教論等 【1年未満は悉皆】 【1年以上は希望者】		40	1 7/28	<東大手庁舎>		•	•	•	•									•			•		
12	3 福 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	ストレスマネジメ ント研修	メンタル不調に陥る代表的なストレス要 因である職場や保護者との人間関係を改善 するコミュニケーション方法を学び、自ら のストレスマネジメントに役立てる。	一般教職員希望者(各校 1名まで)	自由	200 0.	5 8/30	<総合教育センター(午後)>		•	•	•	•	•							•	•	•	•			
12	特支 多 1	特別支援教育に係 る管理職リーダー シップ向上研修	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒 に対する適切な指導・支援及び特別支援教育を推進するための校内体制についての研 修を実施することにより、管理職としての 特別支援教育のリーダーシップ向上を図 る。	幼稚園、小・中学校及び 高等学校の管理職 [私立 学校を含む]	指定	400	11/17	<刈谷市総合文化センター>	• •	•			0	С	)						0	0	0	0			
12	5 支 ー	特別支援教育に係 る教育課程等研究 集会	小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒並びに通常の学級に在籍している児童生徒がに通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含む)に対する適切な指導及び必要な支援の在り方に関する研究の成果を発表し、研究協議を通して学習指導等の改善と指導力の向上を図る。	担任,通級による指導担 当教員,特別支援学級担		210	8/23 8/21	尾張<半田市福祉文化会館> 三河<豊川市勤労福祉会館> ※尾張・三河別に開催	•	•	•				•	•	•	•								•	

											校種			職種	核当指		ージ				指導	尊力						•		メントブ を長	]	
I	研修区分	研修名	ねらい	受講対象者	集		日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	高等学校特別支援学校	教諭	\$ <b>2</b>	第1ステー	第 第 2 ス	第3ステー	Į	教諭・学習	4	解と		養		業食に			人材育成 養 連携教職員理解 護 同原	人材活用 栄組織運営・養	財務管理	危機管理 養 保倉	栄養 保 給
																		理:	t 指	Ħ	育	^	健教育	健康相談	指導する	学校 経営	危機管理・	連携・協働	連携・折衝地域社会との	経営室	健 管 理	活健 食動組 管
126	毎部事務島リーダー	숲	学校保健の中心的役割を担う保健主事と 養護教諭が合同で、今日的な課題に対応す るための研修を行い、資質と能力の向上を 図る。 ○保健教育	海部地区の小・中学校保 健主事・養護教諭	悉皆	149 0	). 5 <b>7</b> ,	/26	<津島市生涯学習センター>		• •		•		•	•	•	•	1		•	•									•	
127	西三事務島	西三河地区学校保 健研修会	学校保健の中心的役割を担う保健主事・ 養護教諭等学校保健関係者が、今日的な課 題に対応するための研修を行い、資質と能 力の向上を図る。	西三河管内(中核市とみ よし市は除く)の小・中 学校の保健主事・養護教 論等学校保健関係者	悉皆	125	1 8,	/18	<西三河総合庁舎>		• •		•		•	•	•	•	,		•	•		•				•	•			
128	<b>甲集事务</b> リーダー	研修会	保健管理・保健指導上の諸問題について 研修し、養護教諭としての自覚を高め、資 質の向上を図る。 ○今日的な健康課題	尾張丹葉地区の小・中学 校養護教諭	悉皆	49 0	0. 5 11	2/13	<home&nicoホール(江南)></home&nicoホール(江南)>		• •		•		•	•	•						•								•	
129	受日事務島リーダー	愛日地区養護教諭 研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び、養護教諭としての資質向上を図る。 ○今日的な健康課題	尾張愛日地区の小・中学 校養護教論	悉皆	_  -	_	ļ	<瀬戸市文化センター> ※隔年実施 (R6年実施予定) ※211人予定		• •		•		•	•	•				•	•	•								•	
130	毎部事務岛リーダー	海部地区養護教諭 研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び、養護教論としての資質向上を図る。 ○保健管理	海部地区の小・中学校養 護教諭	悉皆	78 0	0. 5 2,	/27	<津島市生涯学習センター>		• •		•		•	•	•														•	
131	田多事务品キャリア・アップ	知多地区養護教諭 研修会	当面する学校保健に関する諸問題につい て学び、養護教諭としての資質向上を図 る。	知多地区の小・中学校養 護教論	悉皆	130 0	0. 5 1	1/17	<常滑市民文化会館>		•				•	•	•						•				•				•	
132	リーダー	学校保健講座	教員を対象とした実践的カリキュラムに より、児童生徒の心身の健康問題に対応す るために必要な知識を習得し、指導力の向 上を図る。 ○保健教育 ○保健管理	小・中・義務教育学校・ 県立学校の学校保健担当 者(豊田市・豊橋市の小 中学校を除く) 【小中 市町村人数指 定】 【県立 希望者】	定	180	1 8,	/2	<三の丸庁舎> ※平成30年度から地区で伝達講習 をする者(ミドルリーダー) ※90人×2回実施		•	• •	•		•	•	•						•				•				•	
133	ソーダー	自殺予防等健康課 題解決指導者研修 会	自殺予防等、喫緊の健康課題解決のため の教員の資質・能力の向上を図る。	中学校、義務教育学校、 県立学校の教員等(豊田 市・豊橋市の中学校を除 く)	指定	500 0	). 5 5,	/16	<名古屋市公会堂>		•	• •	•		0	•	• 0	•	1	•		•		•			•	•			0	
134	リーダー	防犯教室指導者講 習会	近年、県内各市町村教育委員会に報告された不審者情報の数は千件付近を推移し、 刃物を出したり連れ去ろうとしたりする。 児童生徒の身の安全を脅かす緊急事業も後 を絶たない。このような状況に鑑み。各学 校の防犯教育の指導者が防況教室等の実施 を通じ、より実践的な安全教育・安全管理 を推進することができるようにする。	小中学校、義務教育学校 教員 (各中学校区から1名,学 校安全担当者以外でも 可)	指定	300 0	O. 5-5,	/26	<安城市民会館> 国委託事業		•		•			•					•						•					
135	リーダー		不審者による児童生徒等への被害が頻発 していること等に鑑み, 防犯教育指導者の 資質向上を図るとともに, 学校における防 犯教育の充実を図る。	戸・豊田・刈谷市立高	指定	180 0	0. 5 8,	/3	<総合教育センター>			•	•			•				•							•					

											校科	<b>£</b>		職利	該当		テージ				指導	h					-	マネジメン 校長	トカ		
I D	主作	研 修 研修名	ねらい	受講対象者	募集		日数	期日	備考<会場>	幼稚園	小学	高等学	特別支援学	<b>恙</b>	÷	第 1 ステ	第3ステ	校	教諭・	養護			養護	栄養	ジ把 ョ握 ン・		・人材育成 養	人材活用 財務管理	危機管理養	単数で全	也或土金。
		分				数				等	校 校	校	学 校	諭言	Î	リリジシ	ジジ	理解	児童 習指 集	1	を 教性 育へ	保健教育	健康相談	食に関する	学校 経営	危機管理 ・	連携・協働同僚との	連携・折衝経営	<b>保健管理</b>	活例動系	建 食 且 管
136	保体	リ   県立学校等交通安 ダ 全指導者研修会 	憂慮すべき交通事故発生状況に鑑み, 交 通安全指導者の資質向上を図るとともに, 学校における交通安全教育の充実を図る。	各県立学校(豊橋・瀬 戸・豊田・刈谷市立高 校・特支含む。)の交通 安全指導担当者	指定	180	0. 5 7/	′14	<総合教育センター>			•	•			•				•						•					
137	保体	ダ 修会 	本県においては、南海トラフ巨大地震の 発生により甚大な被害が予測されている。 また、各地で発生している豪雨、白風、土 砂災害等の大規模災害により、想定を上回 る被害が発生している。こうした現状を踏 まえ、児童生徒が自他の生命を大切にし、 危険予測・危機回避能力を高める防災教 育、及び家庭・随地や行政との連携を図っ た防災管理をさらに充実させる。	小中学校、義務教育学校 (各中学校区から1名)及 び各県立学校(豊橋・瀬 戸・豊田・刈谷市立高 校・特支含む。)の防災 (教育)担当者	指定	500	0.510	)/31	<ウインクあいち> 国委託事業		•	•	•													•					
138	保体	リ     学校事故対応講習   タ 	学校の管理下において事件・事故・災害 が発生した際、学校は迅速かつ適切な対応 を行うとともに、事前の安全対策の検証や 児童生徒に対する心のケア、再発防止など の取組が求められる。そこで、学校におい て危機管理の在り方の見直しや検証を図 り、事件・事故・災害の未然防止とともに 事故発生時の適切な対応が行われるよう。 事故対応に関する教職員の共通理解を図 る。	(各中学校区から1名)及	指定	500	0. 5 6/	<b>'</b> 6	<日本特殊陶業市民会館> 国委託事業		•	•	•		0		•	0								•			0		
139	保体	リ   愛知県学校安全総   合支援事業成果発   表会	・用をすすめ、日宿仲内での子牧间の埋捞に	小中学校、義務教育学校 (各中学校区から1名)及 び各県立学校(豊稲・瀬 戸・豊田・刈谷市立高 校・特支含む。) の学校 安全担当者 他	指定	600	0. 5 2/	2	<ウイルあいち> 国委託事業 教育委員会の安全優良校表彰も合 わせて実施。		•	•	•			•	•									•					
140	保体	リ   学校食育推進者養 ダ 成講座 	学校食育について実践的に活用できる専門研修を実施し、組織的・体系的な教育活動の推進のために教職員の指導力向上を図るとともに、学校食育推進の核となる指導者の育成を図る。  ○栄養教諭を中核とした組織的な食育推進のあり方  ○食育先進校研究発表	は,教務主任,校務主 任,保健主事,給食主 任, 養護教諭等で,各学 校における食育推進者 県立学校(1/3)の保	指定・自由	500	0.58/	/30	<安城市民会館サルビアホール>		•	•	•	•	•	•	•							•	•		•	•			
141	教職小中高	キ ヤ リ ア ・ 指導改善研修 ア ッ ッ	「指導が不適切な教員」として認定され た者に対して、学校への復帰を第一の目的 とした適切な研修を実施し、意識の改善や 力量の向上を図る。	小・中・義・高・特(教論・養護教論・栄養教論)	指定	-	1年		総合教育センター及び所属校(他 施設,民間企業)		•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•			•				

												校	種		職		指標	テー	2%				指導力								メントカ 長			
I D	主管	研修区	研修名	ねらい	受講対象者	募集	人	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園笠	小学校	等学	特別支援学	養護教	栄養教長	第1ス	第 3 ステ	、校	教	諭・養	護・栄	養解多	養	護	栄養		想画力:	材質 成 養護・養護・	人材活用 栄		危機管理 養	連携・折衝	关養
		分					数				7			子 校	諭			ジジ	;	理 理 解 徒	学習指導	生徒指導	かく教育支援が様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営	危機管理	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経健 営室	保健管理	活健 動組	給食管理
142	義務・セ	リーダー		幼児教育に関する専門的な講義や研究協 護等(幼稚園教育要領、幼保連携 型認定上ども園教育・保育要領及び保育所 保育指針において、教育内容の整 合性が図られていることを踏まえた実施に 配慮する)を行い、幼児教育の振興及び充 実を図る。	認定こども園教諭,保育 士,保育教諭	指定・自由	300			<総合教育センター> 令和4年、5年の2年間で協議主 題を検討する。	•			•	•			•	•	•	•	•	•				•			•				
143	義務	リー ダー	工明儿未五	学習指導要領について、文部科学省主催 の「小・中学校各教科等担当指導主事連絡 協議会」を受け、その趣旨等の説明及び協 議を行い、小学校及び中学校における授業 改善の推進を図る。	に関わる指導的立場にあ	指定	435 (	0. 5 8/	/3, 4	<総合教育センター>		•	•	•				•	•		•						•							
144	高等	リ     ダ   石	高等学校教育課程 研究員研修会	高等学校教育課程愛知県協議会の円滑な 運営を図る。 ○教育課程の編成	県立高等学校の教員	指 定	110	1 I	12 1 H	<総合教育センター> 実施期日は、研修班ごとに異なる。 0.5×2日			•	•	•			•			•													
145	高等	リーダー	高等学校教育課程 愛知県協議会	高等学校の教育課程の編成と実施に向け 学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。 学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。 学習指導要領の趣言を踏まえた学習評価 の改善の方向についての理解の深化を図 る 〇教育課程の編成	県立高等学校の教員及び 私立・国立の教員のうち 希望者		2700 (	0.58)		<総合教育センター> 実施期日は,研究班ごとに異なる。			•	•	•		•	•	•		•													
146	特支		特別支援学校教育 課程講習会	学習指導要領改訂の趣旨及びその内容等 についての伝達講習を行い、特別支援学校 における教育の改善及び充実を図る。	特別支援学校の各部教務 主任	悉皆	100	1 8/	/22	<にしお特別支援学校>				•			•	•			•						•							
147	センター	スキル・アップ	呆育技術講座	講義や研究協議等によって、子どもの発達課題や特性に応じた保育を進めるために 必要な専門技術を身に付け、指導力の向上 を図る。	・国公私立幼稚園の主任 (主査)及び中堅教員 ・公私立保育所の主任及 び中堅保育士 ・公私立認定こども園の 主任及び中壁教員,保育 ・特別支援幼稚部教諭 ※以上,全て名古屋市を 含む	定	55		)8/3 )8/4	<総合教育センター>	•				•			•	•	•	•	•	•				•			•				
148	センター	リーダー	道徳推進講座	道徳科についての講義や研究協議を通して、道徳教育、心の教育のいっそうの充実 を図る。	【公立幼稚園】 主任及び教諭 【小・中・義】 道徳教育推進教師 ※自由応募 【私立幼稚園・公私立認 定こども園】 主任及び教諭、保育教諭	指定・自由	70 (	0. 5 7/	/26	<総合教育センター> ※ e ラーニング研修あり	•	•	•		•			•	•	•	•	•	•				•		•					
149	義務	リーダー	道徳教育パワー アップ研修会	道徳科の指導方法・評価に関する改善等 について、学校の管理職、道徳教育推進教 簡等に周由する。 研究推進校の指導内容・方法、評価等の 改善に関する取組について協議等を行うこ とを通して、道徳教育の抜本的改善・充実 を図る。	道徳教育推進の核となる 教員(校長・教頭・主幹 教論・教務主任・道徳教 育推進教師・指導員)等	定	200 (	0.51/	/29	<オンライン>		•				0	)	•	• 0	•	•						•		0					

										校種		職利	該当		テージ				指導力							マネジメン 校長	トカ		
I D	主管区分	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数		備考 <会場>	幼稚園等	小学校 党	高等学校特別支援学校		栄養教諭	第 1 2 ス	第3ステー	交長	置	生徒	解多と様 教性	保健	護健康	栄 指導 食に関する	ン・ 教諭	教諭	育理 成解	人材活用 影響車 東教管理	養護保健	行活任	栄養 ・
																解生	E 指	指導	育へ 支の 援理	教育	康相談	導する	経学 営年	管理・	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との経営	健管理	動糸	且管
150	センター	外国人児童生徒教 育講座		小中学校、義務教育学校、高校、特支学校の教員で、外国人児童生徒教育及び担当する可能性のある教員で、過去に本講座を受講していない者	自	56 2		※ e ラーニング研修は全員が受講 ○外国人児童生徒教育の現状と課 題		•	•			•		•	•	•	•							•			
151	センター	教育研究リーダー 養成研修	ミドルソーク・の自成を固む。	現在または今後, 学研究にと 営上で、特に対して おけるミヤドルリーダー おけるミヤドルリーダー としての役立学校、市町付教育を を負責とな教育長及び教育長及び教育長の 務所長の学校教画版を経りた では、校教では、 教育長ので教育を が対すた では、校長の推薦を受けた で者に、 で者に、 で者に、 で者に、 で者に、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも	指定	33 1	5/19開講式 ・指定日3日と任 意日3日 ・訪問研修2日 2/16閉講式	<総合教育センター,勤務校>			• •	•			•	•	•	•	•				•		•				
152	センター		学校経営の視点から,教育法規や財務事務,主任の立場から見た学校の課題とその対応等について研修を行い、主任として求められる資質の向上と幅広い視野に立った教育観の確立を図る。	【高・特】校長の推薦を 受けた者	指定	80 2	①10/5 ②10/20	<総合教育センター>			•				•								•	•	•	•			
153	ICT教育	. 修	エースネットクラウドの基礎知識やネットワーク担当者の役割を理解し、学校向け サービス(学校ホームページ、学校サブド メインメール、学校用Gsession)の運営管 理及び校内LANのトラブルシューティン グ、各種申請方法等の習得を図る。	令和5年度以降に初めて ネットワーク担当者に なった県立学校の教員	悉皆	240 0.	5/16 5/17 5/23 5/24 5/26	<オンライン開催> ※1校から複数名の対象者が参加 してよい。 ※人数が想定より少ない場合は、 一部の研修日を開催しない場合が ある。						•										•					
154	尾張	尾張地区人権教育 指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために 必要な指導者の資質の向上と,指導力の強 化を図る。	小・中学校人権教育担当 者等	指定	150 ~ 3 180	①7/26 3 ②10/25 ③11/22	① <home&nicoホール(江南)> ②&lt;豊明文化会館&gt; ③&lt;稲沢市祖父江生涯学習セン ター〉</home&nicoホール(江南)>	•	•			0			•			•				0						
158	海部	海部地区人権教育 指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために 必要な指導者の資質の向上と、指導力の強 化を図る。	(1) 市町村教育委員会関係者 (2) 社会教育関係者 (3) PTA関係者 (4) 小中学校関係者(指導的立場にある者) (5) 市町村職員 他		160 0.	5 ①9/14 ②9/20	①<大治町スポーツセンター> ②<愛西市佐織公民館>		•		•			•	•			•				•	•					
156	生涯学習		人権に関する学習活動を推進する為に必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を 図る。	小中学校教諭 PTA・社会教育関係者等	指定	40 0.	5 8/1	<知多総合庁舎>		•				•	•	•			•										
157	西三月	育指導者研修会	全ての人々の人権が尊重される社会の実現をめざし、人権がする理解と認識を深め、 美別意識の解消を図るとともに、その指導に当たる者の研修を行い、資質の向上と指導力の強化を図る。	小学校,中学校の教員 (各市町の教育委員会指 導主事等,人権擁護委員 各1名)	指定	240 0.	5 7/26	<西三河総合庁舎> ※午前,午後 分散研修	•	•					•	•	•	•	•										

										校種			診職種	当指	漂 ステー	- <>				指導力							マネジァ 校	ソトナ 長	]		
Ţ	<b>₹</b>	<b>л</b>			Ħ.	予。		into the	幼	小中	特別	-	*	第 1	第 9	第 3			<u></u>	_				ジ把 ョ握 ン・		・人材育成業	人材活用			0)	
I D	主作	☞ 研修名 또	ねらい	受講対象者		定人数		備考 <会場>	祖 東	学 交 校	寺 援校 学	教諭	隻 養 教 教 諭	校 長 ー		ヘ   校 テ   長	- 第	ズ訓・査	護・栄	軽 解多	袭		栄養		教諭・				養護	栄	.套
		7				奴			₹		校校	ā.	BU ABU		- ジ:	- ジ	児童 解生 徒	学習指導	生徒指導	だと教育支援が様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営学級・学年	危機管理 ・	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経営室	保健管理	保 総 食 質 類 織 理	食管
158	生涯学習		人権意識・人権感覚を高め、地域の人権 教育・啓発活動のさらなる推進を図る。 ○人権にかかわる講演 ○人権啓発DVD視聴	小中学校人権教育担当	指定	70 0.	5 8/3	<豊川市勤労福祉会館>	•	•		•	•	•	•	•				•											
159	高等。	ス ト レ リーディングス クール事業地区別 授業研修 プ	研究授業及び協議を通して、先進的な英 語教育の取組成果等の各地区への普及遷元 を図る ○学習指導	県立高等学校の英語教 員,中学校の英語教員, 小学校の英語教員	指定・自由		1 6月-1月	<拠点校等> 研修推進校のうちの4校で計画 中。実施期日は地区ごとに異な る。 0.5×2日	•	•	•	•		•	•	•		•								•	•				
160	高等	サージャー・ファイングス クール事業拠点校 連絡協議会	授業参観及び研究協議を通した,表現力 や即興的なコミュニケーション能力等の育 成に関する情報共有を図る 〇学習指導	拠点校20校の英語教員	指定	30 0.	5 ②冬期休業中	<拠点校>			•	•		•	•	•		•								•	•				
161	センター	) 対 教育相談特別研修	総合教育センター及び愛知教育大学において,教育相談に関する研究を通して研修 を行う。	教職経験がおおむね10 年から20年のもので, 校長が認めた高等学校教 員	指定	3 4	L 4月から3月まで	<愛知教育大学:週3日> <総合教育センター:週2日>			•	•			•	•	•		•	•				•	•	•	•				
162	センター	ノ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	豊かな見識と広い視野に立った教育力を 塔わせ、新たな教育を推進するリーダーの 養成を図る。 教員に学校以外の諸施設で、多様な体験 を積ませ、企業等の人材育成、人事管理等 を得ませ、企業等の人材育成、人事管理等 社会の構成員としての視野を広げ、「持 続可能な社会の創り手」を育成する学校づ くりに役立てる。	の教論で、本県の教員と して3年以上勤務してい る小・中学校教員。年齢 はおおむね30歳以上4 5歳未満の者。ただし、		3 4	<sup>1</sup> E 4/1∼3/31	具体的な研修内容は派遣先と協議 する。		•		•			•									•	•	•	•				
163	義務・セ	ファイス 大学院及び教職大 学院派遣研修	現職のまま,愛知教育大学または新教育 大学(兵庫・上越・鳴門) において,長期 にわたって研修・研究を行う。	小・中・義・特	指定	24	2 F	<愛知教育大学,兵庫教育大学, 上越教育大学,鳴門教育大学>	•	•	•		•		•		•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	
164	特支	型 愛知教育大学特別 支援教育特別専攻 科内地留学研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を 習得し、資質・能力の向上と指導力の充実 を図る。	小・中・義・特	指定	小中 2 特 2	L E	<愛知教育大学>		•	•	•		•	•	•	•	•		•											
165	特支	」 国立特別支援教育 総合研究所特別支 援教育専門研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を 習得し、資質・能力の向上と指導力の充実 を図る。	小・中・義・特	指定	特利	2 ] ] ]	〈国立特別支援教育総合研究所〉	ŀ	•	•	•		•	•		•	•	•	•				•		•	•				
166	センター	ストレー 看護科講座 アップ	講義や協議を通して、学習指導要領を踏まえた指導と評価の在り方及び看護科教育に関する現状と課題について理解を深め、 指導力の向上を図る。	【自由応募】 私立高等学校を含む高等 学校の看護科教員	指定・自由	40	1 8/17	<総合教育センター>			•	•			•			•													

										校科	É		該 職種	当指標	テージ				指導力			į				マネジメ 校·	シトカ			
I D	主管区分	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数 期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学 校	高等学校	教諭都		第1ステー	第3ステージ		対論・養	護・栄生	養解を	養語		栄養	ジョン教諭	教諭	材員 育成 養護	人材活用 栄	財務管理	危機管理 養 保	Ŕ	*養給
																理童 解生 徒	習指導	徒 指 導	教性 育支援 理	健 教 育	康相談	指導する	学校経営 学級・学年	危機管理·	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経営室	健活	助組	食管理
167	センター アップ	学校農園活用講座	学校で栽培する野菜や草花、飼育する小動物や造師・木材加工等について基礎的な知識・技術の習得を目指す。また、それらを教材として活用した効果的な指導方法について理解を深め、指導力の向上を図る。	幼稚園,小学校、中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 員	自由	20	1 8/21	<安城農林高等学校>	•	•	•	•		•			•	•												
168	センター	(小型車両系建設	小型車両系建設機械の基本運転や基本操作 を行い、安全運転に関する知識・技能を高 め、安全教育の充実と教科指導力の向上を 図る。	高等学校,特別支援学校 の産業教育関係学科教員	自由	12	2 ①8/7 ②8/8	<農業教育共同実習所>			•	•		•	•		•							•						
169		農業技術講座 (Aコース)	農業機械を始めとする先端的・実践的 な農業に関する技術を通して学習指導 要領を踏まえた教科「農業」への活用 方法や農業の可能性について理解を深 め、授業力の向上を図る。	学校、義務教育学	自由	20	半 8/22	<農業教育共同実習所>	•	•	•	•		•	•		•								•					
170	センター	農業技術講座 (Bコース)	農業科教員として基本となる刈払機 や歩行用トラクタなど農作業管理機械 の基礎と操作の知識・技術を習得し、 実習指導に必要な安全意識を定着さ せ、授業力の向上を図る。		自由	25	半 8/22	<農業教育共同実習所>			•	•		•			•								•					
17	, .	特別支援教育講座 A 自立活動セミ ナー1	自立活動の指導に関する基礎的な知識・ 技能の習得を図る。(自開症・情緒障害を 主とする)	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学 校・義務教育学校・高等 学校・特別支援学校の教 員		70	1 8/4	<総合教育センター>	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•				•							
175	センタースキル・アップ	特別支援教育講座 B 自立活動セミ ナー2		【自由応募】 幼稚園・小学校・中学 校・義務教育学校・高等 学校・特別支援学校の教 員	自由	70	1 8/3	<総合教育センター>	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•				•							
173		特別支援教育講座 C 自立活動セミ ナー3	自立活動の指導に関する基礎的な知識・ 技能の習得を図る。(肢体不自由を主とする)	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学 校・義務教育学校・高等 学校・特別支援学校の教 員	自由	40	1 7/26	<総合教育センター>	•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•				•							
174		特別支援教育講座 D アセスメント セミナー	セスメントの基礎的知識及び検査結果(W	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学 校・義務教育学校・高等 学校・特別支援学校の教 員	自由	70	1 7/21	<総合教育センター>	•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•				•							
175	· ·	特別支援教育講座 E ICT活用セ ミナー	特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒 の支援・指導のために必要なICTの活用 について理解を深め、教育の場面で活用で きることを目指す。	【自由応募】 幼稚園・小学校・中学 校・義務教育学校・高等 学校・特別支援学校の教 員	自由	30	1 7/25	<総合教育センター>	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•				•							

										校科	É		職種	亥当指:	標 ステ-	- \$*				指導力							マネジメ 校			
I D	研修区:	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人		備考 <会場>	幼稚園	小学校	高等学:	を教	養護教	第1ステ	第2ステ	第3ステ	教	諭·養	護・栄		養		栄養	ン・ 教諭	教諭	• 養護 •	人材活用 栄		危機管理 養	連携・折衝栄養
	分					数			等		校号	交	諭諭		・ジ		児童 解生 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校 経営	危機管理学校安全・	連携・協働同僚との	連携・折衝地域社会との	経営室		保 給食動組 管理
176	スキル・アップ	医療的ケア研修会	医療的ケアが必要な児童生徒数の増加, 障害の重度・重複化、高度な医療行為を必 要とする児童生徒の通学などの状況によ り、安全かつ円滑な医療的ケアを実施する ため、医療的ケアに対して、校内で調整的 な役割を果たす教員、養護教諭及び看護師 を対象に医療的ケアの知識と技術の理解を 図る。	医療的ケア実施校の保健 主事,養護教諭,看護師 及び希望者 (教論等)		100	1 8/4	※講師は、医療的ケアを実施している特別支援学校の指導医の中から選出。 ※学校には医師が常駐していないので、最新の医療に触れる機会としている。 <自治センター>	`			•	•	•	•	•			•	•		•			•					
177		情報手段活用のた めの指導者養成事 業 (研修)	特別支援教育における情報教育の一層の 推進と情報セキュリティの確保を図るた め、情報教育についての研修会を実施し、 特別支援学校において、今後中心となって 情報教育を推進する指導者の養成を図る。	県立・市立特別支援学校 から1名ずつ(校舎含 む)	指定	36 0	. 5 6/27	<要知県東大手庁舎> ※国立特別支援教育総合研究所主 権「令和4年度特別支援教育に対 けるICT活用に関わる指導者研 究協議会」の参加者による報告を 含む。	is 开			•		•	•			•		•				•						
178	スキル・アップ	発達障害児等基礎 理解推進研修	発達障害等に関する基礎的な研修を実施 することにより、幼稚園等、小・中学校、 高等学校教員の発達障害児等に対する理解 と支援・指導の向上を図る。	幼稚園,保育所,小・中 学校及び高等学校の通常 の学級を担任する教員 〔私立学校を含む〕	115	700	1 7月~9月	※動画視聴	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•						•				
179		県立学校等体育実 技指導者講習会	県立学校等の保健体育科教員に対し, 「体育・保健体育指導力向上研修」の内容 を伝達するとともに実技研修の機会を与 え,指導力の向上を図る。	各校1名(全定併置校等 は課程ごとに1名)の保 健体育科教員	指定	215	6/13 1 6/20 (2日設定)	6/13 <未定> 6/20 <愛知県立三好高等学校> 実施種日:陸上競技、柔道 ※参加者はいずれかの指定された 日に参加する。	2		•	•		•	•	•		•							•					
180	スキル・アップ	小・中学校等体育 実技指導者講習会	県内の公立小学校体育担当教員及び公立 中学校の保健体育科教員に対し、「体育・ 保健体育指導力向上研修」の内容を伝達す るとともに実技研修の機会を与え、指導力 の向上を図る。	各教育事務所・支所等か ら推薦された小学校体育 担当教員及び中学校保健 体育科教員		152	1 8/2	実施種目 ・小学校:ボール運動系 器械運動系 <未定> ・中学校:陸上競技 <未定> 水泳 <未定> ※小学校(76)・中学校(76)		•		•		•	•	•		•							•					
181	スキル・アップ	体育スポーツ実践	学校体育の指導に関する専門的な実践講座を開催し、講義や実技を通して、教員の指導力向上をめざすとともに、学校体育に関する幅広い知識を身に付けることによって、より充実した体育授業を展開できる教員を育成する。 〇午前講義、午後実技研修	県内の体育担当教員	指定	66	1 8/7	〈北名古屋市総合体育館〉 ※小学校(28)・中学校(18) ・県立学校(20)		•	•	•			•			•							•					
182	スキル・アップ	武道指導者養成講習会	公立中学校及び県立学校の武道の指導経 験の浅い体育担当教員が、武道の基本的な 知識及び技能を習得し、指導力を向上する ことにより学校体育の充実を図る。	中学校・県立学校等の体 育担当教員で武道(剣 道)指導の経験の浅い者	11日	22・ 希望 者	2 11/7 11/8	〈愛知県武道館〉 ※原則、翌年の学校体育実技武道 認定講習を受講する。 中学校(希望者)・ 県立学校(22)		•	•	•		•	,			•							•					

										校種		L,		当指		,,				指導力							マネジメ 校長				
I	1				#	予		in the state of th	幼小	. ф	特別		<b>競種</b> 栄養	第 1	第 2	第 3	/	<u></u>	<u></u>	_	<u></u>		_	ョ握ン・		育理成解	人材活用	財務管理	危機管理 学校安全・ #		
D	主作	▼ 研修名	ねらい	受講対象者	集	人	ョ 数 期日	備考 <会場>	幼稚園等	学校	学援	<b>教</b> 部	教	長テ	ステ	へ長	叙	諭・養	護・木		養	護		教諭					養護	Я	栄養
		<del>)</del>				数			等 12	. 12	校 校	部	in in		ジェ	ジ	児童 解生 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校 経営	危機管理	連携・協働同僚との	連携・折衝	<b>経営室</b>		活健 動組	給食管理
185	保体	ス ト ・ 学校体育実技武道 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が、武道指導に関する幅広い知識及び技能	として前年に武道(柔	指定	31	4 11/7~ 11/10	〈愛知県武道館〉 ※段位審査を内容に含む 中学校(16)・県立学校(15)		•	••	•		•				•							•						
184	保体	ス ト レ 県立学校等体育担 ア 当者会 ソ	県立学校等の保健体育科主任等を対象 に、学校体育に関する事業内容の周知を図 るとともに、学習指導要領の解説等、教科 「保健体育」の授業改善を目的とした情報 提供を行い、本県における学校体育の充実 に資する。	保健体育科教諭各校1名	指定	215 0	5 4/14	〈愛知県総合教育センター〉			•	•		•	•	•		•							•						
18	保体	ス ト レ 県立学校等体育担 ・ 当者研修会 ソ	県立学校等の保健体育担当教員に学校体 育指導に関わる情報の提供を行うととも に、指導上の課題や取組を研究協議し、各 学校における保健体育指導の充実を図る。	保健体育担当教員各校 1 名	指定	215 0	. 5 11/24	〈西三河総合庁舎〉			••	•		•	•	•		•							•						
186	高等	· 権、総則、保健体	と, その成果の還元による県全体の学習指	県立高等学校の教員で学 校長から推薦のある者	指定	80 2 2	①~⑤ 6月-1月	<総合教育センター> 実施期日は、研究班ごとに異なる。 0.5×4~5日			•	•			•	•		•								•					
187	保体、	ト ・ ・ 小・中学校体育担 ・ 当者会議	小・中学校における体育担当教員の資質 向上及び体育指導の充実を図る。	県内の公立小学校体育担 当教員及び中学校保健体 育科教員	指定	200 0	. 5 1/16 1/17	1/16三河(西三河総合庁舎) 1/17尾張(愛知県教育会館)	•	•		•		•	•	•		•							•						
188	保体、	ストレ 体育担当教員講習 会	中学校で必修となった武道及びダンスを 円滑に実施できるよう,指導方法や指導上 の留意点を中心とした講習会を開催し,体 育担当教員の武道及びダンスの指導力向上 を図る。	小中学校体育担当教員	指定	150	6/27 6/28 1 10/20 10/24 10/25	体つくり運動<碧南市臨海体育館> ダンス<一宮市総合体育館> 少林寺拳法<愛知県武道館> 柔道・剣道<愛知県武道館>		•		•		•	•	•		•							•						
189	丹葉事務協	ス ト レ 丹葉地区体育実技 指導者講習会 フ	児童生徒の体力向上や意欲を高める効果 的な指導法について研修し,体育指導者と しての資質の向上を図る。	小学校教員及び中学校体 育科教員	指定	120 0	. 5 8/18	KTXアリーナ 江南市スポーツセンター	•	•		•		•	•	•		•							•						
190	丹葉事務協	ス ト ト ・ 丹葉地区学校体育 ・ 担当者研修会 フ	体育指導の重点について研修するととも に,運動部活動の指導法の研修や体育関係 行事の連絡調整を図る。	小学校体育担当教員及び 中学校保健体育科教員	指定	46 0	. 5 1/31	<扶桑町総合体育館>	•	•		•		•	•	•		•							•						
193	知多事務協	ス ト レ 知多地区体力つく ・ り研修会 ソ ブ	体力つくりの実践意義および指導方法に ついて知り,実践者の能力向上を図る。	知多地区の小中学校教諭	指定	60 0	. 5 9/29	<メディアス体育館おおぶ>	•	•		•		•			•	•													

											ŧ	交種	_		該種	当指	標 ステ					指導力							マネジァ 校	メントカ	]		
I D	可 主 管 区		ねらい	受講対象者	募集	予定人	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園	小学	中学	特別支援			第 1	第 2	第	***************************************	な諭・養	護・栄	養	養	護	栄養	ン・	想画力・	・人材育成 養 ・	人材活用		危機管理 養学校安全・ 護	連携・折衝栄	養養
	分				未	<b>分数</b>	奴		▼ 本物 /	<b>四</b> 等	子校	校材	学校	調	論	- 1	・ジ	1	児童 解生 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営	危機管理	連携・協働	連携・折衝地域社会との	経 健 室	保健管理	保経質	食管
192	設楽教育指導室	北設楽郡小・中学 校体育主任研修会 及び学校体育実技 講習会	できるようにする。	小・中学校体育主任	悉皆	11	1 5	/17	<設楽町立田口小学校>		•	•		•		•	•	•		•							•						
193	スキル・アップ	運動部活動指導者研修会	中学校及び高等学校において運動部活動 を指導に当たる教員のなかで、保健体育担 当者以外の少経験者を対象に研修会を開催 し、指導者の資質向上を図る。 〇1日目実技研修、2日目講義	中学校及び県立学校等の 運動部活動の指導者で, 原則として保健体育担当 者以外の少経験者		140	2 6 8	//6 //18	6/6<三好公園総合運動場> 8/18<自治センター会議室E>			•		•		•											•						
194	スキル・アップ	県立高等学校教育 課程課題研究(人 権、総則、保健体 育)	と, その成果の還元による県全体の学習指	県立高等学校の教員で学 校長から推薦のある者	指定	50		6月-1月	<総合教育センター> 実施期日は、研究班ごとに異なる。 0.5×4~5日					•			•	•		•								•					
195	知多事務協	知多地区夏期安全 水泳指導者講習会	学校教育課程内で行われる水泳指導において安全な指導を行うための基本的な指導 技術を習得する。	小中学校教諭希望者及び 小初任者	悉皆・自由	170	1 5	/10, 17	<常滑市役所> <常滑市温水プール> ※小初任者必修		•	•		•		•	•			•							•				•		
196	スキル・アップ	養護教諭研究協議会	養護教論が研究した成果を踏まえ、健康 に関する諸問題についての研究協議を行 い、資質・能力のの向上を図る。 ○伝達講習 ○課題別分科会協議	小中義務教育学校・県立 学校の養護教諭 【小中】1100名 【県立】350名	悉皆	1450	0. 5 (§	② 1 /23 ③ 1 /24 ⑤ 1 /31 【県立】	<総合教育センター> ①愛日・海部 ③中島・丹葉・知多 ④県立 ⑤朗三河 <ライフポートとよはし> ②東三河		•	•	•	•	•	•	•	•					•				•				•		
197	知多事務協	知多地区救急法講 習会	救急法の理論と実技について研修し、学 校における保健管理の充実・推進のための 資質向上を図る。 ○救急処置	養護教諭(原則として5 年に以内に一度)、保健 主事,体育担当者,部活 動担当者等 ※市町に受講者数割当		25	1 7	月下旬	<半田消防署>		•	•		•	•	•	•	•									•						
198	センター	世立が、大田和政	教員として必要な教育相談に関する基礎 的な知識や技能を習得し、児童、生徒の理 解や学級・学年づくりに生かすことができ る力量を養う。	【指定及び自由応募】 小学校・中学校・義務教 育学校・高等学校・特別 支援学校の教員で、教育 相談に関心のある初心者	· 自	40		D8/8 D10/11	<総合教育センター>		•	•	•	•	•	•	•		•		•	•				•		•					
199	センタープ	ど今日的課題に対	教育相談を中心となりし担当りる上しむ 面が理論。世法及び次執が挙が、数字活動	【指定及び自由応募】 小学校・中学校・義務教 育学校・高等学校・特別 支援学校の教員で、教育 相談において中心的な役 割を担う者		40		D7/25 D10/20	<総合教育センター>		•	•	•	•	•		•		•		•	•				•		•					

										校種	-	職種	該当指	標 ステージ				指導力							メントカ :長		
I	研主修	: 1			募	予定	B	備考	幼稚小	中質	特別支		第	第第		教諭・養	羅・学	<b></b>	養護	<u></u>	ヴィジョン教課題把握・論	想画力・	材員 育理 成解	人材活用	財務管理理	き と き で で で で で で で で で で で で で で で で で	地域社会との栄養
D	管分	训修石	ねらい	受講対象者	集	人数		···会場> <会場>	稚園等	学校村	(援学校	教諭諭諭	(長 ジ	2 3 木 ステージ	児童生徒	学習指	生徒指導	解と教育支援多様性への理		健康指導					_	保健活	保健 食管理
20	センタープキル・アップ		地域・学校における教育相談の推進に向けて、他職種の専門性を理解し、個別の事例に対応した校内・校外の連携をコーディネートする人材の育成を目指す。	百子仪 · 尚寺子仪 · 行別		40	①8/22 2 ②9/26	<総合教育センター>	•	•	•	•		•	•		•	•			•		•	•			
20	センタープ	特別支援学校にお けるセンター的機 能強化講座	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒 に対する指導内容・方法に関する助言等を 行うための資質及び技能を養い、特別支援 学校のセンター的機能に関する力量向上を 図る。	特別支援学校の教員で 校長の推薦を受けた者	指定力	6校 <1 人ま と 2人	2 ①8/24 ②1/31	<総合教育センター>			•	•		•	•			•						•			
20:	センタープ	ICT活用実践講 座	G I G A スクール構想の実現に向けて、 児童生徒一人一人にタブレット端末が配付 されたことを受け、児童生徒の学校生活や 授業における学びをより充実させるため に、現場の教員が円滑に I C T 教育を推進 できることを目指す。	小学校・中学校・義務教 育学校の教員	自 4 由 3	.0人: × 2	日 ① 8 月28日 ×2 ② 8 月30日	<愛知教育大学>	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•			
20:		あいちクラスルー ム・エバンジェリ スト養成研修	ICTを効果的に活用した授業を実践する力を身に付け基礎から応用までのICT る力を身に付け基礎から応用までのICT スキルを広く県内の教員に普及・指導でき る教員を養成する。	高等学校・特別支援学校 の教員	指定·自由	0人	①7/26 3 ②10/27 ③1/12	<オンライン開催>		•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•			
20-	義務・セ・尾張キャリア・アップ	愛日地区小中学校 教員初任者研修 (市町教委)	研修を通して,初任者に教員としての実 践力と使命感を養うとともに,幅広い知見 を得させる。	愛日地区の小・中学校新 規採用教員	悉皆	200	① ② ② 3 ② 4月~2月で(各市 町ごと3日)	市町での研修	•	•		•	•		•	•	•	•			•	•	•	•			
20	センター フキル・アップ		高等学校国語科にかかる基本的な目標設定の仕方や評価規準等について学習し、言語活動を通して育成する資質能力の評価方法など、授業構想上の知見を広げることをねらいとする。	幼稚園, 小学校, 中学 校, 義務教育学校, 高等 学校, 特別支援学校の教 職員	e L	_		<el>【自由応募】</el>	•	•	•		•	•		•											
200	, .	高等学校地理歴 史・公民科講座〜 授業構想の工夫〜	地理歴史科、公民科にかかる基本的な事 項及び言語活動を中心とした単元構想の在 り方等について学習し、地理歴史科、公民 科の指導と評価の改善について理解を深め ることをねらいとする。	校,義務教育学校,高等	e L	-		<el>【自由応募】</el>	•	•	•		•	•		•											
20	'n .	高等学校数学科講 座〜授業構想の工 夫1〜	高等学校数学の授業に関する基礎的・基本的な内容について学習し、授業力の向上を図ることをねらいとする。		e L	-		<el>【自由応募】</el>	•	•			•			•											
20	センター	高等学校数学科講 座〜授業構想の工 夫2〜	高等学校数学の授業に関する数学的課題 と課題学習について学習し、授業力の向上 を図ることをねらいとする。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-		<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•		•											

												校種			職種	<b>该当指</b>		ージ				指導:	ל							メント: 校長	カ		
I	研 主 第	开	ねらい	受講対象者	募	予定.	日	期日	備考	<u> </u>	幼稚	中学	高等等	教諭		19	第第			教諭・犭	菱護・:	栄養	<u></u>	菱護	栄養	ヴィジョン教	題 構造 想 力・	・人材育成 養	人材活用		危機管理 養学校安全・ 護	0)	栄養
D	主管区分			2	集	人数	数		<会場>	4	園等	子校	学 機 学 校	2	教教諭		ァージ ジ		理重解生	習出	生徒指導	解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する	学校経営	学級・学手	連携・協働同僚との	連携・折衝	経営室	保健管理	保健動織	給食管理
209	センター	。 高等学校理科講座 〜授業構想の工夫 、〜	新高等学校学習指導要領理科の趣旨を解 説し、そのポイントを授業構想に生かす言 説し、そのポイントを授業構想に生かす言 を目指す資質・能力である「知識及び技 能」、「思考力、判断力、表現力等」、 「学びに向かう力、人間性等」を身に付け るために、「主体的・対話的で深い学び」 や探究の過程を意識した授業づくりと評価 方法について説明する。	幼稚園, 小学校, 中学 校、義務教育学校, 高等 学校, 特別支援学校の教 職員		_			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•	•			•													
210	センター	高等学校英語科講 座〜授業構想のエ 夫〜	外国語科の目標及び言語活動を中心とし た単元構想の在り方等について学習し、指 導と評価の改善について理解を深めること をねらいとする。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•		•			•													
21	センター	・ 理科観察・実験指 導基礎講座 ・	理科の観察・実験における指導法の基礎 を習得する。また、観察・実験の授業にお ける工夫、事故防止等の留意点について学 ぶ。	幼稚園、小学校、中学 校、義務教育学校、高等 学校、特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•		•	•			•							•						
21:	センター	・ / 小学校英語の基礎 講座 ,	基本的な教室英語を練習しながら、それ らを授業のどんな場面で使用するのかを学 ふ。英語で授業を行う際の一助とし、児童 が英語に触れる機会を増やすことをねらい とする。	幼稚園,小学校,中学校,義務教育学校,高等学校,特別支援学校の教職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•	•			•													
21:	センター	· 道徳教育講座〜考 え議論する道徳	児童生徒に生命を大切にする心や他人を 思いやる心、規範意識等の道徳性を高める ための道徳教育の在り方を理解し、これか らの道徳教育の授業をより充実したものにす ることをねらいとする。	幼稚園, 小学校, 中学校, 義務教育学校, 高等学校, 特別支援学校の教職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•											
21-	センター	、 愛知の特別支援教 育	特別支援教育の意義,特別支援学級での 指導,特別支援教育体制を推進する愛知県 の取組を理解することをねらいとする。	幼稚園, 小学校, 中学 校,義務教育学校, 高等 学校, 特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•			•											
21	センター	発達障害の理解と 支援講座 発達障 害の理解① ~基礎的な理解と 具体的な支援~	広汎性発達障害,学習障害,注意欠陥多 動性障害の特徴や子どもの様子,発達障害 がある子どもたちへの具体的な支援につい て理解を深める。	校,義務教育学校,高等	e L	-	-  -		<el>【自由応募】</el>	•	• •	•	•	•	•	•	•		•			•				•	1						
210	センターフスキル・アッフ	発達障害の理解と 支援講座 発達障 害の理解② ~発達障害と他の 精神的問題とを見 、分けるために~		幼稚園,小学校,中学 校、義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	• •	•	• •	•	•		•		•			•				•							

										校種		職和		指標ファ	ージ				指導力						マネジ <i>ァ</i> 校	レトカ E		
I D	主管分	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日 期日	備考<会場>	幼稚園等小学校	中学校	特別支援学校			第1ステージ	第3ステー	型解 児童生徒	習指	生徒指	多様性への理	養保健教育	建	を教諭	想画力・	材 育 成 養 護	人材活用 栄組織運営・養	財務管理 保健會	管 動	地域社会との 保健組織 栄 給食管理
21	シル	発達障害の理解と 支援講座 行動へ の支援① 〜行動をどのよう にとらえるか〜	児童生徒の行動面の問題は、特別支援教育に限定されない教育全体における大きな 課題の一つである。本講座では、「行動」 に関する基礎的な内容について理解する。	校, 義務教育学校, 高等	e L			<el>【自由応募】</el>	• •	•	•	•	•	•		•			•			•						
218	センター	発達障害の理解と 支援講座 行動へ の支援② 〜支援方法を考え るときに重要なこ と〜	「行動への支援①」講座の内容を踏まえて、「褒めること」の重要性や「罰的な対応」の問題点について理解を深める。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L			<el>【自由応募】</el>	• •	•	•	•	•	•		•			•			•						
21	センター	発達障害の理解と 支援講座 感情マ ネジメント 〜自分の感情と上 手く付き合うため の方法〜	発達障害がある児童生徒は、ストレスに 上手に対処することが難しいために、時に は感情に振り回される。「感情をマネジメ ントする」ための支援方法を理解すること をねらいとする。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L			<el>【自由応募】</el>	• •	•	•	•	•	•		•			•			•						
220	センター	事例研究の意義と 進め方	事例研究の意義と進め方を理解し、事例 報告書の作成を通して、児童生徒について の情報収集、状況の見立て、支援検討のポ イントを学習することをねらいとする。	校,義務教育学校,高等	e L			<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•	•	•	•		•	•									
22	センター プ	児童生徒の強みを 生かす教育相談講 座	地域・学校における教育相談の推進に向けて、他職種の専門性を理解し、個別の事例に対応した校内・校外の連携をコーディネートする人材の育成を図る。	校, 義務教育学校, 高等	e L		- !	<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•	•	•	•		•	•			•		•				
22:	センター	外国人児童生徒教 育の現状と課題	外国人児童生徒増加と多様化の背景や取り巻く環境, 愛知県の主な施策について学ぶ。また、日本語指導, 教科指導, 進路指導, 適応指導についての取り組み方や課題についても理解を深める。	校,義務教育学校,高等	e L		- !	<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•	•	•	•			•									
22:	センター	ESD推進講座	ESD (Education for Sustainable Development 持統発展教育) は持統可能な 社会を構築するための担い手づくりであり、その視点は学習指導要領にも取り入れられている。ESDについて学び、それを 学校教育にどのように取り入れるか考える。	校、義務教育学校、高等	e L			<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•	•			•	•				•			•			
22-	センター	SDGs理解講座 A SDGs達成 に向けたJICA の取組	SDGsを理解し、教師が児童・生徒とともに教育現場から行動できるきっかけを作る。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L			<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•	•	•				•			•			•			
22	センター	SDGs理解講座 BSDGs達成 に向けた学校での 実践例	SDGsを理解し、教師が児童・生徒とともに教育現場から行動できるきっかけを作る。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員				<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•	••	•				•			•			•			

										Ī	校	種		該 職種	当指榜	ステー	**				指導力						-	7ネジメン 校長	トカ		
I D	主管	研 修	ねらい	受講対象者	募集	人	日数	期日	備考 <b>〈会場</b> >	:	幼稚園等小学校	高等学			第1ステ	第 2 ステ	校長	教	偷・養	護・栄		養	護	栄養	教諭	教諭	養護・	人材活用 栄養	才 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	0)	栄養
		分				数					等 1人 1	校校	880	前 諭		ジジ		児 理童 解生 徒	学習指導	指	解と教育支援多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学校 経営 学級・学年	危機管理・	連携・協働同僚との	連携・折衝経営	保健室理	保 活健 動組 織	食管
226	センター	スキル・主権者教育推進講アップ	主権者教育を学校で進めていくこと の意義と重要性について理解する。主 権者教育実践を、小学校、中学校、高 等学校の各学校段階において実践例を 示す。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員		-	_	_	<el>【自由応募】</el>	•	•				•	•	0		•	•					•0						
227	センター	ス キル ・ 情報モラル教育 ア ッ プ	情報モラル・情報セキュリティ教育の必 講要性を理解し、学校全体で情報モラル教育 に取り組むための体制づくりや具体的な指 導法について学ぶ。	校、義務教育学校、高等	e L	-			<el>【自由応募】</el>	,	•			•	•	•				•						•			•		
228	センター	スキル・カリキュラム・ ア ネジメント講座 プ	ファイス カリキュラム・マネジメントの概要や具体例を知り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進方法を学ぶ。	幼稚園、小学校、中学 校、義務教育学校、高等 学校、特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	,	•				•	••	0	•	•						•0	•		•		•	
229	センター	ス キル 効果を上げる授 研究の在り方 ッ プ	経験に即した体系的な研修の一環として 業 教科指導研修を行うにあたり、技業改善と 技業研究に必要な視点を習得し、教科指導 力を高めることをねらいとする。			-			<el>【自由応募】</el>	•	•			•	•	•			•								•				
230	センター	スキル 校内研修と授業 ・ 7 方講座 プ	教育の専門職として教師が成長するために、校内研修や検棄研究をどのように実施したらよいのかについて学ぶ。今日の学校教育の課題に対応するために、アクティブラーニングの視点による授業改善や、教師の同僚性にもとづくりJTの充実や、学校で教員が共に学び合うための組織づくりなどを実現するための工夫について考えを深め、各学校に適した研修を考案し実施できるようにする。	校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•					•			•	•					•		•				
231	センター	ス キ ル O J T の推進に いて アッ プ	日常の業務を遂行する中で、教師として の資質・能力を、意図的・計画的・継続的 っな視点をもち高めるための〇JTの考え方 や取組について、管理職等の理解を促し、 各校における教員育成に生かせるようにする。	校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教	e L	-	_	-	<el>【自由応募】</el>		•				0	•	0								•		•	•0			
232	センター	ス キ ル 学校安全推進講 ・ 子どもの安全と ・ 心を守る ッ プ				-			<el>【自由応募】</el>		•	•			<b>•</b>	•	0									•			0		
233	センター	ス キ ル 学校安全推進講 ・ 学校における防 管理について プ	東日本大震災における石巻市立大川小学 整 変津波被害において、防災に関する学校 選営計画の不備が指摘されている。また、 電海・ラフ地震発生が懸念される中、学校 管理職向けの研修を実施し、防災対応能力 の向上を目指す。	校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•				•	•	0									•			•0		

										杉	<b>交種</b>		該:	当指標	テージ			1	指導力						マネジン 校	メントカ 트		
	主管	研修名	ねらい	受講対象者	集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	中学校	寺川友爰学		第1ステージ	第3ステー	児 理童 解生	・ 養置・ 学習指導	生徒指	解多 と様 教性	養保健教育		でイジョン 教 学校経営課題把握・ 諭 学級・学年	想画 力· 教諭	材育成 養護	人材活用 栄 ・ 養 :	財務管理経営保健保	保健活動	栄養 保健 食管
2	センター フェル・フェ	教師のための情報 危機管理講座	教員が情報セキュリティの重要性を理解 する。 オンライン授業等での留意点について学 ぶ。	幼稚園,小学校,中学 技,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	• •		•	• •	•	徒	等	得	支の 援理	F	R	る。革年	世.	働の	衝の		里	織 理
2	35 ,	· 地域学校協働活動  * 地域学校協働活動	地域学校協働活動の効果や活動を推進するための学校の役割あるいは具体的な方策について理解を深め、学校と地域との連携を強化し、教育活動を充実させるためのマネジメント力を高める。	幼稚園, 小学校, 中学 校, 義務教育学校, 高等 学校, 特別支援学校の教 職員	e L	_	-	-	<el>【自由応募】</el>	•	•		•	• •	•										•			
2	36 2	地域学校協働活動	地域学校協働活動の効果や活動を推進するための学校の役割あるいは具体的な方策 について理解を深め、学校と地域との連携 を強化し、教育活動を充実させるためのマ ネジメント力を高める。	·仪, 我伤豕月子仪, 向守	e L	-	-	-	<el>【自由応募】</el>	•	•			•	• 0										•		•	0
2	センター フェル・ファラ	職場のメンタルへ ルス講座 (単 独) 職場のメンタルへ ルス〜アルコール 依存症を知ろう〜	ストレスへの適切な対処と職場不適応の 末防止のためには、心の健康についての 知識と理解を深めることが必要である。教 職員一人一人が自分自身のアルコールとの 付き合い方を見直すとともに、ストレスコ ントロールを上手に行えることをねらいと する。	切作園, 小字校, 甲字 校, 義務教育学校, 高等 学校, 特別支援学校の教	e L	_			<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•					•		•		•					
2		ルス講座 (単 独) 学校現場の職場ス	ストレスへの適切な対処と職場不適応の 未然防止のためには、心の健康についての 知識と理解を深めることが必要である。ス トレスがどのようにして生じるのかについ で理解し、ストレスコーピングの観点から 自分自身のこれまでの対応を振り返りなが ら、職場ストレスへの対処法を身に付け る。	校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教	e L	_			<el>【自由応募】</el>		•		•	•					•	•	•		•					
2	セルン	国際英語の教育: 理論と実践	国際英語論 (EIL) に基づいた「国際 英語」教育について理解し、具体的な実践 方法を学ぶ。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•		• •	•		•											
2	ر ا د اما	Integrating Language & Content in an English Class	内容言語統合型学習 (CLIL) の基本 的理論を理解し、具体的な授業展開を学 ぶ。	幼稚園、小学校、中学 次、義務教育学校、高等 学校、特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•		•	•		•											
2	11 ターフェ	産業教育における 評価の在り方	令和4年度より年次進行される学習指導 要領における評価の在り方・考え方を産業 教育の視点から学ぶ。また、評価のみなら ず、授業改善のきっかけとする。	校, 義務教育学校, 高等	e L	-			<el>【自由応募】</el>		•		•	•	•	•	•	•										

											校	種		職利	該当		テージ				指導力	]						マネジ: 校	メントナ E	)		
I D	主管	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園	小学	中学 高等3	特別支援	養護教諭		第 第 1 2	第第		教諭・	養護・3	*養		菱護	栄養	ン・	<b>力・</b>	· 人材育成 養	人材活用		危機管理 養	0)	栄養
U	分				果	数	致		<b>〈云物</b> 〉	等	校林	交校	接学校	1 教	段 長	ブージジ		理解		生徒指導	解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する	学校 経営	危機管理	連携・協働	連携・折衝地域社会との	保 経 堂 室	保健管理	活健 動組	給食管理
24	センター	社会人としてのマ ナー	電話対応や来客対応、挨拶や身だしなみ など、社会人として身に付けておきたい基 本的な社会常識を身に付ける。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員		-		***************************************	<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•						•	•				
24	センター	GIGAスクール 構想の動向につい て	GIGAスクール構想の動向について理 解を深める。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•													
24	センター	オンライン教育の 効果と課題につい て	オンライン教育の効果と課題について理 解を深める。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•													
24	センター	性の多様性の理解 推進講座	すべての人の人権が尊重される社会づく りを目指して、今日的課題である性の多様 性、性的マイノリティーの現状と課題につ いて理解を深め、学校教育における配慮、 支援、指導に生かせるようにする。	幼稚園、小学校、中学 校、義務教育学校、高等 学校、特別支援学校の教 職員		-		***************************************	<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•		•	,	•	•	•							•			
24	·. ·	心が軽くなるコ ミュニケーション 講座	教職員にとって、子ども、保護者、同僚、地域の方々等とのコミュニケーションは日常の教育活動の土台となるものである。よりよいコミュニケーションの在り方や気持ちが楽になる豊かなコミュニケーションの方法を学ぶことで、ストレスを軽減し、職務のやりがいを高める一助とする。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•		•				•	•				
24	センター フキル・アップ	視覚障害の理解と 支援講座	特別支援学級や通級による指導を受けて いる子どもの数が増えている現状から、全 ての数師に視覚障害教育の理解と支援につ いての理解を深めることを目指す。	校,義務教育学校,高等	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•		•				•					
24	センター	聴覚障害の理解と 支援講座	特別支援学級や通級による指導を受けて いる子どもの数が増えている現状から、全 ての教師に聴覚障害教育の理解と支援につ いての理解を深めることを目指す。	校, 義務教育学校, 高等	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•	•		•	)	•	•		•				•					
24	センター	不登校支援と予防 講座〜多様な背景 を踏まえた学校で の支援と予防〜		幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	-			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•		•	•			)	•	•		•		•		•					

											校	重	職和		指標	<del>-</del> ージ				指導力						マ	ネジメ 校長	ントカ			
	主管区分	研修名	ねらい	受講対象者	募集		日数	期日	備考 <会場>	幼稚園なり	中学校	高等学校			第 第 1 2	筆	- - - -	対論・養	護・栄	養解多	養		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(対論)	教諭・	養護・党	人材活用業組織運営·養	財務管理	危機管理 養		*養
	5					数				等		校子校	APP 1	(A)	- I	ージ	児童 解生 徒	学習指導	生徒指導	解と教育支援 多様性への理	保健教育	健康相談	食に関する	学級・学年	学校安全。	連携・協働	連携・折衝地域社会との	<b>経営室</b>	保健管理	活健動組	給食管理
2	センターフラ	いじめの組織的な 未然防止講座	対策推進法にあるように、いじめの未然防止に向けた知識的な対応を行うための大策	幼稚園, 小学校, 中学校, 兼務教育学校, 高等学校, 特別支援学校の教職員	e L	_			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	••		•		•	•		•		•		•	•				
2	オンター ファッフ	総合的な学習の時 間講座〜探究の扉 を開く〜	自め時間」との採売的な子目についてもの 意義や特徴の理解を深めることで、子ども たたに求められる姿質・能力を確実に良い	幼稚園,小学校,中学校, 東学校,義務教育学校,高等学校,特別支援学校の教職員	e L	_			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	••			•						•							
2	センター	礎・基本から考え る~	から上所を休めることし、丁ともたらに不	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	_			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	•			•													
2	3 6	め方講座	ポート等の理解を深めることで、自校にお	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	_			<el>【自由応募】</el>	•	•	•	•	•	••		•	•	•							•	•				
2	センター	高等学校情報科講 座〜情報Ⅰ「プロ グラミング」	「情報 I 」の「コンピュータとブログラミング」、「情報通信ネットワークとデータの活用」の内容を自主的に学び、教員としての資質・能力の向上を目指す。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	e L	_			<el>【自由応募】</el>	•	•		•	•	••			•													
2	センター ファッフ	刈払機安全衛生教 育講座	実験・実習、校内緑地管理時における刈払 機の安全で効率的な利用のための知識・技 術等を習得し、安全教育の充実と教科指導 力の向上を図る。	幼稚園,小学校,中学 校,義務教育学校,高等 学校,特別支援学校の教 職員	自由	20	1 8/1		<農業教育共同実習所>	•	•	•	•		••			•							•	•					